平成 31 年 4 月 8 日

高松市議会議長　殿

氏名 太田安由美

政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり平成　30　年度の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1　収入　　1,200,000　　円

2　支出　　458,963　　円

支出の内訳　　（単位：円）

経費の区分	金　　額	摘　　要
研修費	242,610 円	内訳別紙の通り
広報費	207,945 円	内訳別紙の通り
資料購入費	8,408 円	内訳別紙の通り

3　残額　　741,037　円

注

1　「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

2　この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

・高松市議会議員　太田安由美

項目		内訳	金額（円）	項目		内訳	金額（円）
1 調査研究費	1	交通費		6 会議費	1	会場借上げ料	
	2	宿泊費			2	出席者負担金	
	3	委託料			3	会費	
	4	その他の費用			4	交通費	
2 研修費	1	会場借上げ料			5	宿泊費	
	2	講師謝金			6	その他の費用	
	3	出席者負担金	58,000	7 資料作成費	1	印刷製本費	
	4	会費			2	委託料	
	5	交通費	175,160		3	事務用品購入費	
	6	宿泊費	9,450		4	事務機器賃借料	
	7	その他の費用			5	その他の費用	
3 広報費	1	広報紙等印刷費	207,945	8 資料購入費	1	図書購入費	5,508
	2	広報紙等送料			2	資料等購入費	2,900
	3	会場借上げ料			3	その他の費用	
	4	湯茶代		9 人件費	1	給料	
	5	その他の費用			2	賃金	
4 広聴費	1	会場借上げ料			3	労働保険等保険料	
	2	印刷費			4	その他の費用	
	3	湯茶代		10 事務所費	1	賃借料	
	4	その他の費用			2	維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1	交通費			3	備品購入費	
	2	宿泊費			4	事務用品購入費	
	3	その他の費用			5	事務機器賃借料	
					6	その他の費用	

金銭出納帳

年月日	摘　　要	収入金額(円)	支出			差引金額(円)
			金額(円)	内訳番号		
		1,200,000				1,200,000
H30.4.12	議会報告ニュース印刷代		49,775	3	1	1,150,225
H30.4.17	5/13・14セミナー、政策研究会交通宿泊費		24,400	2	5	1,125,825
H30.5.10	5/10セミナー交通費(往復)		17,220	2	5	1,108,605
H30.5.14	政策研究会参加費		2,000	2	3	1,106,605
H30.7.8	8/1～3交通宿泊費(パック)		34,300	2	5	1,072,305
H30.7.13	8/1地方議員セミナー参加費		10,000	2	3	1,062,305
H30.7.16	議会報告ニュース印刷代		49,775	3	1	1,012,530
H30.8.1	資料代「保育白書2018年版」		2,900	8	2	1,009,630
H30.8.2	自治体財政講座受講料		33,000	2	3	976,630
H30.8.3	書籍代「四訂版市町村財政分析」		2,700	8	1	973,930
H30.8.17	8/24政策研究会交通費(往復)		30,320	2	5	943,610
H30.8.24	8/24政策研究会宿泊費		5,300	2	6	938,310
H30.8.26	政策研究会参加費		5,000	2	3	933,310
H30.9.15	10/24政策研究会交通費(往復)		32,380	2	5	900,930
H30.10.13	議会報告ニュース印刷代		49,775	3	1	851,155
H30.10.24	政策研究会参加費		2,000	2	3	849,155
H30.11.26	11/30人権擁護大会交通費(往復)		7,100	2	5	842,055
H30.11.30	11/30人権擁護大会資料代		1,000	2	3	841,055
H31.1.13	議会報告ニュース印刷代		58,620	3	1	782,435
H31.1.14	1/29政策研究会交通宿泊費		24,500	2	5	757,935
H31.1.29	政策研究会参加費		2,000	2	3	755,935
H31.2.9	地方議員研修会参加費		3,000	2	3	752,935
H31.2.9	2/9地方議員研修会交通費(往復)		4,940	2	5	747,995
H31.2.9	2/9地方議員研修会宿泊費		4,150	2	6	743,845

金銭出納帳

年月日	摘　　要	収入金額(円)	支出			差引金額(円)
			金額(円)	内訳番号		
H31.2.23	書籍代　2冊		2,808	8	1	741,037
計		1,200,000	458,963			741,037

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 3	領収書総額	11,000 円
使途内容	①5/14政策研究会参加費 ②8/24,25政策研究集会参加費 ③10/24政策研究会参加費 ④1/29政策研究集会参加費	按分率	—
		政務活動費支出額	11,000 円
備考			

①（領収書等貼付欄）

②

地方×国政策研究会
領収証

太田 安由美 様

2,000円

但し 政策研究会参加費として

2018年5月14日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

全国政策研究集会2018 in 沼津
領収証

太田 安由美 様

5,000円

但し 政策研究集会参加費として

2018年8月26日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

③

地方×国政策研究会
領収証

太田 安由美 様

2,000円

但し 政策研究会参加費として

2018年10月24日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

④

地方×国政策研究会
領収証

太田 あゆみ 様

2,000円

但し 政策研究会参加費として

2019年1月29日

自治体議員政策情報センター 虹とみどり
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 3	領収書総額	43,000 円
使途内容	①8/1地方議員セミナー参加費 ②8/2,3自治体財政講座受講料	按分率	—
		政務活動費支出額	43,000 円
備考			

（領収書等貼付欄）

①

No.144
2018年7月13日

領収証

高松市議会議員

太田安由美 様

¥10,000 —

但し 地方議員セミナー2018夏「待機児童・保育士不足問題と地方行政」(8月1日開催)参加費として

上記金額正に領収いたしました

保育研究所 [redacted]
〒162-0837
東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230
代表 村山祐[redacted]

②

領収証

NO.20180802-7-1

高松市議会議員 太田 安由美 様

¥33,000—

但し 1から学ぶ自治体財政講座受講料として

2018年8月2日 上記正に領収いたしました

NPO法人 多摩住民自治研究所 [redacted]
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 ポスフル日野103
TEL 042-586-7651 FAX 042-514-8096

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 3	領収書総額	1,000 円
使途内容	11/30 人権擁護大会参加費 （資料代）	按分率	—
		政務活動費 支出額	1,000 円
備考			

（領収書等貼付欄）

太田安由美 様　　NO.40

領収書

金 1，000 円

但し、第３０回近弁連人権擁護大会
第１分科会（人権擁護部門）資料代として

日時：平成 30 年 11 月 30 日
場所：大阪弁護士会館

平成 30 年 11 月 30 日

上記まさに領収いたしました

近畿弁護士会連合会

30. 11 30
領収

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 3	領収書総額	3,000 円
使途内容	2/9 地方議員研修会参加費	按分率	—
		政務活動費支出額	3,000 円
備考			

（領収書等貼付欄）

領収書

太田安由美 様

¥ 3,000

但 ： 研修会参加費として

2019年 2月 9日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング 5F
電話 ： 03－6214－1315

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 ― 5	領収書総額	61,700 円
使途内容	①5/13,14 交通宿泊費（パック） ②8/1～3 交通宿泊費（パック）	按分率	―
		政務活動費支出額	58,700 円
備考	①朝食代1,000円を差し引いた額を計上する ②朝食代2,000円を差し引いた額を計上する（2泊分）		

（領収書等貼付欄）

①

180803431
2018年4月17日

領収書

太田 安由美 様

金額 ¥25,400.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として

取扱番号：20046858
出発日　：2018年5月13日(日)
発行所　：JAL eトラベルプラザ
備考　：クレジットカード・その他の お支払い分を含みます

株式会社ジャルパック[redacted]
〒140-8658 東京都品川区東品川2-4-11 [redacted]ビル
JALダイナミックパッケージ 050-3[redacted]
（電話受付時間） 09：00～18：00[redacted]

②

FamilyMart

取扱明細兼領収書（お客様控え）

発券日　2018年07月08日　時間　11時08分　お支払い金額
038295　高松松島町店　36,300 円(税込)

JALeトラベルプラザ

お客様氏名　太田安由美 様
お客様電話番号　**********
お支払い後の返金は当店では
お支払い内容に関しては
お問合せください。

お受けできません。
ＪＡＬ ｅトラベルプラザへ

収納印

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へ直接お問い合わせください。
お問合わせ先：　JALeトラベルプラザ
電話：　下記参照　受付時間　09:00-18:00
海外専用 050-3164-1114　国内専用 050-3155-3320
国内ダイナミックパッケージ専用 050-3155-3330

収納代行会社
ウェルネット株式会社

この明細は大切に保管してください。

[redacted] クレジットカードご利用明細書 [redacted] クレジットカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

発行日　2018年　6月　4日

[redacted]

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2018年　6月11日

当月ご請求額	57,340 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	57,340 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	[redacted]	万円
内 キャッシング		万円
内 リボ・分割払い		万円
カードローン		万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2018年 2月18日時点の情報です。
●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いでご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	[redacted]
金融機関名	[redacted]
支店名	[redacted]

●お客さま情報の保護強化を図るため、クレジットカード番号の一部を非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内	
返済方式	－
手数料率	－
返済コース	－

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	前回(円)	ご請求金額(円)	内訳(円) 元金	内訳(円) 手数料	内訳(円) 可能枠復活額	当月お支払後残高(円)
通常払い	[redacted]			57,340	[redacted]			
リボ払い								
分割払い					[redacted]			
ボーナス払い								

発行日　2018年　6月　4日

ご利用明細書

（1／1）枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名／海外都市名	ご利用金額(円)	摘要 現地通貨	通貨名称	換算レート
		＊＊＊　通常払いご利用明細　＊＊＊				
本人 (1042)	2018/04/16	ＪＡＬグループ旅行商品	25,400			
		＊＊＊　通常払いご利用合計	57,340	＊＊＊		

●ご利用金額欄に"-"の表示がある場合は返品・取消などによる減算分です。合計欄に"-"の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	52,480 円
使途内容	①5/10セミナー交通費（JR） ②8/24,25政策研究集会交通費（JR） ③2/9議員研修会交通費（JR）	按分率	—
		政務活動費支出額	52,480 円
備考			

（領収書等貼付欄）

①高松ー京都 往復

領収書 太田安由美 様
Receipt
領収年月日 2018.-5.10
金額 ¥17,220（消費税等込み）
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
（60440 4枚）
四国旅客鉄道株式会社
（株）高松駅
高松駅M51発行 00441-01
印紙税申告納付につき高松税務署承認済

②高松ー沼津 往復

領収書 太田安由美 様
Receipt
領収年月日 2018.-8.17
金額 ¥30,320（消費税等込み）
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
（20366 4枚）
四国旅客鉄道株式会社
（株）高松駅
高松駅M54発行 30367-02
印紙税申告納付につき高松税務署承認済

③高松ー伊予三島 往復

領収書 太田安由美 様
Receipt
領収年月日 2019.-2.-9
金額 ¥4,940（消費税等込み）
上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
（00973 2枚）
四国旅客鉄道株式会社
（株）高松駅
高松駅M54発行 10974-01
印紙税申告納付につき高松税務署承認済

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	39,480 円
使途内容	①10/24政策研究会交通費 ②11/30人権擁護大会交通費	按分率	—
		政務活動費支出額	39,480 円
備考			

（領収書等貼付欄）

①

太田安由美様　取扱明細兼領収書（お客様控え）

発券日　2018年09月15日　時間　18時03分　お支払い金額
035087　福岡町南店　32,380 円（税込）

ANA（全日本空輸株式会社）

35087
1収納用5

お客様氏名
お客様電話番号　**********
下記予約を承っております。　全１名　全２旅程分の金額です。

出発日	便名	区間	出発時刻	出発日	便名	区間	出発時刻
10/24	ANA532	高松 -羽田	0735	10/24	ANA539	羽田 -高松	1940

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へ直接お問い合わせください。

収納代行会社
ウェルネット株式会社

お問合わせ先：　会員専用デスク
電話：　0570-029-767　受付時間：　06:30-22:00
東京03-6741-8800　大阪06-7637-8800
札幌011-726-8800　福岡092-752-8800　沖縄098-861-8800

この明細は大切に保管してください。

②

取扱明細兼領収書（お客様控え）

発券日　2018年11月26日　時間　10時38分　お支払い金額
038295　高松松島町店　7,100 円（税込）

予約番号　11198026421　高松エクスプレス株式会社
お客様氏名　オオタアユミ 様
お客様電話番号　**********
高松・淡路ー大阪線フットパス0001便　乗車日：2018/11/30　出発時刻：05:51発
高松中央インター南⇒大阪駅・桜橋口・ア
高松・淡路ー大阪線フットパス0106便　乗車日：2018/11/30　出発時刻：14:30発
大阪駅・桜橋口・アルビ前⇒高松中央イン

38295
18納月26

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へ直接お問い合わせください。

収納代行会社
ウェルネット株式会社

お問合わせ先：　高松エクスプレスフットパス予約センター
電話：　087-874-7777　受付時間：　06:00-20:00
本紙は領収書として有効です。乗車券ではありません。
＊＊スマホチケットは、「パスもり」で検索。＊＊

この明細は大切に保管してください。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 5	領収書総額	25,500 円
使途内容	1/29政策研究集会交通宿泊費 (パック)	按分率	—
		政務活動費 支出額	24,500 円
備考	朝食代1,000円を差し引いた額を計上する		
(領収書等貼付欄)			

181061045
2019年1月14日

領収書

太田　安由美　様

金額 ¥25,500.-

上記の金額正に領収いたしました。

※但し、航空券代・宿泊代等として
取扱番号：20740646
出発日　：2019年1月29日(火)
発行所　：JAL eトラベルプラザ
便　名　：

[redacted]
株式会社ジャルパック
〒140-8638 東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル
JALダイナミックパッケージ 050-3155-3330
[redacted]
(電話受付時間 09：00～18：00)

[redacted] クレジットカードご利用明細書

クレジットカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

太田 安由美 様

[redacted]

※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2019年 2月12日

当月ご請求額	140,184 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	140,184 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠		[redacted] 万円
内 キャッシング		万円
内 リボ・分割払い		万円
カードローン		万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2019年 2月12日時点の情報です。
●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い(定額払い)・分割払い(回数指定払い)・ボーナス一括払い・2回払いでご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	[redacted]
金融機関名	[redacted]
支店名	[redacted]

●お客さま情報の保護徹底を図るため、クレジットカード番号の一部を非表示とさせていただいております。

リボ払い(定額払い)のご案内

返済方式	定額方式
手数料率	15.000%
返済コース	Aコース

●リボ(定額払い)の情報は、2019年 2月 4日時点の情報です。

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円) 元金	内訳(円) 手数料	内訳(円) 可能枠超過額	当月お支払後残高(円)
通常払い	[redacted]			140,184	[redacted]			
リボ払い								
分割払い					[redacted]			
ボーナス払い								

発行日　2019年 2月 4日

ご利用明細書　（1／1）枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名／海外都市名	ご利用金額(円)	摘要 現地通貨	通貨名称	換算レート
		＊＊＊　通常払いご利用明細　＊＊＊				
[redacted]						
本人 (1042)	2019/01/14	ＪＡＬグループ旅行商品	25,580			
[redacted]						
		＊＊＊　通常払いご利用合計	148,184	＊＊＊		

●ご利用金額欄に"-"の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に"-"の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に
当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	2 — 6	領収書総額	11,450 円
使途内容	①8/24,25政策研究集会宿泊費 ②2/9議員研修会宿泊費	按分率	—
		政務活動費支出額	9,450 円
備考	①②いずれも朝食代1,000円を差し引いた金額を計上する		

(領収書等貼付欄)

①

領収書

No.000267019 精-01 18/08/24 18:37
[チェックイン]

部屋番号 412

ご利用期間 2018/08/24～2018/08/25
ご利用日 2018/08/24

太田 安由美 様

ご請求額 6,300円
ご入金額 6,300円
おつり 0円

上記金額(内税)を現金にて領収致しました

◆ご利用明細◆
室料(1泊分) 6,300円
合計 6,300円

ごゆっくりおくつろぎください

三交イン沼津駅前

〒410-0801 静岡県沼津市大手町5丁目3番22号

TEL.055-954-3577
FAX.055-954-3541

現金での支払い金額が5万円以上のお客様は収入印紙を貼付致しますのでフロントへお越し下さい。

②

領収書

NO. 69558
お名前(Name) 太田 安由美 様
消費税額等:¥381-
¥ 5,150
発行日 Issue 2019/02/09
収入印紙
ホテルグランフォーレ
〒799-0403 四国中央市三島紙屋町1-1-30
電話0896-23-3355 FAX0896-23-0770

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2018年5月10日（木）
場　　所	総合地球環境学研究所（京都市北区上賀茂本山457番地4）
相　手　方	総合地球環境学研究所
目的・内容 ・結果等	【AIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言】 まず、京都大学・広井良典教授から、「2050年、日本は持続可能か？」として20分ほどの解説があった。日本の「持続可能性」を危ういものにしている原因は何なのか。広井教授は3点を挙げた。①債務残高の累積と将来世代への先送り②貧困世帯割合の増加（特に若年層）③社会的孤立度の高さやコミュニティの希薄化、の3つである。債務残高の国際比較（対GDP）はイタリア、アメリカ、ドイツ、カナダ、イギリス等と比較して日本は突出しており、生活保護受給者の割合（保護率）は、1995年に底打ちしたものの、バブル崩壊後は右肩上がりで増加を続けている。さらに、World Values Survevの調査によれば、OECD加盟国における社会的孤立の状況は、日本がもっとも高い。個人がバラバラで孤立した状況があることを示している。 ここまでを踏まえて、では2050年に向けて、どういったシナリオが考えられるのか。大きくは二つに分類することができる。 1）持続可能シナリオ 2）破局シナリオ である。破局シナリオとは、財政破たん、人口減少の更なる加速、格差・貧困の拡大、失業率上昇、地方都市空洞化、買い物難民拡大（現在600~700万人）、農業空洞化、等である。 さて、では、このふたつのシナリオのうち、持続可能シナリオへ社会を導くには、いつ、どのような政策においてどのような決定をしていくべきか。今回は、このシナリオへの分析にAIを用いて、政策提言をおこなっていくという内容である。 日立京大ラボの福田氏より、パッケージの説明と解説が、ときに質疑を織り交ぜながらおこなわれた。参加者には多国籍の研究者が参加しており、活発な意見交換がおこなわれた。 まずは有識者が2050年に持続可能性を確保するために必要とする項目を列挙

	し、それぞれの因果の洗い出し、情報の体系化をおこなう。 149の指標と333の相関（正負の因果関係）が導き出された。このすべてをAIを用いて多数のシナリオシュミレーション、分類、関係性・要因検討をおこなう。 最後は有識者によってシナリオの比較、価値判断、政策提言をおこなうという流れである。 AI の利用の詳細は専門用語が多く、理解についていけない部分もあったが、つまりは、まずは人間が整理したものを、AI が膨大な数のデータを処理することによってさまざまな方向性をはじき出し、そのなかから人間が政策提言をしていくという AI 利用の方法であった。 このなかで、様々なシナリオにいくつかの分岐点があり、AI を活用すれば、分岐点のところで指標の値を少し動かすことで影響幅がどう変わるかということを検証することができる。 福田氏によれば、地方自治体や地域コミュニティにて本技術を使用してもらい、コミュニティ経済システムなどでの社会実験をこなっていきたい、とのことであった。 わたしは、AI というものに対しては幾分懐疑的である。今回のシステムも、最初と最後の選択は人間がおこなっている。もちろん、膨大なシナリオを導き出す作業は人間には不可能であるし、AI の利用あってこそできるものだが、結論として出た答えは「8~10年後までに都市集中型か地方分散型かを選択して必要な政策を実行すべきである」「持続可能性の観点からより望ましいと考えられる地方分散型シナリオへの分岐を実現するには、労働生産性から資源生産性への転換を促す環境課税、地域経済を促す再生可能エネルギーの活性化、まちづくりのための公共交通機関の充実、地域コミュニティを支える文化や倫理の伝承、住民・地域社会の資産形成を促す社会保障などの政策が有効である」というものであった。 さらに、分岐点の解析に基づき、持続可能な地方分散シナリオの実現には、約17~20年後まで継続的な政策実行が必要である、ということも導き出されている。 これらのことは、これまでも提言されていることであり、AI を活用してもなお、同様の結果がはじき出された、という確認ではないのか、とも考えてしまった。 さらに、機械には予測のできない天災、震災により社会構造が大きく変化することも考えられる。特に南海トラフ大地震はその最たるものだろう。最初と最後の大事な部分を人間が精査するのと同じように、2050年にどのような未来を描きたいのかをひとりひとりが考え、行動することがやはり何より大切で、そのための政策提言のため、データ分析等にAIが必要とされるのであれば、共存はできるのではないかと思った。
備　　考	※案内チラシ別紙参照 参加費　無料 交通費　17,220円（往復新幹線）

総合地球環境学研究所 実践プログラム3「豊かさの向上を実現する生活圏の構築」セミナー

AIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言

日時

2018年
5月10日（木）
13：30 - 15：00

講師

広井 良典
京都大学こころの未来研究センター 教授

福田 幸二
日立京大ラボ 主任研究員

場所 総合地球環境学研究所　セミナー室3・4

京都大学と株式会社日立製作所が2016年6月に開設した日立未来課題探索共同研究部門（日立京大ラボ）では、京都大学の人文・社会科学系研究部門の社会構想と政策課題に関する知見と、日立の人工知能（AI）技術と融合させ、持続可能な日本の未来に向けた政策提言を行いました。特に、政策提言プロセスの一部である未来シナリオのシュミレーション、解析にAIを活用し、少子高齢化や産業構造の変化などの様々な社会課題に直面している日本社会が持続可能なものになっていくために必要な戦略の選択に活用しています。このセミナーでは、京都大学側の代表者であるこころの未来研究センターの広井良典教授をお招きして、本研究内容や今後の展開について詳しくお話を伺います。

問い合わせ 総合地球環境学研究所 プログラム3　ueda@chikyu.ac.jp（担当・上田 菜穂美）

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
総合地球環境学研究所
Research Institute for Humanity and Nature
〒603-8047 京都市北区上賀茂本山457番地4

アクセス

■ 地下鉄烏丸線
京都駅 →（20分）→ 出町会館駅
→ 京都バス 40系統「京都産業大学ゆき」または
50系統「市原ゆき」または
52系統「市原岡由貝鉛口・鞍馬・鞍馬温泉ゆき」
→（6分）→ 地球研前 バス停下車すぐ

■ 京阪沿線
出町柳駅 → 叡山電車鞍馬線（17分）→ 京都精華大前駅
→（徒歩10分）→ 地球研

マイカーでのご来場は固くお断りいたします。
公共交通機関をご利用ください。

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2018年5月13日（日）
場　　所	東京しごとセンター（東京都千代田区飯田橋 3-10-3）
相　手　方	国際環境 NGO FoE Japan
目的・内容 ・結果等	【バイオマス発電の問題点を考える】 ◉再生可能エネルギーの持続可能性とは？　満田夏花さん／ FoE Japan 固定価格買取制度（FIT 法）が施行されたこともあり、再生可能エネルギー事業への投資が急速に拡大。再エネを普及させていくのは大切なことだが、一方で、環境、経済性、技術面、地域社会への配慮などに問題の多い事業も増加している。かつて日本で問題になった、ゴルフ場やリゾート開発ブームと同様に、深刻な環境破壊や大規模な土地利用転換（メガソーラー）も発生。乱開発が各地で顕在化し、住民による反対運動が各地で展開されている。（身近なところでは豊島で反対運動がおこなわれている） また、海外からの燃料輸入による現地の環境破壊や人権侵害が問題になっている。一時的な再エネへの投資ブームにより、利益回収後の撤退や管理不足による事業地の荒廃、廃棄物問題が生じる可能性も懸念される。 ☆現行の法規制では環境社会配慮が担保されることは困難。自治体や事業者任せになってしまっている。 ◈太陽光発電の問題点 メガソーラーなどの大規模太陽光発電所開発に伴う森林破壊、水源地・地下水、生態系への影響、土砂流出等の災害リスクが増加。太陽光発電所設置による景観、反射光、電磁波等を含む生活環境の悪化等に関する近隣住民との紛争。海外や地域外の企業、投資家による地方の無秩序な開発が多く、エネルギー主権、公平性が脅かされる。すでに事業者の倒産や転売等も顕在化しており、将来利益回収後の多くの事業者の撤退や管理不足による発電所の荒廃が懸念される。 ◈バイオマスエネルギーの問題点 国産バイオマス燃料が不足している。資源調達をパーム油、アブラヤシ殻（PKS）への依存により、東南アジア等の熱帯林のプランテーション転換、土地収奪、人権侵害等を助長している。放射能汚染された森林バイオマスの燃焼による大気中への放射性物質の拡散及び、大量のお尋売の発生と拡散の懸念。

満田さんの話を聞いて、再生可能エネルギーへの依存度を高めていくこと＝環境配慮型社会の形成ではないということを改めて考えさせられた。お金儲けのための再エネでは、逆に環境破壊を引き起こしてしまう。海外から輸入することで、輸入にかかるCO2ということも考えなければならない。エネルギーも経済も、地産地消を目指すべきだと思った。

●バイオマス発電の現状と課題

…泊　みゆきさん／バイオマス産業社会産業ネットワーク理事長

バイオマスの特徴：廃棄物、木質、バイオ燃料など種類が多い。利用の方法や技術も多様。廃棄物行政、林業、農業、貿易、エネルギー利用技術など関連する分野が多岐に渡る。燃焼しても、植物が光合成をして再び炭素を固定するため、大気中CO２を増やさない（カーボンニュートラル）と言われてきたが、実際には搬さん、加工、流通といった過程で化石燃料を使うバイオマスもある。経済性があり、環境負荷の少ない「良いバイオマス」から、非常に問題がある（悪いバイオマス）ものまで大きな違いがある。

かなり複雑なため、専門家でも全体像を把握することが難しい（国際会議でも「バイオマスは複雑すぎる」との指摘あり）＝不適切な政策がおこなわれる可能性がある。

実際に、バイオマスについて調査をしようと思うと、経産省、環境省、林野庁、エネルギー庁…等々、省庁を横断した調査が必要であることがわかった。これらの省庁が「バイオマス」という点で横断的に連携が取れているのかも不明である。

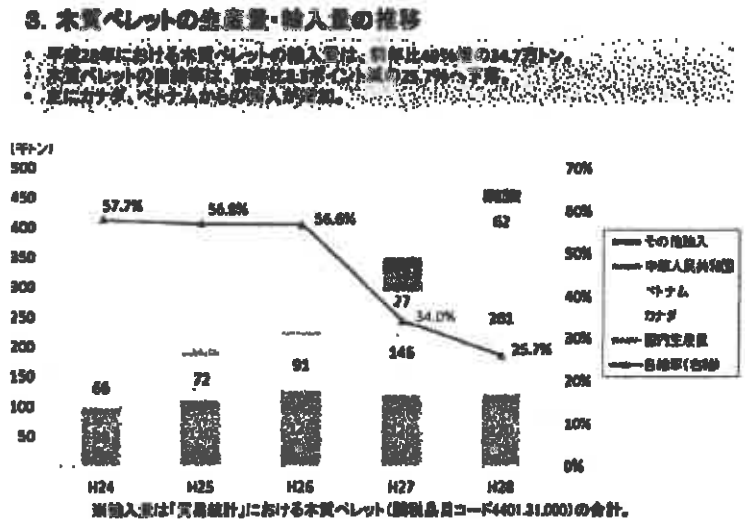

※輸入量は「貿易統計」における木質ペレット（関税品目コード4401.31.000）の合計。

これは林野庁が発表した資料であるが、木質ペレットの自給率が急下降し、輸入ペレットに頼っている現状がよくわかる。

輸入バイオマスに頼ることは何がいけないのか？

	再エネは、設備所有、ファイナンス、燃料供給がその地域でおこなわれていないと、地域経済への恩恵は少なくなる。（例えば東京の企業が高松でバイオマス発電をおこなっても東京の企業の儲けになるだけで高松には恩恵が少ないということ）さらに、輸入バイオマスでは、エネルギー自給にはならない。特に、パーム油生産には、熱帯林減少、生物多様性損失、石炭よりも高いCO2排出係数、土地紛争、労働問題など深刻な人権問題が起きている。 FIT 制度では、FSC（紙や木材など林産物の認証）や RSPO（パーム油の認証）といった認証制度を活用しなければならない。 コジェネレーションシステム：熱源より電力と熱を生産し供給するシステムの総称。一つのエネルギーから電気と熱を同時に作るので、co（一緒に）＋generation（つくる）、コジェネレーションという。熱電併給システムとも。発電の際に出る排熱を利用する点が特長。 （以下、神奈川県説明資料より引用） コジェネはエネルギー効率が高い。「排熱利用」と「自家発電」。火力発電所で化石燃料などを燃焼させて作る電気は、燃料が元々持っているエネルギーの 40%しか使うことができない。残りの多くは不要な熱として捨ててしまっている。電気を作った後の長い送電線を通って電気が届くまでの送電ロスも無視できない。 これに対してコジェネは、発電に加えて排熱を有効活用し、エネルギーを消費する場所の近くに設置できるため送電ロスがほとんどない。こうして、燃料が元々持っているエネルギーの 75%から 80%を利用することがで、火力発電所に比べてはるかに高い効率である。 （引用ここまで） 泊さん曰く、生態系破壊や深刻な社会問題を起こしている、パーム油のような発電ではなく、地域主体で、廃棄物、残材、副産物を近場の熱利用またはコジェネレーションとして使うのが「よいバイオマス」の例である。 人間の手には負えない原子力発電は言うまでもなく反対だが、「地産地消の小規模な再生可能エネルギー」を作っていくことが何より大切なのだと感じた。 これらを勘案すると、やはり塩江地区というのは良質な再生可能エネルギーを生み出すことのできる地域だと思う。地域で生み出した熱を温泉地で活用したり、森林保全のための間伐材を木質ペレットととして使用したり。若者の雇用にもつながるし、観光資源にもなる。具体的な提案をしていきたい。 ●田村市で計画されているバイオマス発電事業　和田央子さん／放射能ゴミ焼却を考えるふくしま連絡会 和田さんからは、福島県田村市で計画されているバイオマス発電を紹介していただいた。発電所は、小学校から 700m、こども園からは 600m という場所。この発電所には田村市も資本金の 20%を出資している。

	問題となっているのは、燃料。当初、白チップ（樹皮を剥いだ部分）のみを使うと言っていたが、バーク（樹皮）も燃やしたいということに。木材は除染がおこなわれていない山（奥山）から切り出してくる、さらに表面（樹皮）には放射性物質の付着が考えられる。そのバークを燃やすことで、飛灰となり更なる健康被害を引き起こすことが懸念されている。 震災以降、福島県ではバイオマス発電が注目され、多くの関連施設が建設されているが、燃料が除染されていない木材であることが一番心配されることである。 環境省の結論としては、「森林からのCs飛散は確認されていないため特段の対応はおこなわない」「表層土、有機物除去は、土壌流出や地力低下による樹木への悪影響が懸念されるため、実施しない」「経年的に土壌流出による生活圏の再汚染が確認された場合には、対策工（木柵等）の実施を可能とする」「被ばく管理の必要のない2.5μSv/h以下の作業を原則とし、間伐を実施しモニタリングを継続」「県産材の積極的利用を推進しつつ、発生する樹皮については、受け入れ態勢の充実を図る」というもの。 和田さんは、間伐という名のもと、市町村と民間へ汚染木を丸投げしている、国はなんら責任を取ろうとしていない。本来は汚染廃棄物として国と東電が責任を持って処理すべきであると訴えていた。 福島の汚染木は、今後西日本にも流通することは十分に考えられる。（輸送コストの面でも、海外からの輸入よりははるかに低コスト）その時に、どのような対応ができるのか、また、そもそも汚染木には手をつけずに、放射性物質の自然減衰を待つべきと考える。 ●燃やしてよいのか？放射能汚染木材　青木一政／ちくりん舎 FIT制度での価格設定が高めであり、有利と判断した業者がFIT認定の申請が急増。申請対象がすべて稼働すれば、買取費用は当初想定の3倍となる（2030年）。着目すべきなのは、燃料構成比率。チップ製造過程で、山林由来のものは30%、製材工場30%、リサイクル木材40%。うち、リサイクル木材＝震災由来廃棄物であり、放射能汚染されている木材ということになる。山をきれいにするという目的にも関わらず、一方で住民の健康に被害が及ぶような木材を選定していることは、看過できない。 これは栃木県での測定であるが、30Bq/kgの樹皮付きチップを燃やすと、飛灰（燃焼廃ガス中の固形物（ばいじん）の放射能は2,270Bq/kgと100倍超えとなった。また、飛灰のなかには微小粒子が大量に含まれている。粒径が細かい＝体内に取り込まれやすく、吸着しやすい、細胞組織に直接侵入する。よって、微粒子そのものの危険性と、放射性微粒子によおこる内部被ばくの危険性の両方をかんがえなければならない。 工学的視点での危険性のお話もあった。専門用語で理解しがたい部分もあったものの、現在多くのバイオマス発電所で使用されているフィルターでは、放射能を含む微小粒子が再拡散するおそれが非常に高く、超高性能のHEPAフィルターというフィルター

	を使う必要がある。これは、現在測定可能な粉塵をほぼ完全に除去することができるフィルターである。しかし、高コストのため、導入されている事業所は少ない。 青木さんは、やはり、そもそも照射脂汚染木材は燃やすべきではないということを強調されていた。 ** セミナーが終わった後、現時点で、西日本へ放射能汚染されている木材が搬入されている可能性を青木さんに伺うと、ゼロではない、とのこと。どこ由来の木材かを事業者に明確にさせることと、飛灰を測定すればすぐにわかる、とのことであった。 今現在、高松市内にはバイオマス発電所の事業所（木材）はないが、今後ますます拡大が予測される中で、木材がどこからやってきたのか、木材以外の燃料（廃材等）での代替を提案していくなどの方法をしっかりとっていきたい。 そして、「よいバイオマス」は積極的に広めていきたいと思う。
備　　考	※案内チラシ別紙参照 参加費　無料 交通費・宿泊費　翌日の「地方×国政策研究会」において計上

公開セミナー

バイオマス発電の問題点を考える

輸入燃料、放射能汚染木材燃やしていいの？

再生可能エネルギーが目覚ましく成長している中、原料を海外から輸入したり、放射能汚染の恐れのある木材を原料としたバイオマス発電も計画されています。
輸入木材やパーム椰子殻（PKS）、パーム油などを利用したバイオマス発電も多く計画されています。生産地においては、森林の伐採や泥炭地の破壊、人権問題などが報告されている事例もあります。
また、放射性セシウムに汚染されたチップやペレット、薪などの木質燃料を燃やすと、放射性物質の濃縮が起こり、焼却灰の線量が驚くほど高くなることがあり、周辺への拡散が心配されます。
これらの問題について、バイオマス産業社会ネットワークの泊みゆき理事長を迎え、公開セミナーを開催します。

◆日　時：2018 年 5 月 13 日（日）　14:00 ～ 16:30
◆会　場：東京しごとセンター
◆プログラム

14:05～14:20	再生可能エネルギーの持続可能性とは？　満田夏花／ FoE Japan
14:20～15:10	バイオマス発電の現状と課題 泊　みゆきさん／バイオマス産業社会産業ネットワーク理事長
<質疑>	
15:25～15:45	田村市で計画されているバイオマス発電事業 和田央子／放射能ゴミ焼却を考えるふくしま連絡会
15:45～16:05	放射能汚染木材焼却 の危険性　青木一政／ちくりん舎
16:05～16:30	パネル・ディスカッション

◆主　催　ちくりん舎、福島老朽原発を考える会
放射能ゴミ焼却を考えるふくしま連絡会、国際環境 NGO FoE Japan

問合せ　国際環境 NGO FoE Japan
Tel：03-6909-5983（平日・日中）　Fax：03-6909-5986
E-mail: info@foejapan.org

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2018年5月14日（月）
場　　所	衆議院第二議員会館 第1会議室（東京都千代田区永田町2-1-2）
相　手　方	自治体議員政策情報センター・虹とみどり
目的・内容 ・結果等	【第27回 地方×国政策研究会】 テーマ1：公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定 公共施設等総合管理計画等について、総務省自治財政局財務調査課の職員から説明があった。現在の策定状況としては、2017年9月末時点において、都道府県及び指定都市は全団体、市区町村においても99.4%において策定が完了している。（策定済み団体については総務省HPで公表）そして、さらに個別施設計画を策定することとなっている（①対象施設②計画期間③対策の優先順位の考え方④個別施設の状態等⑤対策内容と実施時期⑥対策費用）が、個別施設計画については施設種別によって策定率にばらつきがある。 総務省では、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を公表しているが、今年2月に指針を改定。内容は、「全庁的な体制構築」「PDCAサイクルの確立」「総合管理計画の不断の見直し・充実」「維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み」「UD化の推進方針」である。庁内横断的に検討組織を構築してほしいというのが国の要望である。また、計画は一度作って終わりではなく、PDCAサイクルでしっかり回してほしいという要望もあった。全自治体が2020年度までに個別施設計画を策定した後は、随時更新してブラッシュアップしていく必要がある。 ※地方自治体は2021年度までに【対策効果額】をださなければならない。また、財源の確保方法も示す必要がある。（例：基金を取り崩す、地方債の発行等） 国予算の公共施設等適正管理推進事業費は拡充している。今年度プラス1,300億円。額とメニューの拡充。（河川、砂防、UD化事業） 総務省では各自治体の事例集をHPに掲載している。自治体の参考にされたい。 次に、環境省職員より、廃棄物処理施設に関する説明。 循環型社会形成促進交付金について。循環型社会推進地域計画の策定が必要。3R推進のための目標設定をしなければならない（発生抑制、リサイクル、エネ

	ルギー回収、最終処分について）。政策パッケージには、施設または計画策定事業に関するものなど様々ある。算定額は対象事業の 1/3 を市町村に一括交付。国が支援を充実させることによって、循環型社会形成の推進、災害時の廃棄物処理システムの強靭化、地球温暖化対策の強化を充実させていく。この中に、廃棄物処理施設の長寿命化に向けた財政的支援がある。 1990 年ごろ、各地で問題となったダイオキシン。この問題を受けて、全国の自治体が一斉に廃棄物処理施設の更新をおこなった。よって、同時期に全国で老朽化が進み、施設の改良や建て替えが必要となっている。交付金の申請も多く、うち更新 3 割、新設 7 割となっている。立地問題等もあり、新設が多いのでは、との環境省の見解。 廃棄物処理施設の長寿命化計画、コンクリートの公共建築物が耐用年数 50 年であるのに対し、焼却施設は用途の特殊性があり、耐用年数が短い。→少しでも長寿命化を目指してほしい：「廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定の手引き」を取りまとめ、技術的支援をしている。日々の保全によって劣化速度を遅らせる、という内容。環境省としては、廃棄物処理施設も含めた環境省全体の「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、各自治体に計画の策定のお願い、周知をしているところである。 続いて、文部科学省より文教施設に係る個別施設計画についての説明。インフラ長寿命化基本計画についての策定状況は、昨年 4 月現在、公立学校施設 4％、文化施設 10%、社会教育施設 8%、スポーツ施設 10%であり、文科省としてもいかに進めていくかが現在の課題である、とのこと。 学校施設の耐震化については、一定の目処がついた。しかし、老朽化は進行しており、全国的に老朽化対策が急務。限られた予算で老朽化対策を進めていくには、改築だけではなく、改修（保全・長寿命化）を織り交ぜたアプローチが必要である。 全国の学校施設では、劣化による配管破損、老朽化によるモルタル落下等、人命に関わるような事故も起こっている。（年間約 3 万件の報告）トイレのバリアフリー化も追いついていない。 文科省では「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を策定し、附属のエクセルソフトで建物情報の整理や維持管理コストの試算ができるように工夫している。また。計画策定に係る講習会を全国主要都市において継続的に開催したり、計画策定の先進事例、工夫事例等の収集と全国への周知等をおこなうなど取組を進めていく。 スポーツ施設もストック適正化ガイドラインを策定し、自治体には個別施設計画の策定を求めている。スポーツ施設の個別施設計画策定支援事業については、今年度予算は 800 万円。公共施設の集約、複合化、等々と言いつつ、結局は自治体任せになっている感が否めないと思った。 …また、ここまでの説明を受けるなかで、今年度、過去最大を更新した防衛費 5 兆

	1,911 億円などから、こどもの安心・安全を最優先に考えて学校施設の長寿命化や改築に予算を回せないものかとの考えがふつふつとわいてきた。 また、立地適正化計画との連携はどうなっているのか、省庁横断的な取り組みが必要、学校施設→福祉施設の転換など、柔軟な対応を国がどう考えているのか、という具体的なビジョンのようなものは見えず、ただ目標年度を決めて、そこまでに計画を策定するということに躍起になっている印象であった。計画に使用する人口推計値にしても、社人研のものを使うのか、地方創生のものをつかうのかでは異なるが、そこも「自治体にゆだねる」という回答で、結局として自治体任せになっている現状が浮き彫りになった。 ここまでは国の説明。 では、現場はどうなのか？静岡市のアセットマネジメント推進課より説明。 国は全国一斉に進めようとしているが、自治体ごとに立地条件、規模、さまざまな違いがあり、一様に進めようとすること自体がナンセンス！「ないものねだりからあるものさがしへ」PRE（公的不動産）戦略。トリクルダウンから地域経済の循環への地域づくりへ移行していかなければならない。アセットマネジメントは計画倒れになってしまっては何の意味もない。 静岡市では、公共施設の整備状況はすべてデータで整備されている。数字の羅列だけだったものを、ひとつひとつ同じフォーマットでのデータ化をおこなっていった。ハコモノ、道路、上下水道すべて。公共施設に関する市民アンケート、多くの自治体では「あなたは公共施設を利用しますか？」から入るが、静岡市はまずライフスタイル・行動形式に関する設問を設けた。行動様式を把握した上で公共施設の利用状況を問うことで、真に必要な公共施設と役割を見出すことができる。結果、日常生活で公共施設を使用する人は 20%だった。これも、年代によって利用施設がことなり、年代が上がるにつれて図書館、公民館などが高く、30 代・40 代の子育て世代は児童施設、動物園などの利用率が高かった。→公共施設は偏った人たちが利用している。 http://www.city.shizuoka.jp/000692583.pdf 静岡市においては、施設所管課、技術所管課、企画課が一体となってマネジメントをまわしていくこととしている。細かい個別計画を策定している。〇〇小学校、だけではなく、北棟、南棟といったように、棟ごとに表記をしている。技術部が作成した「保全概要書」（劣化調査）を参考に、時期と費用を表記している。また、個別計画は 2043 年までの超長期にわたる改修計画となっている。 時代背景、市民ニーズ、今後の見通しなどを勘案しながら、施設の選別をおこなっている。 このようにして各種の計画書を策定しても、予算付けされなければ意味がない。よって、アセットマネジメントには総合計画部門と予算編成部門の強力な協力が必要となってくる。そこで、総合計画事業のうちの一部を改修費用としてそれぞれの分野に対して「アセット枠」として、配分した。（一般財源） 最後に、この公共施設再編整備事業については、施設所管課、企画部局、財政

	部局、技術部局と庁内連携が必須。そして何よりも、市民合意、市民参画を積極的にすすめていく必要があるとのことであった。 そこで、静岡市の HP を拝見すると、アセットマネジメント推進課のページには市民説明会について細かく掲載されていた。参加人数までは不明だが、市が積極的に市民合意を形成していこうとしている意思が読み取れる。 高松市でも施設カルテを公表するなど努力はしているものの、市民の関心が低い、または計画自体知らないひとも多くいるのではないかと思う。また、住民の声を十分に聴かないままテルサを民間専門学校に貸与するなど、丁寧な計画実行とはいえない状況もある。 【本市では、今後の大幅な財源不足が予測される中、公共施設全体の保有総量削減に向けた取組が必要なため、大規模改修や対応が急がれる施設から、順次「高松市公共施設再編整備計画」の策定に取り組んでおります。 高松テルサについては、その第 1 次対象施設の一つとして、「平成 34 年度末までに売却を含めた廃止を検討する」という方向を決定し、今後の在り方を検討していた中、今回の要請がありました。 この度の学園による専門職短期大学設置構想は、若者の定住促進や観光産業の活性化等がもたらされ、地域における経済波及効果も期待されるなど、本市の目指す活力ある地域づくりにも資するものであり、本市としては、学園からの要請に前向きにお応えすることといたしました。】 この文面だけ見ると、では議会の承認もなく、民間が「貸してほしい」と言えば、市長の一存で貸与できてしまう、という見方もできる。今後、ファシリティマネジメントを実行していくにあたっては、十分な市民意思の反映と合意形成が何より大切だと改めて感じた。 テーマ２： 会計検査院の仕組みと 2016 年、17 年報告の中の主な自治体関係調査結果 そもそも、会計検査院とは？ …国会及び裁判所に属さず、内閣からも独立した憲法上の機関として、国や法律で定められた機関の会計を検査し、会計経理が正しくおこなわれるように監督する職責をはたしている。1880 年創設。 日本国憲法第 90 条には、「国の収入支出の決算は、すべて毎年会計検査院がこれを検査し、内閣は、次の年度に、その検査報告とともに、これを国会に提出しなければならない。会計検査院の組織及び権限は、法律でこれを定める。」という条文がある。 「会計検査院法」により独立機関として会計検査をおこなっている。 職員は約 1,200 人。出先機関はなく、すべての業務を霞が関の単独庁舎でおこなっている。 検査の対象は「必要的検査対象」と「選択的検査対象」がある。必要的・・は、会計検査院が必ず検査しなければならないもの。例えば国の毎月の収入支出、国債の

	増減、国が資本金の２分の１以上を出資している法人の会計（該当法人 212）などである。選択的・・は、会計検査院が必要と認めたときに検査することができるもの。このうち、国が直接又は間接に補助金などを交付し又は貸付金などの財政援助を与えているものの会計、があり、これが、会計検査院が地方自治体の検査ができる根拠となっている。 検査は、主に書面検査と実地検査のふたつの方法によって、常時おこなわれている。毎年、11 月上旬ごろ、検査報告を作成し、内閣に送付され、内閣から国会に提出される。検査報告の内容は広範囲にわたっているが、インターネットでも検査報告を閲覧することができる。キーワード検索も可能なため、ピンポイントで自治体の検査結果を見ることもできる。 検査結果は、ぜひ自治体の監査や議会質疑の参考にしてほしいとのことであった。 そこで、早速 HP より（http://report.jbaudit.go.jp/）検索をかけると、高松市においても「地域子育て支援拠点事業の実施に当たり、補助金等の交付額の算定が適切でなかったもの」があった。「高松市は、平成 26 年度に、31 か所の地域子育て支援拠点において専任の者を 2 名以上配置した上で拠点事業に係る国庫補助等基本額を 216,329,391 円として内閣府本府に事業実績報告書を提出し、これにより補助金 72,109,000 円の交付を受けていた。 しかし、実際は、1 か所の地域子育て支援拠点において開設時間中に専任の者が 2 名以上配置されていないことから、当該地域子育て支援拠点に係る拠点事業の事業費は補助の対象とならないのに、事業費 7,453,000 円を対象経費の実支出額等に含めて国庫補助等基本額を算定していた。 したがって、適正な国庫補助等基本額を算定すると 208,876,391 円となり、これに係る補助金の交付額は 69,625,000 円となることから、前記の補助金 72,109,000 円との差額 2,484,000 円が過大に交付されていた。」とある。 この内容は昨年度の決算審査特別委員会でも議題には上がらなかったと記憶している。今回、会計検査院がすべての地方自治体の会計の監査をおこなうことができるということを知り、また情報提供の受付もしているということで、大いに活用できると思った。（情報提供は数が多いため採用されないこともままある） テーマ３：公文書管理法の現状と課題と自治体条例制定の現状と課題 森友問題、加計学園、自衛隊の日報問題で大きくクローズアップされた公文書管理。内閣府からは一般的な管理の方法、総務省からも自治体の状況報告がなされた。 高松市には公文書館があり、地方自治体の中でも公文書はある程度きちんと残されている印象がある。（公文書管理条例も制定されている） そもそも、公文書とは主権者のものであり、民主主義の根幹をなすものである。 国会で今問題となっているモリカケ問題で安倍首相は首相官邸へ出入り記録はない

	と書っているが、存在しないはずがない。 住民、市民にとって情報公開の質を高めることが大切だが、質が高まると何が起こるか…政府活動の質・適正性も高まる。こうした関係にあることから、前向きに公文書管理の適正化を進め、情報公開も進めることは有権者の信頼を得ることにつながるので、情報公開は進めるべきである。 一部事業組合・広域連合の62.4%で情報公開条例を制定済み。ただし条例の内容にはばらつきがある状況。※業務委託の場合は業務委託の仕様書に議事録作成を入れるべき。 公文書管理制度の現状は条例制定済みの自治体はごく少数。2017 年 10 月時点で 21 団体。公文書の一般的な定義としては①職員が職務上作成・取得した文書(媒体は問わない)②組織的に用いるもの③行政機関が保有しているもの、としている。→よって、請求の文書に「～に関する一切の書類」とあれば、メモの類も公開しなければならない。 「公文書管理」といっても。ただ管理しているだけだはだめ。条例化の必要性の理由として、公文書を管理し情報公開をすることによって知る権利の保障に重要な影響を与える事があげられる。議員・議会が取り組むべき課題として①公文書の定義が十分か②文書の保存期間の設定の考え方、基準③文書保存の単位④文書の廃棄、移管の手順⑤歴史文書の保管・利用の受け皿⑥新たな課題である何を公文書とするのか⑦メールなどへの対応が必要である。 公文書管理条例が制定されている高松市ではあるが、市民、住民がどれだけ管理条例について知っているかは疑問であるし、せっかくある公文書館をもっともっと活用してもらえるような方策が必要だと感じた。（条例制定は大きく評価できる。）
備　　考	※案内チラシ別紙参照 参加費（会員価格）2,000 円 交通・宿泊費　25,400 円から朝食代 1,000 円を差し引いた額を計上する。

第27回　地方×国政策研究会

2018年 5月14日(月)

10時~16時10分 受付 9時30分開始

場所：衆議院第１議員会館　第二会議室

会員議員　　2,000円 町村議員　2000円
非会員議員　4,000円
会員市民　　無料　/　非会員市民　500円

主催　自治体議員政策情報センター虹とみどり
〒700-0971　岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル２Ｆ
TEL 086-244-7723　FAX 086-244-7724

テーマ１　公共施設等総合管理計画・個別施設計画の策定　＊10時スタート 開会挨拶(10分)

10:10~10:55 総務省　全国自治体の公共施設管理計画の状況（15分）
環境省　焼却施設の状況（15分）
文部科学省　学校施設・生涯学習施設などの状況（15分）　それぞれ説明
10:55~11:10 質疑応答＜10分休憩　職員との名刺交換など＞
11:10~11:40 「静岡市のアセットメネジメント～実効性あるアセットマネジメントを進めるために～」
山田孝さん（静岡市企画局アセットマネジメント推進課参与兼課長補佐）
11:40~12:00 質疑応答
12:00~13:00 [昼食休憩　同じ建物に食堂・コンビニあり]

テーマ２　会計検査院の仕組みと2016年、17年報告の中の主な自治体関係調査結果

13:00~13:30 会計検査院　しくみ、自治体の土地の売買、公共入札（説明）
13:30~14:00 質疑応答　＜10分休憩　職員との名刺交換など＞

テーマ３　公文書管理法の現状と課題と自治体条例制定の現状と課題

14:10~14:50 内閣府、総務省からの説明
14:50~15:00 質疑応答　＜10分休憩　職員との名刺交換など＞
15:10~16:10 三木由希子さん講演（NPO法人情報公開クリアリングハウス理事長）　質疑応答
16:10~16:20 まとめ、閉会の挨拶　＊時間帯、順序などについては変更の可能性があります。

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2018年8月1日
場　　所	全国利用生活衛生同業組合連合会ビル（東京都渋谷区代々木1-36-4）
相　手　方	保育研究所
目的・内容・結果等	【調査1】保育をめぐる状況の変化と制度・政策の動向 まず、導入としてめまぐるしく変わる保育制度の整理をおこなった。 （1）子ども・子育て新制度の概要 ・24条1項の市長責任による保育所保育の維持、一方でその相対化（市立→私立） ・公的責任、条件の異なる保育供給方式の並立（保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育等） ・直接契約・給付制度の導入 ・認定制度の導入　2・3号認定における、標準・短時間の区分 ・新制度の実施主体は市町村　→　しかし、2016 年度から、市町村が関与しない企業主導型保育事業 （2）新制度実施以降の施設・事業の状況(地域差がある) ・保育所…減少するも、保育を必要とする子の最大の受け皿 ・幼稚園…徐々に進む新制度への移行 ・認定こども園 ・地域型保育事業 ・企業主導型保育事業…市町村関与なし、国からの直接補助 （3）2018年は保育行政にとってどんな年か ・2020年度からの2期目に向けた計画づくりのための準備 ・新制度実施後5年後の見直しに向けた議論開始 →内閣府の示している「子ども・子育て会議（第 33 回）資料 3-1」に詳細があるので、これをつぶさにチェックし、高松市の進捗状況を確かめなければならない。

（４）待機児童解消のための都道府県による協議会

☆子ども・子育て支援法一部改正の付帯決議に要注目

・「都道府県は、保育の需要に応ずるための市町村の取り組みを支援するため、当該都道府県および関係市町村等により構成される協議会を組織することができる」→香川県は設置なし

（５）各種規制緩和の動き

・建築基準法関連→採光条件緩和、保育室の利用

・無償化関連の動き

・国家戦略特区「地方裁量型認可化移行施設」の創設へ

・学童保育（放課後児童クラブ）をめぐる動き…厚生労働省令において、「従うべき基準」として「放課後児童支援員」という資格をもった指導員を原則２名以上配置することと規定。

（６）その他の動き

・障がい児保育に関わる地方交付税措置の改善

・生活保護基準切り下げに関する影響

【講義２】保育の質と待機児童対策・施設整備のあり方

講義２においては、以前より気になっていた「企業主導型事業内保育所」のことについて指摘があった。

企業主導型保育所は内閣府が関与している。よって、認可外保育所という位置づけになり、自治体の設置計画には入っておらず、待機児童解消策を混乱させてしまう可能性もある。

「誰も見に来なかった（監査等に）のに、認可されてしまった！」という、運営者の声もあるそうだ。確かに、企業の労働者が優先して利用できるようになりつつ、地域にも開設したりといい面もあるが、地方行政の目が届いていないという点では今後も課題になってくるのではないかと感じた。誰がどのように監査するのか、明確なものが必要である。

また、配置基準に関してのはなしもあった。

２歳以下の子どもの「育ち」の質を守る、理想の配置基準は、1:3 が好ましいと推奨されている。カナダでは、1:4、英語圏の国々ではいろいろな基準があるが概ね 1:3 である。（企業主導型では配慮も曖昧）

講師の猪熊弘子さんからは、現在の保育は「こどもの権利」を守れているだろうか？という問いかけが常に必要だと強調されていた。遊びのなかにもたくさんの「学び」があるのが「保育」であり、決して、親への「就労支援」だけが目的ではない、ということ。幼少期にたくさんのことを経験し、感じ、考え、人間形成の基礎となっていくのが「保育」である。だからこそ、子どもには「良い保育を受ける権利」がある。

続いて、保育研究所所長の村山佑一さんからは、待機児童のせいかくな把握が必要

であることと、待機児童解消はこどもの権利尊重とまちづくりの視点からの保育所整備計画の策定が必要であるとの提言があった。
また、国がすすめようとしている保育無償化政策については、保育士の処遇改善抜きで進めてはならないと指摘。国の無償化政策は国の公定価格に関わる保育料の無償化であって、しかも給食費用は除かれている。給食費は実費で円に支払うことになり、新たに負担が増える過程が生じかねず、児童福祉の理念や子どもの貧困対策に逆行しているのではないかということであった。
高松市においても、かねてから保育士の処遇改善については訴えてきているものの、なかなか改善されないまま新しい建物だけが増えている（＝保育士の奪い合い）。潜在保育士確保策についても議会で議論していきたい。

【講義３】保育士不足の現状、処遇改善のために
名城大学の笹谷明子さんの講義。昨年もためになるお話をきかせていただいた。
「現政権は看板に女性活躍を掲げているため、女性の就労を促すために保育の質よりも保育定員の達成に躍起になっている。」という指摘が、なぜ最近の保育士不足が起こってしまうのかというそもそもの答えのような気がした。もちろん、女性の社会進出は望ましいことではあるが、そこに保育が追い付かないのでは意味がない。
笹谷さんはさまざまなデータ、グラフを示して現在の保育士不足の状況を解説してくださった。
なかでも、愛知県保育労働実態調査（2017 年 11 月～2018 年 2 月実施）は、大変興味深いものであった。調査については、大分県や川崎市でもおこなわれている。
時間外労働の内容と頻度・長さでは勤務時間前、休憩中、勤務時間後のいずれにおいてもほとんどの保育士が「あり」と答え、保育準備、おたより帳の記入、保育記録、保育準備、片付け、会議や打ち合わせ、行事準備、保護者対応など多岐にわたる。しかし、月 80 時間という過労死ラインには至っていないため、報道されることはないという。
事務時間の少なさでは、勤務時間内に事務時間が設定されていると答えた保育士は 43.7%。56%が設定されていないか、されていても月２時間まで。勤務時間内に事務作業が常に終わる人は 9.6%、常に終わらない人が 44.9%であった。
事業主は時間外労働を把握しづらい状況がある。また、新しい保育所はコンプライアンス意識が高く、超勤を付けているところが多いが、逆に古い所・園ほどつけていないというデータもある。

総じて、保育士処遇の問題は以下にまとめられる。
①総合的な労働条件の低さ／職務との不釣り合い
賃金の低さ／業務過多、労働時間の長さ
②非正規保育労働者の基礎的労働条件の整備
仕事の重さに比して、続けられる労働条件になっていない
近年の非正規労働者の労働条件整備の動向に遅れをとっている

	これらのことから、人手不足の中でも、人を引き付ける魅力的な処遇改善策が不可欠であることがわかる。 愛知県豊川市では、公立保育所において、残業とはなにか、残業に対する市の姿勢などをガイドライン化し民間保育施設にも活用。財源保障するしくみを作っている。 自治体独自でできることはまだまだありそうだ。 子どもの権利を保障するためには、保育者の権利も保障されなければならない。よりよい保育をできる体制づくりが、急務ではあるが丁寧におこなっていく必要があると感じた。
備　　考	

地方議員セミナー2018 夏

待機児童・保育士不足問題と地方行政

保育行政の最重要課題といえる待機児童問題、保育士不足問題を中心に企画を組みました。
特に、保育士不足問題では、大規模調査をもとにその労働実態を明らかにし、改善のための方策と地方行政としての課題を考えます。

日程　２０１８年８月１日(水)　10時00分～17時20分（受付開始９時30分）

場所　全理連ビル９階会議室　東京都渋谷区代々木1-36-4〈全国理容生活衛生同業組合連合会ビル〉
●ＪＲ山手線・総武線、都営地下鉄大江戸線「代々木駅」北口前

10：00～11：10	**講義１　保育をめぐる状況の変化と制度・政策の動向** 無償化、子育て安心プラン、新たな地域協議会設置の動きなど、保育をめぐる情勢を学びます。 逆井直紀（保育研究所）
11：20～12：30	**講義２　保育の質と待機児童対策・保育施設整備のあり方** 深刻な待機児童問題を解消するためとして、保育所等の条件を定める基準の緩和が、再び検討されようとしています。その論議の動向と、待機児童問題をめぐる地域や保活など保護者の状況、待機児童解消方策としての小規模保育事業、企業主導型保育などについて考えます。 猪熊弘子（ジャーナリスト）／村山祐一（保育研究所）
13：30～15：00	**講義３－１　保育士不足の現状、保育労働の実態　なにが問題化か？** 保育士不足はなぜ生まれているか？労働市場の変化を押さえつつ、保育園等の労働実態調査から明らかになった問題点を解説します。　藤崎明子（名城大学）
15：15～16：15	**講義３－２　保育士の処遇改善を実現するために　なにをすべきか** 深刻な実態を踏まえ、保育士の処遇改善に必要な制度・政策上の方策について提案します。 藤崎明子（名城大学）
16：20～17：20	**質問と交流　全講師で対応**

参加費　１０，０００円　※昼食 1,400円（お茶付き）をご希望の方は下欄にご記入下さい。

主催　保育研究所　〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ　TEL03-6265-3173

定　員　１６０名

受付状況をご確認下さい。https://hoikukenkyuusho.blogspot.jp/

【 地方議員セミナー2018 夏 参加申込記入欄 】

フリガナ
参加者氏名　太田安由美（オオタ アユミ）

２０１８年７月８日

振込票の送付先
〒[redacted]

弁当を注文される方は☑を ☑

TEL [redacted]　FAX [redacted]

① 受付状況をご確認の上、上欄に必要事項を記入し、ＦＡＸ送信をお願いいたします。
② 受信後、振込票を郵送いたしますので、郵便局より10日以内にお振込をお願いいたします。
③ 入金確認次第、参加証・領収証（参加費・弁当代を各々作成）を郵送いたします。参加証を当日ご持参ください。

ＦＡＸ　０３－６２６５－３２３０

政務活動記録票

氏　名　太田 安由美

年　月　日	2018年8月2日、3日
場　　所	都立多摩図書館（東京都国分寺市泉町 2-2-26）
相　手　方	多摩住民自治研究所
目的・内容・結果等	【1 から学ぶ自治体財政】 自分のまちの財政を知る、分析するための講座。 ひとつの手掛かりとなるのが、総務省で公表されている「決算カード」である。この講座では、参加者が自分の自治体の決算カードを使って、どのように財政を分析していくかを時間をかけて丁寧に教えていただいた。 また、財政用語についても詳しく説明していただき、苦手意識を持っていた財政についての理解が深まった。 財政とは、国家や地方公共団体などの権力団体の経済のことをさす。統治のために強制的な貨幣の徴収が必要となる。つまり、財政は政治と経済の接点に位置していると考えられる。 わたしたちが大切にしなければいけないのは「財政民主主義」という考え方である。①租税法律主義（税金をいかに民主主義的なものにするか）、②一定の基準による予算・決算制度（会計年度を 4～3 月と定める）、③住民決定（どういうふうに税金を使うかを住民が決める＝議会の役割が非常に大きい） 自治体の予算は「編成過程→議決過程→執行過程→決算過程」という形で循環している。予算循環では、議決過程（議会での決定）が存在することが重要。一方で、評価・チェック過程であるべき決算認定がおろそかになっていることが多い。これは、高松市議会においても言えることである。現在、高松市議会では 10 名の委員から成る決算審査特別委員会を設置という方式で決算審査をおこなっているが、本来であれば予算審議に関わった議員全員でその評価である決算審査をおこなうべきである。これまで何度も申し入れをおこなってきているが、決算審査のあり方についてはなかなか改善の動きが見られず残念である。（その後、議運での議論により 2019 年度より全議員が審査できる方向へ向かっている。（2019.2 追記））

	また、議会に求められていることとして、今がどんな時代なのか…限られた財源をどのように市民的に使うのか、を議論しなければならない。さらに、予算や決算のあらましなどが掲載された市の広報がなぜ市民に読まれないのか（なぜ市民が自治体財政に関心を持たないのか）を分析し、読まれるようにするためには何をどのようにすればよいのかを考えなければならない。この掲載に関しては、地方自治法第219条の2、第243条の3の1に根拠がある。 講座では2日間にわたって、その多くの時間を財政の基礎知識習得に時間を割いたため、その詳細はここでは割愛するが、さいごに、改めて地方自治体とは何をするところなのか、という問いかけがあった。答えは言わずもがな、住民福祉の増進を図るところであり、財政はその基礎であることを確認した。 先述したように、決算審査には少数会派ということで議論に参加することはできないが、討論などでしっかりと意見を述べたいと思う。
備　　考	参加費：33,000円 交通費・宿泊費は8/1保育セミナーと合わせて計上する

1

この講座は、初めて自治体の財政を学ぶ人を対象としたものです。自治体財政の基本的な構造、仕組みを学びます。そして、自分の自治体の実際の財政状況はどうなっているか、それを知るためには、どうしたらいいのか。具体的にわかりやすく解説します。

2018年8月

1日目 午後1時～午後7時30分
2日目 午前9時15分～午後3時

2日(木)，3日(金)

会場　都立多摩図書館　セミナールーム
（東京都国分寺市 JR中央線 西国分寺駅より徒歩7分）

定員100名

講師　初村 尤而（はつむら ゆうじ）・大和田 一紘（おおわだ いっこう）

受講料　33,000円（町村議員 29,000円,多摩研会員 28,000円）

宿泊　宿泊は各自で手配できるよう会場付近の宿泊施設をご案内いたします。

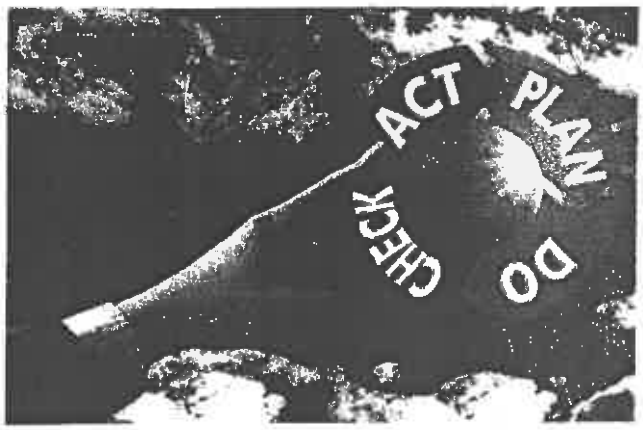

NPO法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ日野103・TEL・042-586-7651・FAX 042-514-8096
e-mail tamajiken1972@space.ocn.ne.jp・URL http://www.tamaken.org/

講師プロフィール

初村 尤而（はつむら ゆうじ）

◆1944年、大阪市生まれ。大阪市役所（財政局など）勤務を経て、現在は、都市行政コンサルタント、一般社団法人大阪自治体問題研究所研究員。自治体行財政を在野で調査分析。高槻市在住。◆著書『そもそもがわかる自治体の財政』ほか。

大和田 一紘（おおわだ いっこう）

◆1943年、青森県弘前市生まれ。東京都自然環境保全審議会委員を6期12年、東京都環境科学研究所研究員、中央大学社会科学研究所客員研究員、埼玉大学、法政大学などを歴任。現在、ＮＰＯ法人多摩住民自治研究所理事、多摩学会と日本環境学会に所属、専門は環境教育、環境政策、まちづくり論、地方自治、地方財政。◆著書『習うより慣れろの市町村財政分析』ほか。

カリキュラム

1日目「地方財政の基礎知識」

1. 財政の役割・機能
2. 国と地方の財政関係
3. 予算・決算のしくみ
4. 歳入・歳出のしくみ
5. 一般会計と特別会計
6. 地方公営企業のしくみ
7. 公社、一部事務組合、独立行政法人の財政

2日目「自分のまちの財政を把握するには」

1. 各資料の収集方法、公表時期等の解説
2. 各資料の活用目的（何のために使うのか）
3. 各資料の活用方法（どこをみると何がわかるのか）
4. 用語解説

1から学ぶ自治体財政　参加申込書

ふりがな
氏名　おおた　あゆみ
太田 安由美

領収書宛名（名称）※政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください。
高松市議会議員 太田安由美

住所 〒[redacted]

電話 [redacted]　携帯 [redacted]　FAX [redacted]

e-mail [redacted]

割引　□町村議員　□当研究所会員

今後の当研究所の催しのご案内　☑希望する（e-mail）　□希望する（郵送）　□希望しない

第７号

修了証

太田　安由美　様

あなたは、当研究所が主催した「1から学ぶ自治体財政講座」（2018 年８月）の全課程を修了されました。

地方自治の発展のために、さらに尽力されますよう期待します。

2018 年８月３日

日野市神明 3-10-5　エスプリ日野 103

ＮＰＯ法人多摩住民自治研究所

理事長　八幡　一秀 [redacted]

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2018年8月24日、25日
場　　所	沼津情報ビジネス専門学校（静岡県沼津市西条町 17-1）
相　手　方	自治体議員政策情報センター　虹とみどり
目的・内容・結果等	【基調講演】 「日本一わかりやすい憲法のはなし」谷口真由美さん（大阪国際大学准教授） 憲法前文についての話。日本国憲法前文に書かれている「日本国民」は、憲法を作った人のことではなく、「わたし」であり、日本国憲法は「わたしの物語」である。 前文にある「正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し」とあるが、果たしてできているのか。低投票率の昨今、「正当に選挙された代表者」とは呼べないのではないのかという問題提起。日本国憲法は、そもそも選挙に行かない人を想定して作っていない。 また「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。」とあるが、では、シリア難民の問題はどうなるのか。飢餓や貧困、災害で苦しんでいる人々はどうなるのか。 「自国のことのみに専念して他国を無視してはならない」とあるのに、なぜ日本政府は積極的に動こうとしないのか。日本国憲法の解釈では、地球上のものに国境はなく、世界丸ごとが平和でなければならないのではないか、との提言。 また、現在多く議論されるのは憲法９条だが、本来なら、憲法全体をとらえなければならない。11 条、12 条は 99 条との対比で読むべきだし、14 条は「自分がされて嫌なことは人にしてはいけない、相手がされて嫌なことも人にしてはいけない」ということが書かれている。そして、憲法を守るべきなのは、誰なのかということ。第 99 条「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」とあるように、国民が守るべきものではなく、権力が暴走しないように、権力を縛るためのものであるということ。これを時の政権の恩恵によって改正するようなことはあってはならないし、たとえ改正が必要でも、もっと国民ひとりひとりが考えなければいけない。

【分科会Ⅰ　地域からのエネルギーシフト】飯田哲也さん、鈴木亮さん

2011 年の福島第一原子力発電所の事故以降、日本のみならず、世界中でエネルギーのあり方についての考え方が大きく変わったことは置うまでもない。飯田さん、鈴木さんからは、地域からできるエネルギーシフトのお話があった。

まず、環境エネルギー政策研究所の飯田哲也さんからは、日本が世界のエネルギーシフトの潮流から遅れていることの指摘。インド、メキシコ、チリなどでは太陽光が石炭より安くなり、積極的に太陽光への切り替えがおこなわれている。

また、飯田さんの推計では、10 年後の 2027 年には太陽光発電が世界の 1 次エネルギーの 20%を占める可能性がある。太陽光は、建物だけでなく、車などどこにでも使えるという利点がある。太陽光発電は、生産量が２倍になればコストは 20%削減することができる。また、風力発電も効率化が進んでいる。

逆に、原子力発電は、作れば作るほど、建設、維持、管理、廃棄物管理など、コストが高くなることも明らかになっている。

また、技術の急激な発展に注目しなければならない。例えば、カメラはこの 10 年で、フィルム→デジカメ→スマホへと急激な変化を遂げた。これは、どの産業にも当てはまるという。技術の統合で、電気自動車＋自動運転＋カーシェア＝TaaS の実現、実用化もありえる。

現在、国内では 250 以上のご当地電力がある。もちろん、2011 以降に立ち上げられたものばかり。飯館電力や富岡復興ソーラーは、福島第一原発事故の被災地による汚染農地での発電。ご当地エネルギーの定義としては①地域のオーナーシップ②地域が意思決定する③地域が便益を共有する、が挙げられる。地域の経済との関連でみれば、これまで電気代、灯油代、ガス代などが地域外へ流れていたが、地域の中で自然エネルギーによってこれらを回せば、世帯数×25 万円が税収として地域の中に生まれるという長野県の試算もある。

最後に、これから期待したいエネルギーとして、ソーラーシェアリングが挙げられた。ソーラーシェアリングはかねてから私も注目しており、遊休農地や耕作放棄地を有効活用し、また農地の再生へとつなげ、その中でエネルギーだけでなく食物、栄養分のアウトプットができる、本当に期待できるエネルギー循環だと思う。ソーラーシェアリング推進連盟が立ち上げられ、学習会や現地研修などもおこなっているようなので、機会があればぜひ参加してみたいと思った。

次に、日本経済新聞社の鈴木亮さんから。

福島第一原子力発電所の事故ももちろん大きなエネルギーシフトの要因だが、SDGｓがこれをさらに加速させている。日本は、原発事故を起こした国として、海外から厳しい視線が向けられており、今後の動向が注目されている。企業でも、経営の中核テーマに再生可能エネルギーが位置付けられており、優先順位が上がってきている。

そんな中で、政府の立ち位置は、再生可能エネルギーに関して総論では賛成、ただし各論では…？というところ。

地方自治体に問われることは、エネルギーの地産地消がどこまでできるか。ここで、北海

	道下川町と大分県別府市の事例を示してくれた。下川町では、各公共施設の木質バイオマスボイラーだけでなく、木質原料製造施設（木くず燃料の製造施設）、集住化住宅と一体的に設備されている地域熱供給システムが稼働している。まさに地産地消のエネルギーである。別府市では、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間を対象期間とし、目標年度を平成 32 年度とする、別府市地域の地域性を考慮した新エネルギーの導入に関する指針としての『別府市地域新エネルギービジョン』を策定。日本一の温泉と豊かな自然環境、様々な観光資源に恵まれた「国際観光温泉文化都市」の強みを生かしたエネルギー循環をおこなっている。 これは、会派での政策要望にも毎年盛り込んでいるが、塩江地域でのエネルギーの地産地消、特に温泉地であることの利点を生かしたエネルギー利用に大いに参考になる。 鈴木さん曰く、トップダウンでスピード感を持って取り組むことが何より大事とのこと。「他都市の事例研究」をしている間に、一歩でも二歩でも進むことができる。また、市民を巻き込んで再生可能エネルギーを地域のものにしていくことも重要とおっしゃっていた。 そして、最後にこの再生可能エネルギーへのシフトの流れは止まらない。自治体が取り組むのであれば、できる限り早い方がよく、地方自治体の果たす役割は大きい。再生可能エネルギーの、その地域にしかない特徴を出せば、地域活性化の目玉にもなる。地域の強みをいかした政策を考えなければいけないということでまとめていただいた。 重ねてになるが、高松の温泉地としての塩江に、再生可能エネルギーという新しい視点を入れたまちづくりを今後も提言していきたい。 【分科会Ⅱ　自転車×まちづくり】小林成基さん、佐藤雄一さん 25 日の分科会は、自転車について。 高松市では競輪のあり方が検討されている時期でもあり、また自転車活用推進法の施行を受けて、これから自治体に求められる自転車政策を探っていきたい。 NPO 法人自転車活用推進研究会の小林さんからは、国の動きがわかりやすく説明された。自転車活用推進計画が策定されたが、日本の狭い道ではこれ以上自転車専用道の整備は難しいこと、子どもやベビーカーを押す人、高齢者に車道走行を強いるのも難しいことが指摘された。 そして、自転車走行帯には、とにかく車から見えるように路面に描くこと、がもっとも重要であると強調。矢印（矢羽根含む）や、自転車のマークを描けば、習わなくても現場で教えればわかる、ここが本来の走行部分だとわかれば歩道の自転車も逸脱がちに通るはず、路上駐車しないよう注意する根拠になる、という、考えてみれば当たり前だが、ほとんどできていないことを提言された。 各地には、「とりあえず塗ってみた走行帯」が多く存在することも課題で挙げられた。それをもとに、市内の走行帯を確認すると、福岡町 1 丁目に、走行帯を進むと歩道橋とぶつかる箇所があることを確認、また問路線ではせっかくの塗装がはがれて自転車と歩行者の通行区分があいまいになっていることを、9 月の建設消防委員会の所管にかかる質問の中で指摘、歩道橋は今年度～来年度にかけて撤去予定であること、塗装は順次おこなっていくとの回答を得て、その 1 か月後には部分的にではあるが再塗装がおこなわれ

	ていた。 日本は、あまりにも自動車優先社会になりすぎている。今後、超少子高齢化社会を迎えるなかで、車の利用率の低減も見込まれる。今のインフラのままで進んでは、そのうちバランスが取れなくなるのではないか。道路はもっと、歩行者や自転車に優しく整備されるべきであると思う。今後も、自転車活用推進法をもとに、積極的に提言をおこなっていきたい。 次に、静岡県サイクルツーリズムコンセプト株式会社の佐藤雄一さんから。サイクルツーリズムは実際に経験したことがないので、話をきいているだけで楽しそうでワクワクした。高松でもぜひ実践したい。サイクルツーリズムには「イベント」「レンタサイクル」「ガイドツアー」の 3 つの側面がある。レンタサイクルとガイドサイクリングを連動させた取組をしているのが佐藤さん。静岡県でしまなみ海道のように象徴的なルートがないエリアにおいて、自由度の高いガイドサイクリングが向いていると考えている。地元のサイクリストが、やってくるサイクリストを案内するというスタイル。①美しい風景②面白いみち③美味しい食④希少な資源、の４つをテーマに掲げ、それぞれのコース設定をしている。理想的なチーム編成は、ガイドリーダー1 名、カメラマン系ガイド 1 名、メカニック系ガイド 1 名、エンタテイメント系ガイド 1 名、レディースガイド 1 名（以上 5 名がガイドサイクリスト）、サポートカードライバー 1～2 名という編成。先回り、後追い、休憩や立ち寄り箇所の調整と準備、空気入れ・工具などの持参や活用、撮影、お土産購入のアドバイスなどガイドの役割は多岐にわたる。一見大変そうにも思えるが、休日を使った単発ワークとして参加する人が多いとのことであった。また、地元の人ならではのコース設定ができることも、とても大きな役割だという。 これからのサイクルツーリズムは、その土地の人になってみたいと思ってもらえるような、生活観光へのシフトが必要である。オプショナルツアーにも参加したかったが、都合で参加できなかった。 香川県は県全体が平坦で、サイクルツーリズムにはもってこいの土地柄だと思う。また、高松の競輪のあり方検討については、競輪とKEIRINとは別物で、ギャンブルをはらんでいる競輪は、世界から異端視されている、と小林さん。わたしは、やはりギャンブル性を排除して、純粋なサイクル施設にしていきたい。拠点になれば、西へ（五色台を越えるコース）、東へ（屋島～志度～大串半島など）、南へ（香東川沿いをとおって塩江へ）と、多種多様なサイクルツーリズムが楽しめると思う。しまなみ海道にも負けない、自転車の街として高松が一歩を踏み出すことを期待したい。 →その後、競輪のあり方検討委員会の提言を経て、存続ということになったが、政策要望のなかにもサイクルツーリズムの拠点づくりということを入れ、ギャンブルありきではなく、自転車ありきの施設であることをつよく要望した。
備　　考	交通費　高松⇔沼津往復（新幹線、在来線）30,320 円 宿泊費　6,300 円（朝食代 1,000 円を除く 5,300 円を計上） 参加費　5,000 円

第10回 全国政策研究集会 2018 IN 沼津

富士山のもとで、地方自治体の未来を考える

～憲法・国民投票・地方自治～

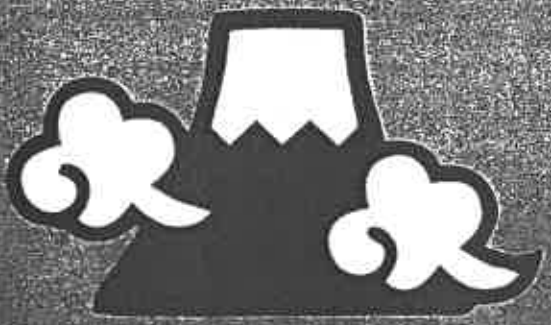

8/24(金曜日) 8/25(土曜日)

参加申込み締切り 7月末

沼津情報ビジネス専門学校

特別講演

静岡県から地方自治を考える

講師 静岡県知事 川勝平太さん

基調講演

「日本一わかりやすい憲法のはなし」

[illegible]

分科会

1 国民投票と地方自治

[illegible]

2 憲法と地方自治～議員のめざすもの

[illegible]

3 地球からのエネルギーシフト！再生可能エネルギーへ

[illegible]

4 「居場所」がある、支え合っている社会づくり 若者・生活困窮者支援

[illegible]

5 自転車×まちづくり 新たな次元の社会政策を考える

[illegible]

6 超巨大プロジェクトリニア中央新幹線が日本を破壊する?!

[illegible]

主催/自治体議員政策情報センター 虹とみどり　協力/自治体議員立憲ネットワーク静岡

第10回 全国政策研究集会 2018 in 沼津

富士山のもとで、地方自治体の未来を考える ～憲法・国民投票・地方自治～

8/24 金曜日 受付 12:30～

挨拶

12:50～

上原公子さん(元国立市長、 自治体議員政策情報センター長)

世界一美しい富士山を眺望し、日本の屋台骨となる3000メートル級の南アルプスの山々と生命の源ともいえる3000メートルの深海・駿河湾を抱え持つ雄大な自然の中にある静岡県で、地方自治体の未来を考える第10回全国政策研究会を開催します。

上原公子

特別講演

13:10～13:50

静岡県から地方自治を考える

静岡県知事 川勝平太さん

静岡県では日本のシンボルである富士山について、「学び」、「考え」、「想い」を寄せ、後世に引き継ぐことを期して毎年2月23日を「富士山の日」と定めています。
「富国有徳の理想郷"ふじのくに"づくり」を基本理念とする新しい総合計画と「"ふじのくに"づくり宣言」、「"ふじのくに"平和宣言」を行ない富士山の世界文化遺産登録を実現した川勝平太静岡県知事に地方自治の未来を語っていただきます。

川勝平太

基調講演

14:00～16:00

日本一わかりやすい憲法のはなし

谷口真由美さん(大阪国際大学准教授・大阪大学非常勤講師 全日本おばちゃん党代表代行)

安倍「一強」体制のもと2015年秋、憲法は権力を規制するもので国民を縛るものではないという立憲主義を壊し集団的自衛権の行使を容認する安保法制が強行採決されました。今秋には憲法9条の第一項、二項を残し自衛隊を第三項に加えるという憲法改正案が国会で発議されようとしています。「TBSサンデーモーニングコメンテーター」として活躍する谷口真由美さんが「日本一わかりやすい憲法のはなし」を基調講演します。

谷口真由美

分科会 I-1

16:15～18:15

国民投票と地方自治

鈴木秀美さん(慶応義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授)
南部義典さん(元慶応義塾大学講師・国民投票広告機構 代表)

昨今、様々な立場から憲法改正の是非をめぐる議論が行われています。国民投票法の立法経緯を振り返りつつ、同法の改正等を求める自治体議会の実践例（意見書提出）を紹介します。また、国民投票法とメディアとの関係については、現在、大変関心が高い内容であり、合わせて、その内容と意義、自治体議会が今後果たすべき役割について話します

鈴木秀美

南部義典

分科会 I-2

16:15～18:15

憲法・地方自治・議員のめざす姿

福嶋浩彦さん(中央学院大学教授・元愛知県子市長)
松谷清さん(静岡市議)

憲法の言う地方自治の本旨とは何か？　議会改革は広がったものの、市民を基本に据えた真の議会改革にはほど遠いと言えます。人口減少社会において、各議員が支持者の要求実現を執行部に迫るだけの議会のあり方自体を問い直したいと思います。また、「市長派」、無所属、ローカルパーティ、中央政党所属の議員の過去と未来を議論し、自治体議員のめざす姿を考えます。

福嶋浩彦

松谷清

分科会 I-3

16:15～18:15

地域からのエネルギーシフト!再生可能エネルギーへ

飯田哲也さん(NPO法人 環境エネルギー政策研究所 所長)
鈴木亮さん(日経新聞 編集局編集委員兼キャスター)

世界の多くの国や企業は再生可能エネルギーと省エネを最も重要な産業として拡大しています。パリ協定をきっかけに世界はCO_2を実質ゼロにする"脱炭素"社会に大きく舵を切りました。豊富な自然資源と高い技術をもつ日本は未だに原発依存を続けています。再生可能エネルギーを軸に持続可能なエネルギー革命の実現に向けた具体的な地方自治体政策を探ります。

飯田哲也

鈴木亮

「草の根」「ボトムアップ」型民主主義は、地方自治・市民自治から生まれ育ち、日本社会を変えていく土台となります。「安倍一強」体制が生み出した独裁政治と忖度行政を変革していくその力は、市民運動と共に歩み行政制度の中で悪戦苦闘する自治体議員の実践の中に見出すことができます。

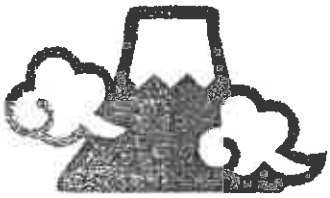

8/25 土曜日 受付 9:00～

分科会 II-1

9:30～11:30

「個として繋がり合い、支え合っていける社会づくり」若者・生活困窮者支援

津富宏さん(静岡県立大学国際関係学部国際関係学科 教授)
橋本隆夫さん(静岡市子ども未来局未来課長)

「働きたくても働けない」「社会との関わりに不安がある」など生活に困りごとや不安を抱えている人などに寄り添い、支え、さらに地域を作り直し、地域が解決者となっている静岡の実践活動から、相互扶助の社会をつくっていく生活困窮者支援、子どもの貧困対策について、一緒に考えます。

津富宏

分科会 II-2

9:30～11:30

「自転車×まちづくり」新たな次元の社会政策を考える

小林成基さん(NPO法人 自転車活用推進研究会 理事長)
佐藤雄一さん(静岡県サイクルツーリズム協議会 事務局長)

健康志向の中、環境にやさしく安全な自転車は交通手段として、また地域の自然が持つ価値をライフスタイルに取り入れる乗り物として注目されています。自転車活用推進法が施行され地方自治体による利用計画策定による横断的・総合的な取り組みが必要とされる中、これからの自転車とまちづくり政策を考えます。

小林成基

佐藤雄一

分科会 II-3

9:30～11:30

超巨大プロジェクト「リニア中央新幹線」が日本を破壊する?!

服部隆さん(登山家・焼津市在住)
山田厚さん(リニアを考える自治体議員懇談会 代表・甲府市議)
特別出演：コント60代(長野県下伊那郡大鹿村在住)

時速500キロで東京～名古屋を40分で結ぶというJR東海のリニア計画は、3兆円の国費投入、ユネスコパーク登録された南アルプスの自然破壊・残土処理、62万人の上水道水源大井川の水量減水、工事入札の談合や沿線自治体の公共事業投資など、暮らしに直結する課題を抱えています。工事が始まった長野県下伊那郡大鹿村発「リニアコント」披露など情報交換し地域政策につなげます。

服部隆

山田厚

オプショナルツアーも盛りだくさん！

南海トラフ地震が予想される浜岡原発の現状を視察する

浜岡原発が停止してから7年。中部電力では津波・重大事故への4000億円の安全対策と1・2号機の廃炉作業に取り組んできました。周辺自治体市民意識調査では再稼働に半数が反対しています。原発敷地内施設、防潮堤やH断層などを見学予定です。(必要書類あり)

8/23㊍
掛川新幹線口集合 12:20(12:30発)
菊川市役所 12:45発
現地視察 13:15～15:45
掛川駅集 16:30
参加費 無料 定員 30名
申込締切 7月31日(火)まで 予定のはっきりしないかもお申込お願いします

地域資源「川の流れ」を活かしたまちづくり

「水の都・三島」の象徴でもある源兵衛川。2016年には世界かんがい施設遺産、そして2018年3月には世界水遺産にも登録され世界的にも注目されるものとなっています。今回のツアーでは、かつては「どぶ川」と呼ばれた川の再生に、長年力を注いできたNPO法人グランドワーク三島の皆さんにご案内をお願いし、水辺を歩きながら、水辺の再生と地域資源を活かしたまちづくりのお話を伺います。

8/25㊏
2時間程度の視察
(昼食後14時～16時)
解散 JR三島駅近く
参加費 2,500円(昼食付) 定員 15名程度
申込締切 8月18日(土)まで

「文化財保護と開発 ～市民運動の広がり～」

「高尾山古墳」は卑弥呼の墓といわれる「箸墓古墳」よりも築造が古いとされる東日本最大級の前方後方墳です。都市計画道路建設による取り壊しは市民運動を機に、古墳と道路の両立に動き出しました。古墳保存の市民運動は、時とともに様々な形に変えて続けられています。古墳の歴史や道路について聞くとともに、文化財保護活動をする市民の方からお話を聞きます。

8/25㊏
12:30～15:40※研究集会終了後の移動
会場より徒歩・タクシーで移動
沼津駅北口解散 ※天候により変更あり
参加費 2,500円(昼食付) 定員 20名程度
申込締切 8月18日(土)まで

「自転車×まちづくり」沼津市のサイクルツーリズムを体験する

海越しの富士山が見える自慢の景観を世界中のサイクリストにアピールしたい…。市職員15人によるPTが、統廃合で2011年3月に廃校となった小学校の校舎1階を拠点に、地元のサイクリストや企業、団体の協力を得ながら展開する自転車×まちづくりの実践を体験します。市職員によるブリーフィングとスポーツ自転車での体験ツアー。

8/25㊏
12:45～16:30※研究集会終了後の移動
沼津駅北口にて集合 沼津駅解散
※天候により変更あり
参加費 2,000円(昼食付) 定員 16名
申込締切 8月18日(土)まで

参加費(1日だけも2日通しも)

- ■政策情報センター会員議員・・・5,000円
- ■非会員議員(区市議・都道府県議)・・・1万円
- ■首長・・・5,000円(協賛費)
- ■町村議(会員、非会員問わず)・・・3,000円
- ■一般/研究者・・・1,000円(1日のみ参加500円)
- ■学生・・・無料(予約申込が必要)
- ■地産地消レセプション・・4,000円

参加申込み 締切り 7月末

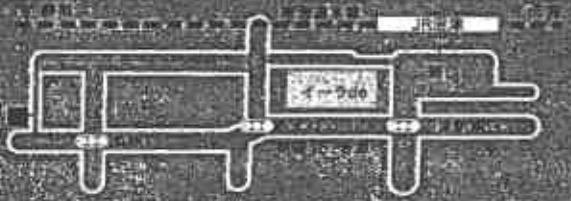

JR沼津駅下車車(1)・・・(1)・・・約7.5分
イーラdeの北関を直進し
[illegible]

沼津情報ビジネス専門学校
静岡県沼津市西条町17-1
TEL 055-964-2555

参加のお申し込み、お問い合わせは

自治体議員政策情報センター
虹とみどり
http://www.greens.gr.jp/jouhou/index.html
〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田ビル2F
自治体議員政策情報センター 虹とみどり
電話086-244-7723 Fax086-244-7724
jichitaigiin.jouhou@gmail.com

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2018年10月24日（水）
場　　所	衆議院第一会館第６会議室
相　手　方	自治体議員政策情報センター・虹とみどり
目的・内容・結果等	【テーマ１】自治体のエネルギー政策 元長野県職員で現在地域政策デザインオフィス代表理事の田中優一郎さんが講師として自治体でできる具体的な政策について講義をしてくださった。 まずは、公共施設の持続性の向上について挙げられた。自治体がエネルギー政策に取り組むとき、自治体の抱える公共施設を抜きにしてエネルギー政策、まして脱原発は語れない、とのこと。 持続可能な公共施設といえば最近ファシリティマネジメントということでよく議論が交わされるが、田中さんが提案する「持続可能な高校施設に必要な視点」は以下の通り。①立地（長期的に見て利用しやすい場所にあるか）②稼働（床面積当たりの稼働率は高いか）③寿命（共用予定の期間は何年か）④トータルコスト（イニシャルランニング）⑤パリ協定（今世紀後半に化石燃料は使えなくなる）という５つの視点。 そして、めざすべきはどこへ行くにも車が必要なまちから、だいたいのところへ歩いていけるまちづくりが必要。そのとき、公共施設の立地や人口減少の考慮（一時的に需要が増加する施設は、建設ではなく賃貸でたいおうできないか？）などの議論を尽くさなければならない。その時代に、いいと思って建設したものが後々の世代にとって負の遺産になるようでは、公共の福祉とは呼べないのではないかと思った。 また、長野県は全国的にも再生可能エネルギーの先進県でもあるが、長野県での再生可能エネルギートラブルに対する考え方についても触れて下さった。ソーラーパネル設置の際の環境影響評価（アセス）条例の改正、規則・手続き規定の改正（手続きの明確化と同時に住民参加や災害対策を強化）、太陽光発電を適正に推進（無秩序なメガソーラー開発をさせないなど）するための市町村対応マニュアルの策定（市町村で対応条例を策定する際の条文モデルを提示し公開）、など。実際に、長野県木曽町では再生可能エネルギー条例が策定されている。 現在のエネルギー循環は、域外で造られたエネルギーを地域で消費し、お金は域外に流れていくというのが一般的なケースになっているが、今後あるべき将来として、地域内でエネルートお金の循環がおこなえ、地域で造ったエネルギーを売電して逆にお金を地域に

	落としてもらうという逆循環をうみだすべきだということであった。 繰り返しになるが、総じて言えるのは、今だけのエネルギー循環ではないということ。今後、数十年後を見据えた次世代、またその次の世代に負の遺産を残さない、人類と共存できるはずがない原子力発電からの脱却と、その地域に一番合った再生可能エネルギーを小さな自治体単位で積極的に生み出していくことが重要なのではないかと感じた。 【テーマ２】統一地方選挙に向けて　最先端の自治がまちを変える まず、内閣府男女共同参画局から「政治分野における男女共同参画の推進に関する取組」についての説明があった。 主には、社会全体として、女性活躍は発展を遂げているが、政治分野ではまだまだという内容。全国の都道府県別マップも資料でいただいたが、香川県においてもいまだ女性ゼロ議会が存在し、女性議員の数は決して多いとはいえない。 その後、福島浩彦さんより、「最先端の自治がまちを変える」として講義があった。最近の素晴らしい取り組みのひとつとして、島根県でおこなわれた「住民協議会」を取り上げた。これは、島根原発３号機（松江市）の新規稼働に向けた手続きが進むなか、無作為に選んだ市民同士が原発問題を議論するというもの。主旨は、地域課題を他人事ではなく自分ごととして考えてもらおうというもの。大切なのは「無作為抽出」というところ。学者や有識者では意見が偏ってしまう。また、代表して選ばれたとなれば、問題について（今回なら原発について）自分なりに調べ、深め、議論しなければならない。議論の結果に決して法的拘束力はないが、尊重されるべきものだと思う。 例えば、自治体がハコモノをつくるとき、また四国に新幹線を誘致しようとするとき、本当に市民の声が届いているのだろうかと疑問に思う場面がいくつもある。今回紹介していただいた住民協議会がどこの自治体でも活発になれば、もっと市民・住民に寄り添った自治が実現できるのではないか、さらに、市民・住民が出発点となる自治を作り上げることができるのではないかと思った。
備　　考	参加費：2,000 円 交通費：32,380 円

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2018年11月30日
場　　所	大阪市弁護士会館（大阪市北区西天満 1-12-5）
相　手　方	近畿弁護士会連合会
目的・内容・結果等	自治体は生活困窮者を救えているか～機関連携の現状と課題～ 2012 年、生活保護法の改正法とともに、生活困窮者自立支援法が成立し、2015年から本格施行された。「第 2 のセーフティネット」とも言われる自立支援法の課題や、自治体の現場からの提言を以下にまとめる。 2015 年、厚労省の発表によれば、日本の相対的貧困率は 15.6%。先進国 30 カ国中、4 番目に貧困率が高い国となっている。 【1．基調報告　機関連携の現状と課題】 大阪弁護士会・平井健太郎氏 2014年9月に起きた、千葉県銚子市母子無理心中事件。県営住宅の家賃滞納により、過去の強制執行当日に起きた事件である。この経済大国日本において、なぜこのような状況に追い込まれなければならなかったのか、なぜ尊い命が奪われてしまったのかと、当時何とも言えない思いでニュースを見ていた。 この事件の問題点はいくつかあるが、①家賃減免制度が活用されていなかった②生活保護申請に至らなかった③母子と面談しないまま強制執行をおこなった④他機関・弁護士との連携が不十分であった、の 4 点が大きな問題である。 ひとつずつの問題点をみていけば、母子が支援に結びつくチャンスは複数回あったと考えられる。家賃滞納の時点で、家賃減免申請できていれば 6~8 割の減免措置を受けることができていた。国保料も滞納していたことから、生活状況はかなり切迫していたと考えられるが、社会福祉課と保険年金課で情報共有はなかった。また、この時点で弁護士に繋がれば、ヤミ金問題は解決できていた可能性が大いにある。過去の強制執行にあたっては、経済状況や支払意思の把握をしないままの執行になった。 生活困窮者自立支援法の法改正の内容は、①社会的孤立の視点②機関連携の強化③広報・情報提供に関する規定の整備、が主な内容になっている。しかし。金銭給付については何の改善もなく、依然課題が多い状況が続いている。

	近弁連がおこなった調査によると、法制定以降、生活困窮窓口相談のうち、生活保護窓口へとつないだ割合は、0.5%～70%と、自治体によっておおきな隔たりがあることが明らかになった。また、統計自体をとっていない自治体も多く存在する。 生活保護は未だに、「自身のプライドが許さない」「選挙権がなくなるのではないか」「家族に知られたくない」など、誤解や偏見をもつ人が多い。それは、生活困窮者の中でも同じで、生活保護は受けたくないが現状は変えたい、と相談窓口を訪れる人もいるという。ここで、いくつかの提言があった。①生活保護制度に対する偏見と誤解を除去するための啓発・教育・広報（ジャンパー事件はもってのほか）②ケースワーカーの専門性確保（全国調査で、ケースワーカーのうち社会福祉士 14%、精神保健福祉士 2%、その他 84%（一般職など）となっている）③漏れなく生活保護制度を適用する④公営住宅部門との連携をおこない、家賃減免措置の周知方法⑤減免世帯の対象の把握⑥福祉部門との連携、が挙げられた。 また、債権管理部門としては、①徴収緩和制度の周知・徹底②生活困窮部門と連携して生活実態を把握③漏れなく徴収緩和制度を適用、が挙げられた。 これらのことから、生活保護制度、家賃減免制度、徴収緩和制度の周知と活用が自治体に求められる。また、困窮部門との連携、制度活用の前提となる生活困窮状態の認定により、生活実態の把握をすることが大切であるとのことであった。 調査は関西地方でのものだが、高松市でも相談窓口の活用状況や、そこから福祉部門への連携状況、また指定管理制度へと変わっていく市営住宅において、どのようにして徴収緩和制度を適用させていくのか、調査が必要である。 【２．野洲市くらし支えあい条例と債権管理条例】滋賀県野洲市長・山中善彰氏 山仲市長の考え方の基本…税は市民の暮らしを支えるための財源として、すべて市民に還元されるべきもの。 野洲市債権管理条例の考え方 ・生活困窮者を滞納整理により一段の窮地に追い詰めない（市民生活を壊さない） ・滞納を生活困窮のシグナルとして活用し、生活の自立支援をおこなう ・払える状況にない人からの取り立てには効果はなく、職員資源等の浪費である ・債権一元化による滞納整理の効率化と滞納者の負担軽減 ・市役所と社会の資源を連携・活用し支援する ・生活困窮は経済の問題であるとともに、社会正義の問題である これだけでも、徹底して行政が生活困窮者を支えていく覚悟がわかる。（山仲市長はあくまで、職員の仕事の効率化＝無意味な取り立てからの解放など、とおっしゃっていたが…） ここで、生活困窮に陥る原因を整理する。まず、地震、津波、水害、火災など予期せぬ自然災害に起因するもの。不況、失職、貧困など社会状況に起因するもの。病気、交通事故など健康面に起因するもの。離婚など、家庭環境に起因するもの。政治混乱に起因するもの。などが考えられる。総じて、住民、市民の誰もが生活困窮に陥る可能性は否定できず、行政もそれに応じた対応が求められる。

	野洲市の取組で特筆すべきは、支援連携の強力さである。27 課と支援センターで総合的に生活困窮者を支えていく仕組みができている。ひとつの税の滞納から、他の税はどうか、何か困っていることはないかを徹底して寄り添い相談に乗る。解決方法を探る。この一連の流れができているのは、市長の強い決意があってのことだと思う。 最期に、山仲市長が強調されていたことは、公共サービスにおいて相談と連携機能の重要性を位置付けることが大切、組織内外の資源（弁護士等）を最大限に活用すること、ひとりと個別への支援からまずは始めていくことが大切、ということである。 もちろん、規模が小さい市だからできることもあるとは思うが、ひとりを大切にすることや、強制徴収から相談への移行は都市規模に関わらず今すぐにでも実践できることである。 12 月定例会には、市民税の納付コールセンター委託業務の債務負担行為が提出されていたので、議案質疑において、今回の野洲市の事例をあげて質疑をおこなった。高松市では、コールセンターはあくまで滞納者に対して「お忘れではないですか？」と尋ねることのみで、徴収業務は市民税課の職員がおこなうとのこと。本市においても、滞納から生活困窮者の状況を把握し、ひとりひとりに寄り添うことが必要である。 【3．当事者・関係者の声】 個人情報が関係してくるのでここで詳細には書けないが、枚方交野生健会事務局次長の森田氏、特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝相談員の尼野氏より、現場からの報告があった。 どちらも、生きづらさを抱えていたり、シングルマザーの支援から見えてくる、行政相談機能の強化の必要性を感じた。 【4．パネルディスカッション】 会場からの質問に答える形でパネルディスカッションがおこなわれた。 その中で挙げられたのは、ケースワーカーの専門性の低さ、窓口職員の専門性の低さが課題だということ。特に窓口職員は正規職員であれば数年で異動すること、非正規職員であれば専門性がほとんどないことから、「わかりません」「できません」という対応が多くなっているということだった。 これに対して、野洲市ではワンフロアーに関係課を配置しているということだった。 福祉関係の職員はやはり専門性が重視される。それに加え、市民税課、国保課なども、未納＝強制徴収ではなく、まずは相談の機会を設け、連携していくことが大切だと感じた。 高松市では市営住宅が来年度より指定管理になるが、所属の建設消防委員会で、協定書に「マニュアルによる画一的な対応、収納率 100%を目指す」としていることに触れ、減免制度の周知や福祉部署との連携、個別具体の対応はどうなるのかを質疑。指定管理になっても、減免承認関係は住宅課がおこない、福祉部門とも連携をとっていくとのことであった。今後、状況をしっかり見ていきたい。

備　　考	交通費 高速バス往復代 7,100円 参加費（資料代） 1,000円

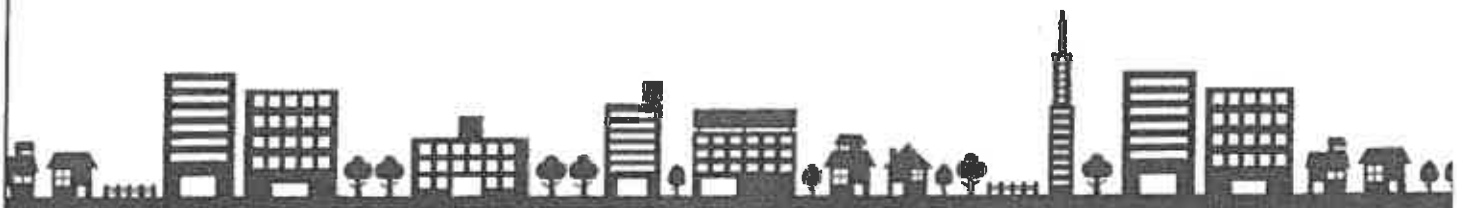

第30回近畿弁護士会連合会人権擁護大会シンポジウム（第1分科会）

自治体は生活困窮者を救えているか

～機関連携の現状と課題～

2018年 **11.30** 金 9:30～12:30（開場9:15）

大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

参加費：無料［資料代：1,000円］

2015年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、全福祉事務所設置自治体に生活困窮者のための相談窓口を開設することが義務づけられました。この法律は自治体に「関係機関との緊密な連携」を求めていますが、生活保護、債権（住民税・国保料等）管理、公営住宅等の各部門や弁護士会との連携は十分に図られているでしょうか。

当分科会実行委員会では、近畿圏の全市の上記各部門、日本司法支援センター（法テラス）等に対するほか、日ごろの困窮者法律相談での信頼関係を活かして相談担当職員の方々に対する匿名アンケート調査を実施しました。

その分析から浮かび上がるものはなにか。先進自治体の取り組みに学びながら、あるべき方向性を探りたいと考えています。

基調報告

「機関連携の現状と課題
～近畿圏全自治体等アンケート調査から見えるもの」

平井 健太郎（大阪弁護士会）

基調講演

「ようこそ滞納いただきました!?」
条例のねらいと取組み
～野洲市くらし支えあい条例と債権管理条例～

山仲 善彰さん（滋賀県野洲市長）

【プロフィール】
昭和52年4月滋賀県庁入庁
平成18年4月滋賀県野洲市環境部管理監
平成18年7月滋賀県知事公室長
平成19年4月滋賀県野洲市環境部長
平成20年7月滋賀県理事
平成20年7月滋賀県庁退職
平成20年10月野洲市長就任（3期目）

当事者・関係者の声

パネルディスカッション

パネリスト
宮城 節子さん（宮中市市民電話部部事務 くらし支援課課長）
寺内 順子さん（大阪社会保障推進協議会事務局長）
大川 寿一さん（東大阪市子どもすこやか部子ども家庭課課長）
山仲 善彰さん（滋賀県野洲市長）

コーディネーター
小久保 哲郎（大阪弁護士会）

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2019年1月29日
場　　所	衆議院第二議員会館 第8会議室 （東京都千代田区永田町2-1-2）
相　手　方	自治体議員政策情報センター・虹とみどり
目的・内容・結果等	【第28回 地方×国政策研究会】 まず、高砂市議会議員の井奥さんから、地方財政計画についての枠組みの説明がなされた。 1）平成31年度地方財政対策のポイント・概要、予算編成上の留意事項、国の補正予算 地方財政対策（地方財政計画）についての概要が総務省職員より説明された。来年度のトピックとしては、「幼児教育の無償化に係る財源の確保」「防災・減災、国土強靭化」「水道・下水道事業の広域化」などがあげられている。 特に、幼児教育の無償化については、すべてが国の財源ではなく、公立は 10/10、私立は1/4を市町村が負担ということになるため、会場からも質問が相次いだ。これに関しては、市長会等からも国への要望が相次いでいること、また無償化によって増える待機児童の問題、保育士不足など、財源だけではないその他の側面からも議論が必要である。閣議決定で決めてしまうという横暴さには甚だ呆れるばかりである。 また、防災・減災においては昨年の西日本豪雨を受けて、堤防や河川改修への財源が確保されているので、そのあたりのチェックが必要かと思われる。 2）入管法の改正 本研究会においては、毎回、国の施策（地方自治とも通ずるもの）の説明を本省職員がおこなったあと、専門家の意見を聞くという構成になっている。 入管法の改正においては、法務省からの説明があった。（データはすべて HP に掲載されているものを使用） 法改正によって、これまでの技能実習生制度に加え、4月からは特定技能1号、2号の制度が追加され、大きな変化が起こる。 わたしたちにできることは、まずは実態把握をおこなうこと。公益社団法人自由人権協

	会の旗手さんは、技能実習制度についても国際的な批判が集中していること、低賃金・長時間労働やセクハラ・暴力・暴言などについて人権という見地からも大きな問題を抱えていると警鐘を鳴らされた。 さらに、11 月定例会でこの問題を取り上げた静岡市議会議員の松谷議員から、質問と答弁の具体内容が示され、「就労別数字を各自治体で明らかにすべきだ」との指摘があった。 送り出し機関（相手方の国）や監理団体の問題点は引き続き大きな課題となることから、法改正で何がどのように変化していくのかを見極める必要性を感じた。 3）水道法の改正 厚労省より、水道法改正の概要説明。（こちらも資料はHP掲載されているもの）インフラの老朽化、人口減少による今後の経営難などを理由に、厚労省は水道広域化、民営化を推進しようとしている。高松市ではすでに昨年県に広域化されて運用されている。今後、残された市有施設についてなど動向をみていかなければならない。水道事業に関わらず、安易な広域化、民営化には注意が必要である。講師からはPFI制度の課題の指摘があった。民間調達コストや PFI 特有の経費、利益分確保により人件費などの経費削減がさらに求められるなど。 最後にセンターの福嶋幹事から、「地方自治について再度考え直すべき」との話があった。わたしもいつも心に置いていることだが、住民福祉の向上が地方自治の目的であるならば、自治のスタート地点は国ではなく、住民であるということ。国→県→市町村→住民へと制度やサービスが提供される一方通行ではなく、住民→市町村→県→国というのが本来の住民主体の地方自治である。今後も、このことを常に念頭に、地方自治に携わっていきたい。
備　　考	※案内チラシ別紙参照 交通費・宿泊費パック 円 参加費（会員価格）　2,000 円

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2019年1月30日
場　　所	農林水産省7階講堂
相　手　方	農林水産省
目的・内容・結果等	【薬用作物の産地化に向けたシンポジウム】 薬用作物の産地化については、これまで数回、複数の議員が市議会の一般質問で取り上げており、耕作放棄地の解消に関心があるため、シンポジウムを聴講することとした。 【漢方薬の国内需要動向と中国の状況】 薬用産地支援協議会の小柳さんより、講義があった。協議会には 67 社が加盟しているという。 まず、漢方医学というのは中国起源の伝統医学で、中国では「中医学」、韓国では「韓医学」と呼ばれ、日本で独自の発展を遂げた伝統医学を「漢方薬」と呼ぶ。 日漢協が関係する医薬品としては、医療用漢方製剤と OTC 医薬品（薬局販売可能なもの）に分けられる。 漢方薬の原料となる生薬は主に、植物の花、葉、茎、根の部類（人参、シソ、しょうがなど）、樹木の樹皮、果皮（山椒、陳皮（みかんの皮）、桂皮（シナモン）など）、植物由来資源（セミの抜け殻、貝殻、哺乳類の骨化石など）、鉱物由来資源（石膏など）の４部類に大きくわけられる。 生薬の品質を安定化するための品質規格はどのように決められるか。厚生労働省が発行している「日本薬局方」がすべてのもとになる。これには、生薬の基原種、性状（外部及び内部形態・色・味・臭い）、確認試験、純度試験、エキス含量などが細かく規定されており、これをクリアしなければ、日本薬局方の規定外となり販売することができない。さらに、これに加えて各社の自社基準が設けられている。例えば、残留農薬や重金属、微生物などの含有量などである。 近年、漢方製剤等は市場で伸びを見せている。しかし、原材料の調達状況を見て見ると、主要調達先は日本10.7%、中国77.0%と、ほとんどを輸入に頼っているのが現状である。中国の生産量は約 400 万 t と莫大であるが、中国国内でも生薬の需要が高まっており、日本もいつまでも中国に輸入を頼れない状況がうまれつつあることをおさえて

	おかなければならない。 では、国内で薬用作物の産地化を目指すためには何が必要か。生産者と実需者の情報交換、産官学の連携が必要とのことで、協議会では実需者と生産者のマッチングを支援しているとのことであった。 【補助事業による薬用作物の産地化に向けた取り組み状況】 農水省職員より、説明がなされた。 薬用作物は、①製薬企業等との契約栽培による安定的収入②手間の必要な加工調整作業が冬場の農閑期の有効活用により実施可能③一時雇用が難しい中で多作物と組み合わせることで周年雇用が可能④耕作放棄地等の再生利用や中山間地域の活性化⑤医福食農連携等の６次産業化につながる作物として期待、など複合経営の一品目として経営の安定化や効率化を図るため、また地域農業に進行を図るために重要な役割を果たしている。 一方で、課題としては、取引市場が存在しない、試験栽培に複数年かかる、栽培指導不足、情報の少なさ、種苗の入手困難などがあげられる。 農水省としては、茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業として 14 億円の予算要求をおこなっている。メニューとしては、定額補助、国 1／2 で民間団体等への支援となる。事業メニューの組み合わせも可能。 補助事業の中でも困難なのがやはり、栽培実証ほ場の設置に必要な種苗の入手である。一番多いのは漢方薬企業等からの 27%で、採取、種苗会社、植物園、大学などがある。 高松市議会においては、2018 年９月定例会における一般質問に対する答弁として、「本市では、平成 29 年度時点で、６名の生産者が肝機能の改善に効用のあるミシマサイコを約 1.3 ヘクタールで栽培しているが、地域の気候や土壌に合った栽培技術の確立と、労力に見合った収益の確保が課題。 　一方、漢方薬メーカー等の実需者のニーズに対応した生産量や品質の確保が求められることから、産地化を図ることが重要。 　本市では、漢方薬メーカーや生産者などが参画する、県主催の薬用作物に関する情報交換会に積極的に参加して、情報共有を図るとともに、生産拡大に必要な農業機械の整備に助成をするなど、今後とも、県と連携しながら、薬用作物の生産振興に取り組みたい。」との市長答弁があった。 種苗の確保等、本市ではどのようにクリアしているのかを調査するとともに、生産拡大に向けて、周知の強化の必要性を感じた。 【薬用作物の栽培技術の開発について】 農業・食品産業技術総合研究機構、薬用作物コンソーシアムの大湯さんより、薬用作物の栽培技術開発についての講義。 農研機構は農業と食品産業の発展のための研究開発をおこなう機関で、西日本農業研究センターは善通寺にあるということを初めて知った。

	機構では、遺伝子組み換え技術の研究もしていると聞いて身構えてしまったが（遺伝子組み換えには反対であるため）、薬用作物品種の育成や栽培技術体系の確立、と農林水産研究基本計画のなかに明記されている。 現在の薬用作物の生産不安定には、用いる趣旨の遺伝的不均一（在来品種など）や発芽不良が原因のひとつとなっており、生産安定には優良品種・種苗の供給が不可欠な状況である。薬用産地支援協議会の小柳さんもおっしゃっていたように、製品として認められるためには「日本薬局方」の規格をクリアしなければならず、生命や健康を維持するものとして、他のもので代替することができないという特性もある。また、品種には栽培適地があり、その地域の生態とニーズに応じた品種が必要になる。例えばハトムギの品種は北海道：はときらり、東北：はとゆたか、本州：はとゆたか、北九州～中国地方：とりいずみ、などである。 一方で、薬用作物を生産するメリットとして、条件不利地の利用（日陰、傾斜地、やせ地でも栽培可能）、新しい 6 次産業化の提案（健康食品、未利用地部位の活用）、地域コミュニティの活性化（手間・工程を人数で担う）、ヒトの健康維持への社会的貢献が挙げられた。 機構では、さまざまな品種の栽培技術の開発、育苗技術・品種育成、省力的な生産体制（作業機械の改良など）をおこなっている。事例を挙げて説明をおこなってくださった。 最後に、今後求められることとして、安定的・継続的に生産・供給する体制を作ること、生産者にとって栽培できるか、重労働にならないか、適正な収益を確保できるかが大切なポイントになってくるとのことであった。 【行政・産地の取り組み事例について】 長野県薬草生産振興組合、宮城県加美町薬用植物研究会、福井県高浜町、あさぎり薬草合同会社（熊本県）の取り組み事例がそれぞれ発表された。 どの取組もそれぞれに課題を克服しながら、薬用作物の産地化に成功していた。 おおむね共通する課題としては、 ・成果品の価格が安いため機械化による大量生産が望まれる ・薬用作物は成果品をそのままの状態（「生」の状態）で市場に提供することはなく、洗浄、乾燥、種類によっては湯通しなどの調整作業の手間がかかるので、その手間を価格へ転化してほしい ・雑草対策 ・種類によっては収穫まで数年かかるものがあり、収入を考えた生産計画が必要 ・買取価格の公示 ・栽培者への情報提供 などであった。 行政として取り組んでいる高浜町は、大学等や薬品メーカーとの連携（産学官連携）

	により、専門家の指導のもと、苦戦もしながら長期計画を立て産地化に成功していた好事例であった。 本市で栽培されているミシマサイコについて調査するとともに、今後耕作放棄地の解消策として、十分選択肢のひとつになり得る施策だと思う。
備　　考	※職事次第別紙 参加費　無料 交通宿泊費は１/29 の政策研究会と合わせて計上する

薬用作物の産地化に向けたシンポジウム
議事次第

日時：平成31年1月30日（水）13：30～17：00
場所：農林水産省７階講堂

１　開　　会

２　あいさつ　　農林水産大臣政務官　高野　光二郎

３　議　　題

（１）漢方薬の国内需要動向と中国の状況
　　薬用産地支援協議会　小柳 裕和

（２）補助事業による薬用作物の産地化に向けた取組状況
　　農林水産省生産局地域対策官付課長補佐　市橋 康弘

（３）薬用作物の栽培技術の開発について
　　農業・食品産業技術総合研究機構次世代作物開発研究センター
　　畑作物研究領域　大潟 直樹

（４）行政・産地の取組事例について
・長野県が進めている薬用作物の栽培
　　長野県薬草生産振興組合組合長　牧 幸男
・加美町薬用植物研究会活動報告
　　宮城県加美町農林課副参事兼農業振興係長　後藤 勉
・高浜町薬用作物栽培への挑戦
　　福井県高浜町産業振興課課長補佐　田原 文彦
・あさぎり薬草合同会社
　　熊本県あさぎり薬草合同会社社長　福田 圭吾

（５）意見交換（質疑応答を含む）

４　閉　　会

政務活動記録票

氏　名　　太田 安由美

年　月　日	2019年2月9日、10日
場　　所	四国中央市役所（愛媛県四国中央市三島宮川４丁目６番55号）
相　手　方	一般社団法人マニフェスト研究会
目的・内容・結果等	【基調講演】北川正恭さん 県議会議員、国会議員、県知事を経験して…世の中がグローバルになって、世界の国境がなくなってきた。大学で 4 年間学んだことも 10 年経ったら役に立たなくなってくる。生きた学問が必要と感じ早稲田大学の教授に。 1980 年代後半～政治改革運動に没頭…与党、野党の壁が崩れた（一時期） 1994 年公職選挙法改正…中選挙区制廃止、小選挙区比例代表制の誕生 1994 年政治資金改正法 手法改革の流れ…分権改革　国の流れのままやっていたのではダメ 地方も法の支配により、市職員もしんどい思いをしている。専門の弁護士を雇うことも大切。152 を超える弁護士が任期付きで地方公務員になっている （顧問弁護士…対処療法、地方公務員弁護士…常時対応が可能。多重債務を抱えている人にすぐ対応できる） 中央集権　東京への権力集中…地方は限界集落、消滅可能都市が増えた。四国ならではのよさが必要。中央集権から地方分権へ、1995 年地方分権法成立。国と地方は上下主従から横並びの関係へ。この時、地方議会のあり方も変化した。 追認議会にならざるを得ないのが過去の地方議会だった。これを変えなければいけない。チェック機関だけではなく、政策提言、立法機能が必要。 今回の地方創生は失敗…国が主導で人口動態や計画を立てさせて補助金を付ける。これでは「やらされ感」しかない。地方の現場からもっと変えたいという声が上がらなければならない。 行政は管理する立場。 議会は市民の意見を反映する立場。（選挙で選ばれているから）地方創生の主役は

	議会にこそある。 これからの地方創生は形式的なところではダメ。実質的なところで動いていかなければならない。そのためには、議会が決定権をもっている。執行部と議会が距離を保って、議会で十分に議論を尽くすことで地方創生が実現される。 議運…特定の政党にはしゃべらすな、慣例を守れ、という風潮がまだまだある。 議員は議員活動を一生懸命やっているが、議員全員で一丸となって議会を変えていく、執行部と二元代表として政策条例を作ろうという機運が必要。 議会報告会、政策提言の強化、市民に議会の中身が見えなければいけない。 例えば長野県飯綱町の議長選挙：本会議場で所信表明をおこない、会派拘束も何もない真っ向勝負の選挙。それをケーブルテレビで放映し、「わたしはこれをやる」と住民に向けて言い切る。ここまでしなければ、議会は変わらないのではないか。 ところで議会事務局は？議員のお使い役になっているのでは？事務局の制度を根源から見直す必要がある。 議長を中心に、議員、事務局がチーム議会として、執行部と対等に議論をしていけば、地方が動き出すのではないのか。 国の改革は地方議会から始まる。 【井原巧氏】 地域資源を活かした地域活性化の取り組み 霧の森…第３セクターとして建設　株式会社やまびこ　市長が社長 市長時代…まちづくりは市民からの信頼を得ること。市民は家族だと思っていた。市民の満足感は行政の事業だけでできるものではない。市民参加型、協力体制、納得してもらうことが必要　→　見える化、見せる化が必要。マニフェストは最大の見える市民との約束。 行財政改革に市長になって一番最初に取り組んだ。職員の中にも先例主義、慣例主義が多い。四国中央市は市民参加度、透明度（情報公開度）が低かった（日経グローカル）。この指標 100 項目以上を各課に振り分け、短期、中期、長期でできるものを課長からヒアリング。図書館の夜間返却など具体的に早急に取り組んでいった。その結果、194 位→84 位にまで上がった。また、数字はどうであれ、職員のやる気向上につながった。 ＰＤＣＡサイクルを議会が機能することが大切 地方も一転突破主義でいかなければならない　議員の意識改革が必要。まちはひとりの熱意で変わる（井原氏の持論）

市役所…石橋をたたいて渡る－前例踏襲主義、新しいことに踏み出せない。
踏み出すには、市長か議会。選挙で選ばれた人が熱意を持って背中を押すことが大切。

霧の森、書道パフォーマンス
合併の初代市長…前例踏襲にとらわれなくていい立場だった、好きなことをやれた。
おむつの無料化、市役所 19 時まで開庁（シフト制で乗り切った）などを実行。
書道パフォーマンス…紙のまち、ローカルではいろんなことがニュースになるが全国では取り上げられない。三島高校が書道展で優勝、きっかけになって書道部にデモンストレーションを依頼。地元の小さなスーパーでおこなっていた。
なんとか紙の町をアピールする方法を考え、書道パフォーマンス甲子園を開催。最初の参加校は 3 校だった。現在は 40 都道府県以上の多くの高校が参加。紙と高校生が地域資源。

霧の森
人口 1700 人の新宮村にある観光施設、毎年 1 億円の赤字の施設。
どうしようもないなら、直接自分が社長になる！
施設内にあった「紙の美術館」を閉めた…8000 万円をかけて美術品を買っていたものを廃止。お茶に特化した施設にしたい。お茶をコーヒーのように飲める施設。
ゆったりした空間、赤字でもいい、霧の森大福が売れるように！
工場の見える化
霧の森大福…まったく売れなかった。日持がしないので冷凍品しかない→結果、利益率が上がった。また、全国に先駆けてネット販売…受注したら必ず職員が投げかけメールを送る。（これも成功につながる）
1 個 150 円の大福で年間 3 億以上の売り上げ、従業員も 100 人雇える施設になった。
施設があっても活かせる能力が必要。地域資源は人材の発掘と、自由に動かせる度量議会の後押しが必要。

【西川裕也さん】
議会改革度調査　全国・四国の傾向と課題（あとで DL 可能）

2010 年から調査
世の中の変化　地方主権　自治体を取り巻く環境の変化
議会も変わらなければいけない
調査概要
・情報共有　議事録、資料、賛否の結果・理由、政務活動費　オープンにしているか
・住民参加　傍聴時の資料提供、バリアフリー、議会報告会

	・議会機能の強化　基本条例の制定、事務局要員の増強、多様な人材の確保、ICT の活用 ↓ 開かれた議会 ↓ 地域課題の解決　につながっていく（議会の目的） 議会改革度調査からみる… 芽室、大津 注目テーマ ・議会基本条例の制定 2016 年度に制定議会は半数越え 四国は 55%　制定しただけでは意味がない 埼玉県所沢市議会…改選ごとに検討　専門的知見の取り入れ　パブコメ→改正 作って終わりでは意味がない　PDCA サイクルをまわしていく ・政務活動費ネット公開 全国 28%　四国は 13% 視察結果の公開　日向市議会 PPT でわかりやすく公開　ネットでも公開している ・タブレット端末の利用状況 全国 14%　四国 12% 逗子市議会　執行部もタブレット導入 調査・分析能力の向上 ・議会報告会 全国 53%　四国 46% 人がなかなか集まらない、だいたい同じ人が来ている 住民全体に関心がありそうなテーマを選ぶことが必要 これから議会で扱うテーマを設定 久慈市議会、東村山市議会、桐生市議会、犬山市議会 市民が議会への関心を持つ場づくり 【川上文浩さん】 可児市議会　元議長 未来への挑戦　未来の子どもたちに明るい時代を残すために 地方がしっかりと軸足を持つ、国の言いなりにならない

	総合戦略…金太郎あめ。日本全国どこを見ても同じ AIや機械化によって、さらに地方では働く世代がいなくなる 可児市議会　半年に一度、動画配信　無料（事務局が作成） 議会のトビラ…ナレーションも事務局 予算、決算は40日かけておこなう 議会全会一致で政策提言 議会の先例、申し合わせはなくしていく。足かせにしかならない。 議会は議員が話し合う場。合意形成を目指すこと。 議会の目的は市民福祉の向上。けんかをする場所ではない。 議会と事務局は車の両輪 可児市議会事務局長…仕事量は多いが誇りと自信を持っている 議事運営と執行部との調整、議員の世話が仕事？これに疑問を持ち、視察同行をやめた。 議員も事務局職員も目指しているところは同じ。＝まちをよくしていく。市民のために仕事をしている。市民福祉の向上。 住民は首長、議員を直接選ぶことはできるが、職員を選ぶ権利はない。 …だから議会の監視機能が重要 議会がすべての政策説明をしなければならない。なぜなら、議案を議決したのは議会だから。自分が反対でも、議会としての結論はすべての議員が説明できなければならない。（議会報告会等においても、普段の住民との会話においても。） 議長は立候補制度を取るべき、所信、マニフェストの公表、議事録に載せる、動画で配信。議員との約束、市民との約束を議場でおこなうことが大切。 【清水さん】 大津市議会事務局 政策立案機能の強化に力をいれてきた。 人のやっていることに文句を言うだけではだめ。代案が必要。 政策検討会議 議会からの政策提案テーマを出した提案会派等が座長を務め、全会派から選出した議員で構成する。 執行機関と比べると事務局の職員数が少なすぎる。→大学とのパートナーシップ協定の

	締結 なんでもかんでも条例を作るのは無理。執行機関に任せっぱなしではできない条例もある。 例：空き家対策 行政の縦割りの狭間に落ちてしまう行政課題 執行機関の率先垂範が期待できない行政課題 執行機関が当面の対応で飽和状態にある行政課題（いじめ事件など） 「チーム議会」として市民と議論をしていく 「チーム議会」の必要条件 会派を超えた議員環討議ができる文化 議員と局職員の間でのフラットな議論 「伝統や格式」「権威や通説」を疑い、壊すことを恐れない 誰のために仕事をするのか？ 執行機関と議事機関との観点では、当然に議会（執行機関からの出向） 議員と住民との観点では、議員のためではなく住民！ 職務の重複 全体の奉仕者として…とあるのに議員のために仕事をしている局職員が多い 議会の常識は世間の非常識 ・政務活動費　補助金として制度設計がおかしい　前払いなど ・議選監査　二元代表制の原理と矛盾する制度　お互いに独立すべきであり、制度の廃止をすべき ・地方自治法 103 条 2 項 議長、副議長の任期は議員の任期による　→　申し合わせで 1 年、2 年になっている。脱法行為。 情報公開度 「申し合わせ」の内容を職員、市民が知らない。 →規定にして HP で公開 賛否態度の公開 電子採決システムの導入による公開　賛否を議会だよりに残しているが、 一般質問の見える化 大型議場スクリーンへの資料投影　グラフなどを使用して市民にわかりやすく

先例主義
先例主義≒前例踏襲主義

横並び意識
他地方議会への同調圧力
意味不明な照会調査の多さ　歴代議員の写真はいくらかけて作っていますか？どこに飾っていますか？など

大津市議会では龍谷大学と連携協定の締結をし、政策法務相談事業、講師派遣事業をおこなっている。

【パネルディスカッション】
相崎：議会と議会事務局との今後の展望、事務局との関係は伊丹では試行錯誤。2年間議長をしたとき、事務局長は熱心なベテラン事務局長。執行部と議会の調整、会派間の調整をするのが事務局の仕事と思っていた。執行部からこういう議案を通したいが会派間の調整をしてくれないかと頼まれたらはいはいと会派間調整をするような人だった。副議長が事務局のあり方について議論した。議長や事務局長によって、関係性がまったくことなっている。相崎さん自身は、住民福祉の向上のために働くことが事務局の仕事
川上：可児市議会でも 1 年議長任期、ただし再任を妨げない。4 年間のミッションが決まっているので、議会のやるべきこと（議長マニフェスト）は決まっている。2 年に一度は通信簿を付けた方がいい。委員会の引継ぎ事項もしっかりとやっている。
議長のときに、局職員ひとり増員したかったが予算がきびしく非常勤職員を増員した。
清水：議員間討議のあいだに入って仲介するのが大津市議会局の仕事。
北川：こういうことを真正面から議論できる議会になってほしい。議員は公務員法も自治法も勉強していない。専門家をいれて勉強すべき。執行部が議会を軽視してきた経緯もある。執行部に負けないくらい議会は勉強すべき。
議案を精査するのが地方議会。国の補助金でなんとかしようというのは地方自治ではない。大津市議会…議長、議運委員長が動き始めて変わっていった。さらに、大学の先生が入ることで議会意識が変わっていった。
清水：北川先生が知事になったときに、議会事務局に優秀な職員を送り込んだ。なかなかそれができる首長はなかなかいない。事務局職員は出向人事。任命権者は議長。
川上：可児市議会では局長は執行部と相談する。誰にきて欲しい、ということを言う。他の事務局職員についてはノータッチ。事務局長にも執行部に帰りたいかどうかを聞く。今後は民間から事務局長ということもありえるのではないか。
相崎：伊丹市議会では、市長…議会事務局長の人事は議会（議長、副議長）の意向を全面的に酌んでくれる。局職員は局長の意向が大きい。
清水：伊丹市議会はかなりレアなケース。

	北川：伊丹市議会は執行部が議会を軽視できなくなっているからだ。議長がしっかりしてイニシアチブを取っていったら、任命権者は議長なので執行部は議会の意向を酌まざるを得なくなる。 **質疑応答** 会場：議会事務局との付き合い方がいまいちわからない。1期目、1年目。 川上：事務局職員を慮る（おもんばかる）心と、市民福祉の向上のために対話を怠らないこと。事務局職員と話をしっかりすることが大事だと思う。 相崎：自分の自治体をよくしていこうということを前提に事務局職員とコミュニケーションをとっていくことが大切なのでは？調査をどこまでお願いしたらいいのか悩む場合でも、それが自分の自治体がよくなることであればお願いすればいいと思う。 川上：丁寧な議案審査をしようという熱意を持っていれば、事務職員は必ずしっかり仕事をしてくれる。 清水：大津市議会では積極的に議員が事務局職員に話しかけてくる。いい関係をつくれているのではないか。 会場：委員長報告に対する質疑を本会議場ですると、自分の議会では事務局職員が飛んでいって答弁原稿を用意するが他の議会では？ 川上：一度もない。委員長が自分で考える。 相崎：それは議員の仕事。事務局の仕事ではない。委員長の仕事。 清水：国会中継見てたらそういうのはよくあるけど、地方議会では違う。 北川：本当の意味での二元代表を作らなければならない。また、そういう議員や職員が増えてきた。住民代表の機関である議会が力をつけなければ、地方創生や地方主権はあり得ない。今後もしっかり地方議員には勉強してほしい。 ＊＊＊ 2月10日には、井原元市長が紹介してくださった「霧の森」を視察。 合併前の新宮村で第3セクターとして建てられたが、特産の新宮茶を活かした地域活性化に取り組んでいる。 代表作は「霧の森大福」。松山のサテライト店には朝から行列ができるとか。 成功までには、長い道のりがあったが、会社のコンセプトとして、「一人でも多くの人に新宮村を知ってもらい、訪れてもらうこと」を大切にして、運営してきた。 「霧の森大福」をはじめ、やまびこで作られるお菓子に使われるのは無農薬の100%新宮町産のお茶。「ここにしかないもの」「ここに来ないと味わえないもの」を、と、できるだけ新宮に足を運んでもらう工夫をしている。 地域の方も、雇用が生まれ、お茶の生産にも力が入り、町全体が元気になった。 生産者の高齢化、後継者問題など課題は抱えているが、支配人の「うちの会社から人を派遣してでも、新宮茶にこだわりたい」という熱意は、本当にこの新宮という町への想い

	に溢れているんだと感じた。 連休ということもあったが、多くの人が訪れていた。 立地条件など塩江町、山間部とリンクする点も多く、今後、まちづくりのヒントがたくさん詰まった視察となった。
備　　考	参加費：3,000 円 交通費：4,940 円（JR 往復） 宿泊費：5,150 円、うち朝食代 1,000 円を差し引いた 4,150 円を計上

地方議会研修会 in 四国中央市
「議会改革第2ステージ　四国からチーム議会を目指して」
次第

■日　時：2019年2月9日（土）13：00～17：00（開場12：30）
■場　所：四国中央市役所新庁舎
　　〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号
　　Tel：(0896)28-6000 Fax：(0896)28-6056
■対　象：地方議会議員、議会事務局職員 100名
■参加費：地方議会議員 3,000円、議会事務局職員 無料
■主　催：ローカル・マニフェスト推進連盟　四国実行委員会
■共　催：早稲田大学マニフェスト研究所、ローカル・マニフェスト推進連盟
■後　援：四国中央市議会 議会改革調査特別委員会

■プログラム（時間が前後する可能性がございます。ご了承ください。）
13：00～【開会挨拶】 相崎佐和子　伊丹市議会議員 ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
13：04～【開催地市議会議長挨拶】 原田泰樹　四国中央市議会議長
13：10～【基調講演】「地方議会から地域を変え、地域から日本を変える」
　　北川正恭　早稲田大学名誉教授 早稲田大学マニフェスト研究所顧問
13：40～【特別講演】「地域資源を活かした地域活性化の取り組み」
　　井原巧　参議院議員（前 四国中央市長）
14：20～【調査報告】「議会改革度調査2018から～全国・四国の傾向と課題～」
　　西川裕也　早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員
14：45～【休憩】
15：00～【事例発表①】「可児市議会の活動の秘訣～議会と事務局との関係～」
　　川上文浩　可児市議会議員 ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
15：30～【事例発表②】「これまでの議会事務局、これからの議会局へ」
　　清水克士 大津市議会局次長
16：00～【休憩】
16：10～【議長経験者パネルディスカッション ～平成の次の時代：議会と議会事務局の展望～】
　○パネリスト　川上文浩　可児市議会前議長 ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
　　相崎佐和子　伊丹市議会前議長 ローカル・マニフェスト推進連盟共同代表
　○コメンテーター　北川正恭　早稲田大学名誉教授　早稲田大学マニフェスト研究所顧問
　○コーディネーター 清水克士　大津市議会局次長
16：55～【講評】　北川正恭　早稲田大学名誉教授、早稲田大学マニフェスト研究所顧問
17：00～【閉会挨拶】　　高橋保　西条市議会議員、四国実行委員長

■意見交換会（参加費 5,000円）
　会場：食楽 宇宙 （ホテルグランフォーレ内）
　　〒799-0403 愛媛県四国中央市三島朝日1丁目 1-30 （裏面の地図をご参照ください）

■行政視察（2月10日）に関して　※時間厳守でお願いいたします。
　出発時間：9時30分（ホテルグランフォーレ）・9時40分（四国中央市役所）
　到着時間：13時30分（ホテルグランフォーレ）・13時40分（四国中央市役所）となります。
　※詳細は裏面をご参照ください。

■意見交換会会場　アクセス

会場：食楽 宇宙 （ホテルグランフォーレ内） 〒799-0403 愛媛県四国中央市三島朝日 1 丁目 1-30

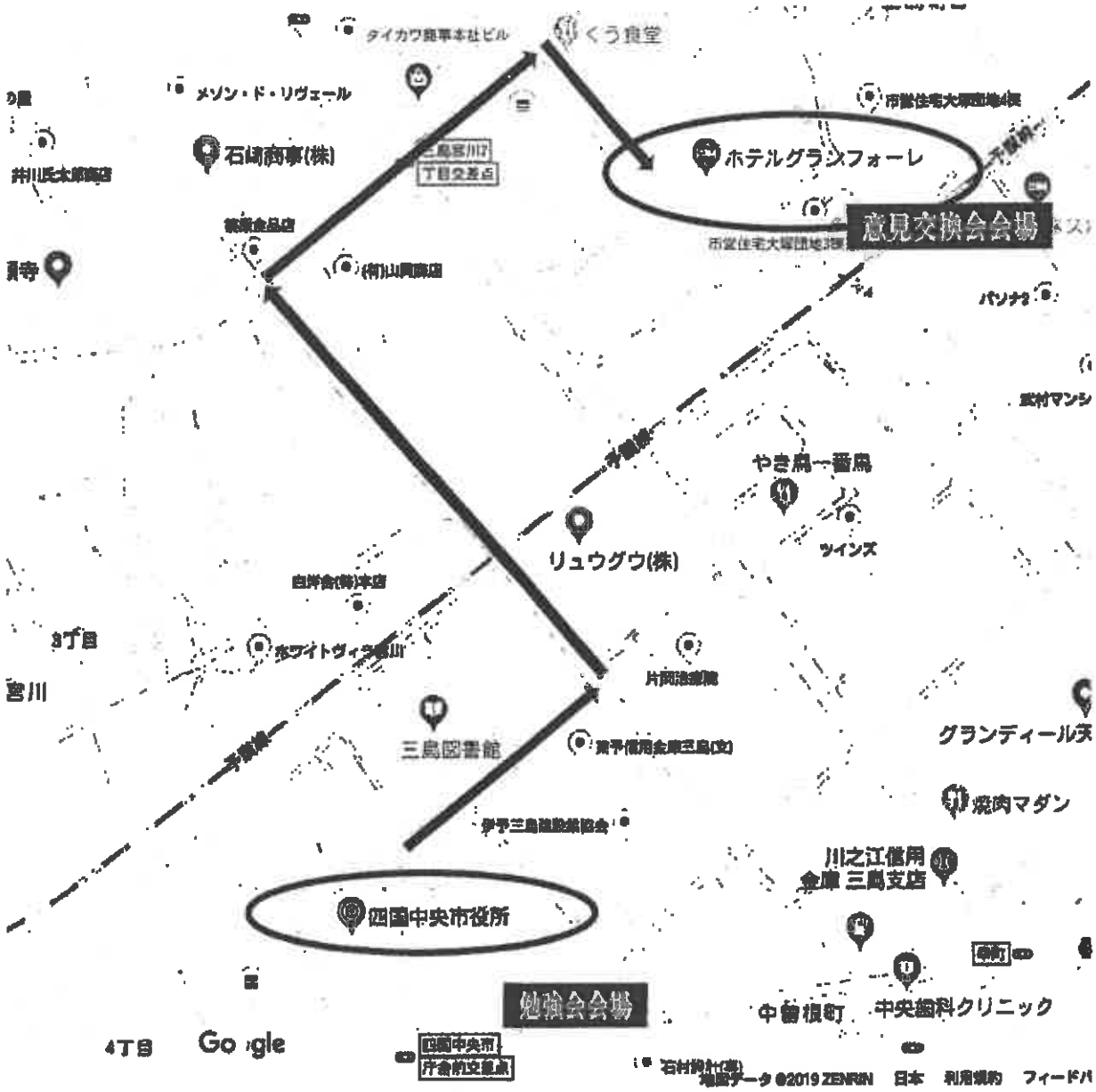

■行政視察

2月10日（金）9：30～13：40（昼食付き）

四国中央市新宮町にある株式会社やまびこを訪れ、 特産の新宮茶を使って数々スイーツを生み出し 、同社が総務省地域づくり大臣賞を受した大規模レジャー施設 『霧の森・ 霧の高原 』の地元産品を活用した地元産品を活用した、村おこしの取組を視察します。

［経路］

9時30分（ホテルグランフォーレ）・9時40分（四国中央市役所）

→（移動）→10時30分（視察開始）→13時（視察会場出発）

→（移動）→13時30分（ホテルグランフォーレ）→13時40分（四国中央市役所）

※ホテルグランフォーレ宿泊されない方は、研修会会場（四国中央市役所）にお越しください。

※出発時間に間に合うよう、集合の方をお願いいたします。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 ― 1	領収書総額	417,090 円
使途内容	議会報告ニュースレター印刷代	按分率	1 ／ 2
		政務活動費支出額	207,945 円
備考	代引き手数料を除いた金額を1/2で按分した額を計上する。		

（領収書等貼付欄）

① 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第17歩」印刷代 25,000部（カード決済、別紙の通り）
99,550円 × 1/2 ＝ **49,775円**

② 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第18歩」印刷代 25,000部
（99,950円 - 代引き手数料400円） × 1/2 ＝ **49,775円**

③ 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第19歩」印刷代 25,000部
（99,950円 - 代引き手数料400円） × 1/2 ＝ **49,775円**

④ 議会報告ニュースレター「あゆみのあゆみ第20歩」印刷代 25,000部
（117,640円 - 代引き手数料400円） × 1/2 ＝ **58,620円**

②

送り状 兼代引金額領収書
発送日 : 18年07月16日
お問い合せNo. : 5184-7437-5613 個数 : 14
お届先 [redacted] 太田安由美 様
代引金額（消費税含） ¥99,950
消費税等 ¥7,404
上記代金を領収致しました。領収日 年 月 日
80 サイズ
100 サイズ
140 サイズ
ご依頼主 京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントパック Tel.0120977920 様
品名・荷姿 【印刷物】あゆみのあゆみ第18歩 25000部 ヨビ同封 【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】
佐川急便問合 Tel.0771-25-7510
発行者印 税務署承認済 京都 ... 18.7.16 三和

③

送り状 兼代引金額領収書
発送日 : 18年10月12日
お問い合せNo. : 5184-8130-5333 個数 : 13
お届先 [redacted] 太田安由美 様
代引金額（消費税含） ¥99,950
消費税等 ¥7,404
上記代金を領収致しました。領収日 年 月 日
80 サイズ
100 サイズ
140 サイズ
ご依頼主 京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントパック Tel.0120977920 様
品名・荷姿 【印刷物】あゆみのあゆみ第19歩 25000部 ヨビ同封 【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】
佐川急便問合 Tel.0771-25-7510
発行者印 税務署承認済 京都 ... 18.10.13 ...

④

送り状 兼代引金額領収書
発送日 : 18年01月12日
お問い合せNo. : 5184-7905-0040 個数 : 15
[redacted] 太田安由美 様
代引金額（消費税含） ¥117,640
消費税等 ¥8,714
上記代金を領収致しました。領収日 年 月 日
80 サイズ
100 サイズ
140 サイズ
京都府向日市森本町野田3-1 株式会社プリントパック Tel.0120977920 様
品名・荷姿 【印刷物】あゆみのあゆみ第20歩 ヨビ同封 【土・日・祝を含め何曜日でも受取可】
佐川急便問合 Tel.0771-25-7510
発行者印 税務署承認済 京都 ... 19.1.13 三和

[redacted] クレジットカードご利用明細書

[redacted]
クレジットカード

平素は当社カードをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用明細書をご案内申し上げます。

発行日　2018年　5月　1日

太田 安由美 様

[redacted]
※上記登録番号は閲覧日現在のものとなります

■お支払日：2018年　5月10日

当月ご請求額	189,825 円
事前お支払額	0 円
内キャッシング	0 円
当月お支払合計額	189,825 円

●お引落口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いいたします。

■ご利用可能枠のご案内

カードご利用可能枠	[redacted]	万円
内 キャッシング		万円
内 リボ・分割払い		万円
カードローン		万円

●カードご利用枠、カードローン枠は、2018年 2月16日時点の情報です。
●「内 リボ・分割払い」とは、リボ払い（定額払い）・分割払い（回数指定払い）・ボーナス一括払い・2回払いでご利用いただける利用可能枠を指します。

■お支払い方法に関するご案内

クレジットカード番号	[redacted]
金融機関名	[redacted]
支店名	[redacted]

●お客さま情報の保護強化を図るため、クレジットカード番号の一部を非表示とさせていただいております。

リボ払い（定額払い）のご案内

返済方式	-
手数料率	-
返済コース	-

ご請求明細

ご利用区分	お支払後残高(円)	新規ご利用額(円)	残高(円)	ご請求金額(円)	内訳(円) 元金	内訳(円) 手数料	内訳(円) 可能枠復活額	当月お支払後残高(円)
通常払い				189,825				
リボ払い								
分割払い								
ボーナス払い								

発行日　2018年　5月　1日

ご利用明細書　（1／1）枚

ご利用者	ご利用日	ご利用店名 海外ご利用店名／海外都市名	ご利用金額(円)	摘要 現地通貨	通貨名称	換算レート
		＊＊＊　通常払いご利用明細　＊＊＊				
[redacted]						
本人 (1042)	2018/04/12	印刷通販プリントパック（BtoB）	99,550			
[redacted]						
		＊＊＊　通常払いご利用合計	189,825	＊＊＊		

●ご利用金額欄に"-"の表示がある場合は返品・取消などによる減額分です。合計欄に"-"の表示がある場合は、10日(10日が金融機関休業日の場合は翌営業日)に当該金額をご指定の預金口座へお振込みいたします。

領収書

2018年04月12日

太田安由美　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　クレジットカード　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　99,550円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC15996956	品名：あゆみのあゆみ17歩 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 25,000部 / 加工1：十字折り 加工2：	1	99,550	99,550
合　計				99,550

特記事項

※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていても、
　印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

領収書

2018年7月16日

太田安由美　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田[redacted]
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　代金引換(後払い)　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　99,950円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC16745039	品名：あゆみのあゆみ第18歩 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 25,000部 / 加工1：十字折り 加工2： 代引き手数料	1	99,550	99,550 400
合　計				99,950

特記事項

運送会社様が発行されます領収書（送り状）が正式な領収書となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

領収書

2018年10月13日

太田安由美　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　代金引換(後払い)　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　99,950円（税込）　　納品期日　7営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC17537063	品名：あゆみのあゆみ第19歩 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 25,000部 / 加工1：十字折り 加工2： 代引き手数料	1	99,550	99,550 400
合　計				99,950

特記事項

運送会社様が発行されます領収書（送り状）が正式な領収書となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

領収書

2019年1月13日

太田安由美　様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願い申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890

お支払条件　代金引換(後払い)　　納品場所　ご指定場所

御請求金額　117,640円（税込）　　納品期日　6営業日

ご注文番号	内　　容	数量	単 価	金 額
PAC18386262	品名：あゆみのあゆみ第20歩 A3 / 両面4色 / 上質紙70 / 30,000部 / 加工1：十字折り 加工2： 代引き手数料	1	117,240	117,240 400
合　計				117,640

特記事項

運送会社様が発行されます領収書（送り状）が正式な領収書となります。
こちらの領収書が精算等にご使用いただけますかどうかは、お客様ご自身であらかじめご確認いただきますようお願い申し上げます。

太田あゆみオフィシャルサイト

2018年4月発行

無所属　市民派

高松市議会議員　太田あゆみ
議会・市政報告ニュースレター

あゆみのあゆみ

第17歩

編集・発行：太田あゆみ　〒760-0068 高松市松島町２丁目４−12
TEL・FAX 087-862-7227 携帯 080-6398-4607

政治を変える。みんなで変える。

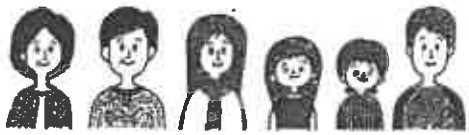

「誰がやっても同じ。政治なんて変わらない。」そう思っていませんか？
本当は言いたいことがあるけど、誰に言えばいいのか、どこへ行けばいいのか、わからない。そんな方もいるかもしれません。わたしたち議員が議会の中で発言することはもちろん大切な仕事です。でも、ひとりからでも、議会の外でも、変えていける方法はあります。
例えば、陳情や請願、情報公開請求、住民監査請求、市長への提言。市民の声は、確実に政治を動かします。

３月定例会には２つの陳情が提出されました。

税金を使った海外視察、見直し議論を！

「厳しい市財政の下、海外視察の見直しについて
議論することを求める陳情」

ポイントは、「見直し」を求めるのではなく、「見直しについて議論すること」を求めるということ。
昨年、香川県議会議員の海外視察が大きなニュースになりましたが、高松市議会でも、ひとり60万円、７名分の海外視察費が予算計上されています。
「各派会長会でも、何らかの見直しが必要という意見がでている」として陳情は採択されました。しかし、この「各派会長会」というのは非公式な議論の場で、非公開、３人以上の会派しか入れないというもの。このような非公式な場の協議を採択の理由にするのも「？」ですが、この陳情がきっかけで、議論の場は議会運営委員会（公式な場、しかし少数会派は入れない）へと移ります。今後、どのような方向へ議論が向かうかご注目！

市民の方からの声が、議会の中での議論を実現させました。あなたが動けば、政治は変わります！

監査委員は専門職がおこなうべき！

「議員選出の監査委員の廃止も含め、
監査制度の充実強化に向けて議論することを求める陳情」

こちらも同じく、「議論すること」を求めるものですが…。
これまで、地方自治体の監査委員は、「識見監査委員」と、「議員選出監査委員」と定められていました。
しかし、昨年の地方自治法改正によって、「条例で議員のうちから監査委員を選任しないことができる」ようになりました。
議会が監査対象になることもあり（実際に、高松市議会では、海外視察に賛成した議員が監査委員として、海外視察について監査して問題なし、とした例もあります）、外部の視点が必要。
議員は議会の中で市の施策や税金の使途をチェックできるため、監査委員には弁護士などの専門職が就くべきと考えます。
この陳情を審査した議会運営委員会においては、「急いで決めないほうがいい」「議員でなくても構わない。今後、協議したらいい」などの意見が出され、採択される…とおもいきや、「議論するかどうかを話し合う」という【継続審査】になりました。
最大会派のポストになっている議員選出監査委員なので、手放したくないという思惑が見え隠れした結果になりました。

高松市でヘルプマークが導入されました！

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。

昨年６月定例会で、ヘルプマークの導入についての一般質問をおこない、このたび実現しました。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。マークは高松市役所障がい福祉課、各総合センター、支所（山田支所を除く）で配布しています。

2018年度予算が可決、一般会計1,533億円。

こんな視点で予算審議をおこないました！

①政策の内容が適切であるかどうか。
②政策を決定する過程でおかしな点はないか。
③市民の意見が反映されているか、適切な税金の使い方をしているか。
④国・県の政策については、地方自治体が実施すべきものか、効果はあるか、無駄はないか、を検討。
⇒これらの視点で、新年度予算案について賛成・反対しました。

トゥール市姉妹都市提携記念事業 議員ではなく、若い世代の市民の交流を！

今年度は、フランスのトゥール市と姉妹都市提携を結んで30周年です。記念事業費が計上されていますが、この内容は…

◈旅費

市長・議長ほか5人	858,970×7人	6,012,790円
職員	546,770×1人	546,770円
	542,770×2人	1,085,540円

などとなっています。
「ほか5人」とは、3人以上の「正式な会派」の代表議員であり、職員との旅費の差額は、ビジネスクラスとエコノミークラスの違いです。
姉妹都市との交流は積極的におこなうべきですが、このように議員が連れだって訪問するよりは、中高大学生といった若い世代が積極的に参加すべきと考えます。また、飛行機のクラスに差を設ける必要もありません。
10年前の20周年事業の際に来高したトゥール市議会議員は1名であり、このことをあわせて考えても、議員旅費及び市長・議長旅費の一部、計4,356万9,250円には反対しました。

四国に新幹線 「超少子高齢化」なのに必要？！

「高速鉄道調査費」63万8千円。額が少ないからと言って見逃すことはできません。
1973年に四国新幹線「基本計画」が作られましたが、以後40年近く手つかずのままでした。ここへきて、ひとつ上の「整備計画」への格上げを求める動きが活発化しています。
しかし、人口の先細りは明らかです。「四国の交流人口が拡大する！」と言っても、四国からの流出人口に歯止めが効かなくなることも間違いないでしょう。2016年に金沢までの区間が開通した北陸新幹線は、整備計画決定（1973年）から実に43年を要しています。費用対効果が期待できない公共事業には反対です。

2018年度高松市当初予算

入ってくるお金 **歳入**

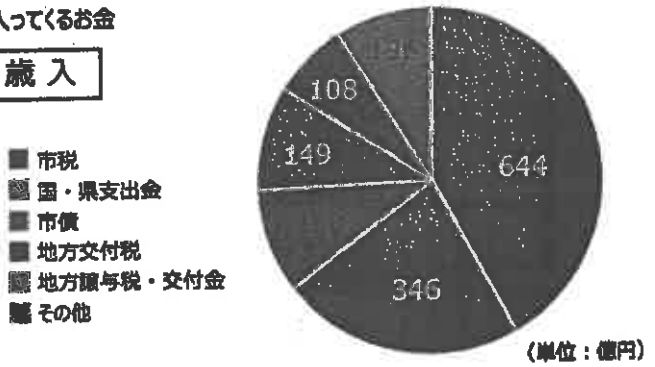

（単位：億円）

出ていくお金 **歳出**

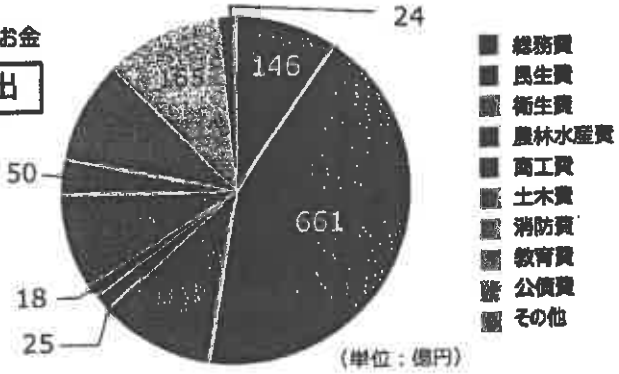

（単位：億円）

高松市民としての“誇り”

「シビックプライドの醸成」ってお金でできるもの？ 屋島活性化関連事業 約6億円に反対！

屋島活性化事業には、5つの課にわたって、約6億円の予算がつけられました。
市長はこれまで、屋島活性化について「屋島の持つ価値を再認識をしていただき、屋島への愛着心、ひいては、高松市民としてのシビックプライドが一層高まることを期待している」としています。

屋島ドライブウエイオープニングイベント	80万円
屋島山上誘客推進事業	1,632万5千円
屋島山上拠点施設整備事業	3億2,660万4千円
屋島山上駐車場整備運営事業	2,415万4千円
景観配慮型道路整備工事	9,430万円
法面等安全対策工事	6,800万円
屋島ウエルカムロード整備工事	2,400万円
多目的広場整備工事	2,000万円

など、今年度予算6億4,250万円。また、債務負担行為7億7,353万6千円を計上。「シビックプライドの醸成」のためにこれほどの税金を投入することが適切とは思えません。
さらに、今後水族館のリニューアルやロープウェイ等の導入について多額の公費負担が必要になることは必至です。そもそも黒字経営の私道をわざわざ市が約8億円で購入し、その後も多額の税金で「活性化」をはかることは、民意とはかけ離れていると思います。よって、関連予算には反対しました。

【債務負担行為】とは…
1つの事業や事務がその年度内で終了せずに、翌年度以降においても「負担＝支出」をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。

いつまで続く、議員特権！

◆費用弁償

議員が議会に出席するたびに、報酬とは別に支払われます。1日3,000円に見直しがおこなわれましたが、そもそも必要のない支出で3,000円の根拠も曖昧なまま。費用弁償は廃止すべきと考えます。

（太田は受取りを拒否しています）

◆海外視察費 420万円

昨年、香川県議会議員の海外視察費用の返還を求めた住民監査請求に対して、香川県監査委員は「インターネットで海外の情報が入手できる現在、表面的な調査ならわざわざ現地に行かずとも事足りる、調査目的が希薄な海外視察には問題がある」と意見を述べています。

高松市議会では60万円×7名分の予算が計上されており、これには反対です。

◆人間ドック助成費 91万6千円

高松市議会議員には、人間ドック助成費が出ます。

これは、法的根拠とならない内規（申し合わせ）で定めて支出しており、市民の皆さんのほとんどが知らないことだと思います。

そもそも、国保に加入していれば一定の助成があるにも関わらず、さらに上乗せして助成するのは、議員特権以外の何物でもなく、反対です。

◆市議会特別番組作成費 10万8千円

1年に2回、民放で作成される番組。こちらも3人以上の「正式な会派」の会長だけの出演です。さらに、内容は市の政策をアピールするだけ。議会として今ある課題や、取組に関する発言はありません。さらに、少数会派などを除く一部の議員しか出演していないのは、放送法第4条第2項「政治的に公平であること」に抵触するおそれもあり、反対です。

ほかにも、社会保障・税番号制度推進事業1億7,846万8,000円（いわゆるマイナンバーカード普及促進のための予算）および関連する条例改正、県が施行する椛川ダム建設事業の本市負担4億6,107万8千円および椛川ダム水源地域整備事業費1,100万円について、競輪事業特別会計予算について…など、市民目線に立った予算審議をおこない、必要ではない、と考えるものに反対をしました。

多くの議員は予算に反対はせず、議論もありません。

市民に選ばれた代表としての責務を果たせているのか…疑問を持つことも少なくありません。「市民のための政治」実現のために、現状に満足することなく、しっかりと議論をおこなっていきたいです。

そもそも、予算ってなに？

1年度（4月から翌年の3月まで）の歳入（入ってくるお金）と歳出（使うお金）を事前に見積もること。

予算はだれがどうやって決めるの？

市長が予算案をつくります。
そして、市議会の審議と議決により決まります。

市長は、各担当部局の案を元に予算案をまとめ、市議会に提案します。
市民を代表する市議会議員は、提案された予算案をいろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決めます。
年度の最初に決まった予算を「当初予算」といいます。

一度決めた予算は変わらないの？

年度途中であっても、緊急でお金を使わなければならないときなどは予算を変える必要があります。このような場合にも、市長が変更する予算案をつくり、当初予算と同じように市議会へ提案します。この予算のことを補正予算といいます。

予算＝自治体の政策の設計図！

自治体の基本は「住民の福祉の増進を図ること」（地方自治法）。その実現のために、市民の税金で建物や道路をつくったり、行政サービスをおこなったり、さまざまな事業をします。その、ひとつひとつが「政策」です。

議員提出議案

議会の公開性、透明性を高めるため、条例改正・規則改正を提案！

制定から3年が経った「高松市議会基本条例」ですが、一度も条例本体の見直しや検証がされていません。

①傍聴人には資料等を積極的に提供し、持ち帰りも認めるように改正（現在は持ち帰れない）

②常任委員会、議会運営委員会、会派、個人、すべての税金を使っておこなう視察について、すべての議員が成果報告書等を作成し、HPで公開するように改正

③条例の見直し・検証は年1回以上とし、検討の場も、議会運営委員会とする。また、検証の経過及び結果を市民に公表するもの、と定める

⇒議会改革と併せて議会運営委員会で議論することに。

もうひとつは、現在非公式な場とされている各派会長会、各派幹事長会、市議会広報紙編集委員会、全員協議会、予算説明会（傍聴不可、日時場所非公表）を公式な場として定め、傍聴なども可能にするもの。少数会派には、いつどこでおこなっているか、その内容も知らされることがありません。

⇒議会改革と併せて議会運営委員会で議論することに。

お知らせ

■みんなとあゆみとおしゃべり会
6月3日（日）14:00～16:00
会場：太田あゆみ政策事務所

■高松市議会　6月定例会
6月11日（月）～26日（火）
※ぜひ傍聴にいらしてください！

■市民派改革ネット議会報告会
【昼の部】7月1日（日）13:30～　【夜の部】7月5日（土）18:30～
瓦町 FLAG8 階市民活動センター会議室　※無料、出入り自由、お子様連れ OK

議案賛否一覧はこちら

3月定例会でわたしたちが提出した「学校における働き方改革の実施のため、教員定数の抜本増を求める意見書」「森友学園の国有地取引に関する公文書改ざん問題について真相解明を求める意見書」は、反対多数で否決になりました。

高松市議会では、議員個人の議案に対する賛否をHPで公表しています。ぜひ、ご覧ください。（右のQRコードを読み取るとスマホ等で見ることができます）

受験生　作・絵：太田あゆみ

■報酬の使途を公開します

1月	
議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	53,500円
国民年金	16,440円
国民健康保険	86,600円
その他保険等	25,247円
議員活動費	100,528円
あゆみのあゆみ印刷代	99,550円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
太田生活費・その他活動費	153,845円

2月	
議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	53,500円
国民年金	16,440円
国民健康保険	86,600円
その他保険等	25,247円
議員活動費	46,798円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
太田生活費・その他活動費	307,125円

3月	
議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	53,500円
国民年金	16,440円
国民健康保険	86,600円
その他保険等	25,247円
議員活動費	17,744円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
太田生活費・その他活動費	336,179円

■費用弁償（議会出席手当）は受け取りを拒否しています。

■ご意見・ご感想はこちらから→ mm_ayumitai@outlook.jp
ひとりでも多くの市民のみなさまにお届けするために、ポスト投函させていただいています。
また、手配りで配布させていただいていますので、お手元に多くの[illegible]

活動報告　よりぬき1・2・3月

【1月】
1日 市民派改革ネット元旦街宣／5日 高松市中央卸売市場初市祈願祭、会派ニュース配布／7日 高松市成人式（来賓）／11・14日 市民派改革ネット議会報告会／15日 全国フェミニスト議員連盟女性議員パワーアップ集中講座（東京）／16－22日 あゆみのあゆみ第16歩配布・街宣（瓦町、片原町、高松築港、南新町、田町）19日 市民連合早朝行動（瓦町）／20日 伊方原発再稼働反対現地集会／24日 金沢市議会意見交換会／27日 障害あるなしに関わらずいっしょに考える防災・避難／30日 教育民生調査会

【2月】
1日 第26回地方×国政策研究会（東京）／2日 地方議員バックアップセミナー、2018年世界湿地の日記念シンポジウム（東京）／3日 松島コミュニティ協議会賀詞交歓会／7日 地方議会研修会 in 岡山／9日 香川県市議会議長会議員研修会／10日 ローカルから希望をつくる一緒の自治体議員の役割と存在意義（パネリスト登場、東京）／17日 介護保険学習会／20日 国保運営協議会（傍聴）、高松市立病院をよくする会（傍聴）、議案説明会／22日 教育民生調査会／26・27日 当初予算説明会／28日 鯨輪事業検討委員会（傍聴）

【3月】
2日 高松第一高等学校卒業式（来賓）／4日 みんなとあゆみとおしゃべり会／5－26日 高松市議会3月定例会／9日 依存症の理解講演会／16日 高松第一小学校卒業式（来賓）／21日 福祉コミュニティセンター落成式／25日 松島地区ウォーキング大会／26日 高松防災合同庁舎内覧会／29日 子どもの医療費無料化を求める高松市民ネットワーク会議定例会

太田あゆみ（高松市議会議員1期目）
1980年生まれ、37歳
大手前高松高校、大谷大学卒業
http://www.ayumirai.com/
@ayumi_step
https://www.facebook.com/ayumi.ota

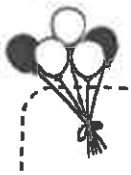

あとがき

2018年度のスタートです。
新しく始まる事業、拡充、縮小される事業…。
「住民の福祉の増進」（地方自治法）という自治の視点に立てているかどうかを、今年度もしっかりチェックし、議会や市政について、皆さんにわかりやすくお伝えしていきます！

太田あゆみオフィシャルサイト

2018年7月発行

無所属　市民派

高松市議会議員　太田あゆみ
議会・市政報告ニュースレター

あゆみのあゆみ

第18歩

編集・発行：太田あゆみ　〒760-0068 高松市松島町2丁目4－12
TEL・FAX 087-862-7227 携帯 080-6398-4607

「広報たかまつ」全戸配布へ大きく前進。

以前より、全戸配布の必要性を訴えていた、「広報たかまつ」と、選挙公報。
現在の配布方法は、「広報たかまつ」は各自治会を通じて自治会加入世帯に配布、選挙公報は新聞折り込みです。

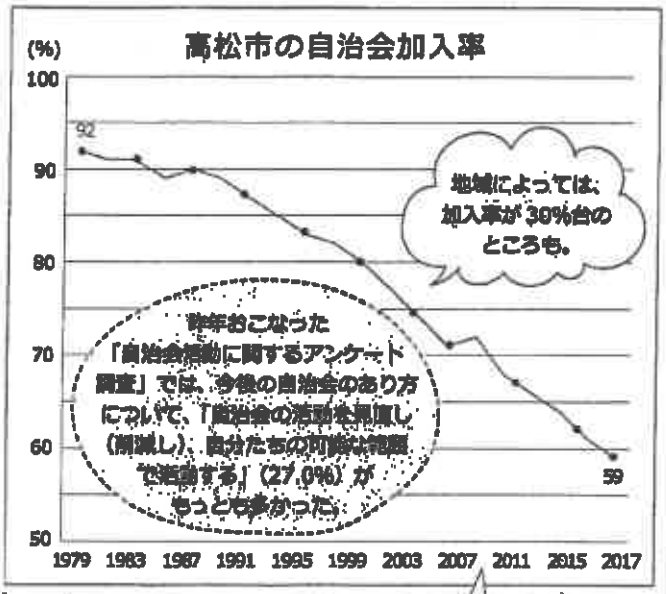

高松市の自治会加入率は38年で33%減少。
10世帯中4世帯が未加入という状況。

住民監査請求

3月、高松市は「広報たかまつ」の配布業務に係る委託契約の締結・履行に関する住民監査請求を受理。

自治会加入世帯にのみ広報紙が配布され、自治会未加入世帯には配布されないのは不当で、現在の連合自治会連絡協議会との間の委託契約を見直し、全世帯に市広報紙配布が実現できるよう、必要な措置をとるように市長に勧告することを求めるもの。

【監査結果】現在の委託契約は、違法、不当ではない。

しかし、監査結果の最後に監査委員からの「意見」が付けられました。

現行の配布方法（自治会を通じての配布）をとる限り、同じ市民でありながら、自治会未加入世帯の大半には「広報たかまつ」が配布されないという事実がある。

しかも、未配布世帯の数が、全世帯数の約25%を占めるという状況にあるので、早急にこれを改める必要がある。

市長においては、できる限り速やかに、全世帯配布の実現に向けて、適切な措置をとることを要望する。　（太田簡約）

一般質問

監査結果をふまえて、6月定例会で一般質問をおこないました。

Q 住民監査請求の監査結果に付けられた「意見」に対する市長の所見は？

A 現在の「広報たかまつ」の配布率が低くとどまっていることは好ましくなく、全戸配布が望ましいと考えている。
意見を重く受け止め、全戸配布に向けて、早急に配布方法を検討し、実現する必要があると改めて認識した。（市長）

Q 「広報たかまつ」を全戸配布に切り替える考えはあるか？

A 今年度、「自治会のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置し、自治会のあり方や役割等を検討する。その中で、「広報たかまつ」の配布方法の見直しについても協議する。
並行して、配布手法や経費の問題点を整理し、秋ごろに結論を出したい。（市長）

陳情

6月定例会には、『「広報たかまつ」の未配布世帯の解消を求める陳情』が提出されました。⇒不採択に

総務常任委員会では「市長が本会議で、秋ごろをめどに全戸配布に切り替える予定で進めていくとはっきり言ったから、わざわざ陳情を採択する必要はない。」「市長の答弁が『しません』というのなら、それはおかしい、と言わないといけないが、はっきり言ったのでそれでいい」との意見が出ました。しかし、議員は、あくまでも陳情の「内容」で判断しなければならないのは言うまでもありません。不採択にする（＝反対する）ということは、議会は「未配布世帯はそのままにしておいてもよい」と判断した、ということになります。（賛成：市民派改革ネット、共産党、市民フォーラム21　反対：自民党、同志会、公明党、無所属）

秋ごろに出される、配布方法見直しの結論に、ぜひご注目ください！

子どもの「SOS」、気づいていますか？

「ヤングケアラー」って？

勉強や仕事をしながら、病気や障害などをもつ両親や祖父母、きょうだいなど家族の介護、ケアをおこなっている若者たちを、「ヤングケアラー」といいます。

例えば…
- 障害や病気の家族に代わり、買い物・料理・洗濯・掃除などの家事をしている
- 家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている
- アルコール・薬物・ギャンブルなどの問題のある家族に対応している　…など

Q 高松市におけるヤングケアラーの実態を把握しているか？

A ヤングケアラーの実態は把握していないが、不登校の子どもに関する実態把握は行っている。（教育長）

確かに、家族のケアが原因で学校を休みがちになってしまうケースもあるけど、頑張って学校にも通って、家でも介護をしているという子どもたちがいるはず…。実態を知らないままでいいの？

Q 今後、実態調査をおこなう考えはあるか？

A 子どもや保護者のプライバシーに関わる内容なので、一律に調査をおこなう考えはない。（教育長）

ヤングケアラーの子どもたちは、介護を担うことで多くのことを学ぶことができる一方で、介護をすることによる悩みや困惑、心配事も抱えています。
心身の発達や人間関係・就学・就職などに影響が出ているときや、社会生活や家庭生活・人生設計に影響があるときにはサポートが必要と考えます！

ヤングケアラーの実態調査をおこなった神奈川県藤沢市では、回答した教職員のうち、約半数が「これまでに教員として関わった児童・生徒のなかに家族のケアをしているのではないかと感じた児童・生徒がいる」と答え、その子どもの数は、534名でした。

大切なのは、教育、福祉、子どもといった関連部署がしっかりと連携をとり、子どもたちのSOSに早期に気づき、サポートすることだということを強く訴えました。

ほんの少し

生活を見直せば、世界がかわる。

G7海洋プラスチック憲章

6月、カナダで開催された主要7カ国首脳会議（G7サミット）で取りまとめられた憲章。
海のプラスチックごみを減らすため、産業界と協力し2030年までにすべてのプラスチックを再利用や回収可能なものにすることなどを目指すとしています。日本とアメリカは、この憲章に署名をしませんでした。

Q G7海洋プラスチック憲章に署名をしなかった政府見解についての所見は？

A 今回の参加見送りは残念。しかし、来年開催されるG20において、改めて海洋プラスチックごみの問題について取り組む意向を国が表明しているので、期待したい。（市長）

日本は、年間800万トンものプラスチックごみを海洋に流出させています。プラスチックごみの誤飲による内臓閉塞や外部損傷といった海の生き物への影響があります。さらに、プラスチック本体だけではなく製造時に使用された化学物質が同時に流出することで、さらに人にも動物にも悪影響を及ぼしています。

Q 瀬戸内海を抱える高松市は、国の動きを待たずに率先して対策をおこなうべきと考える。プラスチックごみによる海洋汚染への積極的な対策をおこなう考えはあるか？

A マイボトルやマイバッグの持参、小売店と連携した簡易包装の奨励など、ごみの発生自体を抑制することを「高松市一般廃棄物処理基本計画」において重点的に取り組むこととしている。
今後は、市民への周知啓発や事業者との連携を強化するなど、プラスチックごみの減量対策を積極的に推進していきたい。（環境局長）

世界では…？

EU…2030年までにプラスチックの容器・包装をすべてリサイクル・リユース可能なものとする計画を発表
ルワンダ、エリトリア、ソマリランド…10年ほど前からレジ袋の使用を全面的に禁止
台湾…使い捨てプラスチック製品を2030年までに全面禁止
など、地域を問わず、プラスチック禁止の動きが急速に広がっています。

持続可能な海洋環境を残すために、まずは身の回りのできることを考えてみませんか？

このほか、6月定例会においては、行政文書の西暦表記について、メガソーラー規制について、公共工事に除染土の再利用をしない考えについてなどの一般質問をおこないました。

議会改革の申し入れをおこないました

1．違法な「申し合わせ」は直ちにやめる
2．民主的な議会運営に見直す
3．正副議長選出のあり方改革
4．議選監査委員の廃止及び監査制度の充実強化に向けた議論を
5．議会への市民参加を進める
6．開かれた議会をめざすために情報公開を進める
7．議会図書室改革
8．市民感覚から大きくずれた不必要な支出をやめる

これら大きく８項目について、５月の臨時議会において正副議長改選後すぐに申し入れをおこないました。具体的には、一般質問回数制限の撤廃や、費用弁償の廃止、市民が読みたいと思う議会広報紙の作成など、これまで訴えてきたことと、新しい項目も入れました。
二川議長（自民党）は、「議会改革を進めていく」と約束してくれ、大山副議長（公明党）も「しっかり進める」と力強い言葉でした。
スピード感を持った対応を期待します。

（女性副議長は高松市議会初だそうです！）

高松市議会の根強い慣例

「紳士協定」ってなに！？

６月定例会には３つの意見書を提出しました。

高松市議会では、「主要４会派が、同調できる意見書のみを、議員提出議案として出す」という取り決めがあります。各派幹事長会という、４つの会派（２名以下の少数会派は入れない）で決めてしまうため、わたしたちはどんな意見書が出されるのかも分かりませんが、その密室で決定して出てきたものは必ず可決されるという仕組みになっています。
そもそも意見書は３人以上の同意があれば提出できるので、大きな会派は他の会派の同意を得ずとも提出をすることは可能です。しかし、この「紳士協定」によって、単独会派での意見書提出はできないことになっています。
とっても、変！だと思いませんか？？
今回、公明党が「旧優生保護法下における優生手術の被害者に対する謝罪及び補償を求める意見書」を出そうとしましたが、紳士協定により提出を見送り。
そこで、わたしたちが提出した同様の意見書には賛成をしてくれました。（賛成 15、反対 25 で否決）
こんなおかしなルール、早くなくなればいいのに…と思います。

おしらせ

来年は、統一地方選挙！

「わたしたちの政治と選挙」連続講座　開催決定！

国政と比較して、「地方議会は何をやっているのか分からない」とよく言われます。皆さんが、そんな地方政治の現場に目を向け主権者として関わる、４年に一度の選挙が近づいてきました。そこで、地方政治や選挙について皆さんと考える４回の連続講座を企画しました。立候補を考えている方、議会や行政を変えたいと思っている方…誰もが地方自治の主人公です。
ぜひ、この機会に身近な政治に目を向けてください。ご参加お待ちしています♪

【第１回】
地方議会のいま
～全国の現職議員と話してみよう～
2018 年 10 月 14 日（日）13:30 ～ 16:00
会場：まなび CAN 小研修室（片原町）

１期目議員からベテラン議員、また先進議会の議員も。「議会って何？」をみんなで考えます。

【第２回】
2018 年 11 月 11 日（日）
① 地方議会の役割と「市民派選挙」13:30-15:00
選挙ってお金がかかる？立候補したい人にも聞いて欲しい、「市民派選挙」の作り方。
② 保育の現場から　15:15-16:45
保活、待機児童、保育士不足…。いま、保育の現場で起こっていることとは。講師をお招きして、現場をじっくり語っていただきます。

【第３回】
2018 年 12 月９日（日）
① 公職選挙法改正でどう変わる？
わたしたちの選挙　13:30-15:00
公選法改正で、何ができるようになったの？実際の選挙で使えるノウハウを教えます！
② LGBT と自治体政策　15:15-16:45
「多様性を認める社会」実現のために、何が必要なのか？を議論します。

【第４回】
2019 年１月 20 日（日）13:30 ～ 16:00
もっと知ろう！自治体のお金のはなし
わたしたちが納めた税金は、どうやって使われているの？自治体のお金の流れって？財政問題をしっかり学ぶ回です。

※第 2~4 回の会場・講師・詳細は追ってお知らせします。
※1 回につき、資料代 500 円。（予約は不要）

今年も、6月定例会に議員の海外視察の案件が出てきました。6名の自民党議員会の議員がひとり約30万円の予算で台湾に行くものです。帰国後、どのようにその視察が高松市政に活かされるのか、報告会はあるのか…。厳しくチェックしてください！

お知らせ

■みんなとあゆみとおしゃべり会

9月2日（日）14:00～16:00　会場：太田あゆみ政策事務所

■高松市議会 9月定例会

9月7日（金）～26日（水）予定

※ぜひ傍聴にいらしてください！

6月定例会から、傍聴手続きが簡素化されました。これまで必要だった住所・氏名の記載が不要になりました！

■市民派改革ネット議会報告会

【夜の部】10月2日（火）18:30～ 瓦町FLAG8 瞭市民活動センター会議室

【昼の部】10月8日（月・祝）13:30～ 生涯学習センターまなびCAN 小研修室

※無料、出入り自由、お子様連れOK。昼と夜で会場が異なりますのでご注意ください。

－お詫びと訂正－

「あゆみのあゆみ17歩」の中に、以下の誤記がありました。
訂正致しますとともに、お詫び申し上げます。

■トゥール市20周年事業旅費について

（誤）4,356万9,250円　（正）4,919,250円

活動報告　よりぬき4・5・6月

【4月】

3日 市民派改革ネット議会報告会（夜の部）／6日 福岡保育所入所式（来賓）／7日 市民派改革ネット議会報告会（昼の部）／11日 高松第一小学校入学式（来賓）／19日 市民連合半朝行動（高松駅）、子どもの医療費無料化を求める高松市民ネットワーク第2回幹事会／24日 高松市防災合同庁舎落成式／25日 議会運営委員会（傍聴）／26日 監査事業検討委員会（傍聴）、白石学さん講演会「ソウルの民主主義」／27日 5月臨時議会説明会

【5月】

3日 平和憲法を生かす香川県民の会・延月衣理子さん講演会／10日 セミナー「AIを活用した持続可能な日本の未来に向けた政策提言」（東京）／11日 高松市議会臨時会、議会改革に関する申し入れ／13日 講座「バイオマス発電の問題点を考える」（東京）／14日 地方×国政策研究会（東京）／20日 香川日韓交流協会懇親会／27日「日本と再生」上映会、山田正彦さんTPP・種子法講演会／30日 高松市議会ICTプロジェクトチーム会議

【6月】

2日 藤田早苗さん講演会「ガラガラ崩れる日本の民主主義」／3日 みんなとあゆみとおしゃべり会／6日 議会運営委員会（傍聴）／8日 高松市議会タブレット研修会／11～26日 高松市議会6月定例会

子育て4コマ　スマホ封印！　作・絵：太田あゆみ

■報酬の使途を公開します

4月		5月		6月	
議員報酬	608,000円	議員報酬	608,000円	議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円	源泉所得税	42,290円	源泉所得税	42,290円
県市民税	53,500円	県市民税	53,500円	県市民税	50,500円
国民年金	16,440円	国民年金	16,290円	国民年金	16,290円
その他保険等	25,247円	その他保険等	25,247円	その他保険等	25,247円
議員活動費	80,543円	議員活動費	123,635円	議員活動費	39,029円
あゆみのあゆみ印刷代	99,550円	みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円	みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円	太田生活費・その他活動費	317,038円	太田生活費・その他活動費	404,644円
太田生活費・その他活動費	260,430円				

●2017年度の政務活動費支出額は365,385円でした。研修費などに使わせていただきました。

●6月分期末手当支給総額は 1,149,120円、うち源泉所得税 は211,185円でした。

※当選以降の条例改正による期末手当増額分は、事務手続きを簡素化するために12月分期末手当と合わせて供託をします。

●費用弁償（議会出席手当）は受け取りを拒否しています。

あとがき

6月定例会から、高松市議会では議会改革のひとつとして、タブレットが導入されました。

傍聴席からよく見えるようで、早速、議会に関係のない動画を見ている、との指摘を受けた議員がいました。何のために導入したのかを議員としてしっかり自覚するとともに、他の項目についても急な議会改革を求めていきたいです。

■ご意見・ご感想はこちらから → mm_ayumital@outlook.jp

ひとりでも多くの市民のみなさまにお届けするために、ポスト投函させていただいています。

また、手配りで配布させていただいていますので、お手元にタイムリーにお届けできない場合があります。ご了承ください。

高松市議会議員　無所属　市民派
太田あゆみ 議会・市政報告ニュースレター

2018年10月発行

あゆみのあゆみ

第19歩

編集・発行：太田あゆみ
〒760-0068　高松市松島町2丁目4-12　mm_ayumitai@outlook.jp
087-862-7227　080-6398-4607

一歩進んで二歩さがる?!

高松市議会、一般質問回数制限を廃止へ！…でも…？

これまで高松市議会では、議会運営委員会（少数会派は入れない）で「議会改革」の議論がおこなわれてきました。継続審議となっていた条例改正案は、９月定例会で否決。本当に「市民に開かれた議会」をめざしているのか、疑問です。

質問時間が半分に！

これまで、「ひとり年２回まで」と制限されていた高松市議会の一般質問。ようやく、来年６月定例会から毎定例会質問ができる「年４回」への見直しがされました。しかし、同時に決まったひとりの質問持ち時間：年間最大60分（１回の発言時間時間を15分・20分・30分から選択）は、発言回数制限する以前の年間最大120分と比較すると半減です。

「効率化」だけを求めて、議員の発言を制約する今の議会のあり方は、「市民のことを考えた政治」とはかけ離れています。

議会は、言論の府。議員の質問時間を確保し、政策提言をおこなったり、市政をただしていくことが議員の仕事です。2004年までは普通におこなわれていた、年４回、持ち時間１回30分にできるよう、今後も議会改革に取り組んでいきます。

パフォーマンスはどっちだ?!

「質疑（議案等に対して、議員が疑問点を聞いただすこと）や、答弁に対する再質問はみだれている」「再質問は、パフォーマンスだ」「事前に答弁調整をしっかりすれば再質問の必要はない」などの意見が議会運営委員会で相次ぎました。

答弁調整というのは、本会議場で初めて当局の答弁を聞くのではなく、事前にこういう質問や答弁をします、ここの文言はこういうふうな表現の方がいい、というようなやりとりを当局とおこなうことです。

これって、本会議場での質問は単にペーパーの読み上げだけで、こちらの方がパフォーマンス（＝演技［広辞苑より］）ではないのでしょうか。

納得のいかない答弁にはしっかり再質問をする。
議員に認められた「発言自由の原則」
を守るべきと考えます。

カタチだけの「議会基本条例」

高松市議会には、「議会基本条例」という条例があります。随時見直しをおこなうことになっていますが、これまで議論されたことはありません。

市民への積極的な資料提供、すべての議員視察の報告書を公開、議会基本条例の年１回以上の検証を求める条例改正案を提出していましたが、否決に。

賛成：市民派改革ネット、共産党、市民フォーラム21
反対：自民党・同志会・公明党・無所属

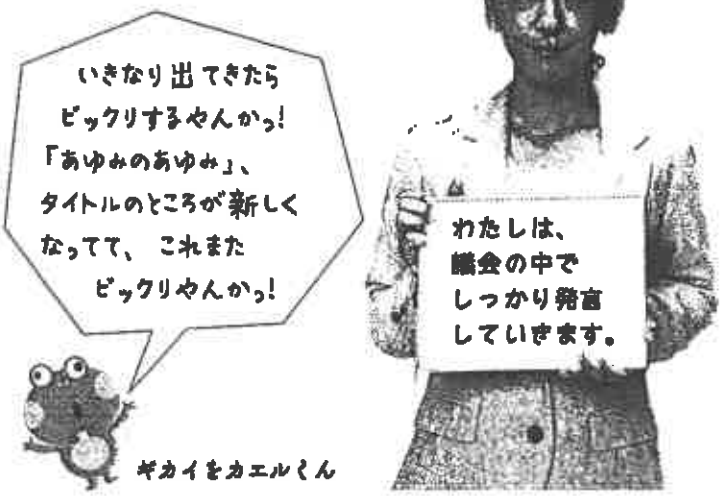

高松テルサ、穴吹学園に5,000万円減額貸し付け？！

いつの間に方針変更？

屋島西町の高松テルサを、学校法人穴吹学園に対して年間約1,500万円で貸し付けるという議案が可決。

そもそも、高松テルサは「公共施設再編整備計画案（1次）」において、「2022年度末までに売却を含めた廃止を検討する」という結論が出されていました。

その後、施設の活用方法についてサウンディング型市場調査（公募による民間事業者の意向調査や聞き取り）をおこないました。しかし、この調査は失敗に終わります。

そこへ、穴吹学園が「専門職短期大学設置についてご協力のお願い」という文書を昨年12月12日に高松市に提出し、話が進んでいくのですが…。しかし！これより前、12月8日にはすでに本市と穴吹カレッジグループが協議をはじめていることが会議録で明らかになっています。

議会の責任が問われる！

地方自治法では、基本的には「適正な対価」でなければ自治体の財産は貸し付けできないけれど、「議会の議決」があればかまわない、ということになっています。

それだけ、議会の責任は重いのです。

このようにひとつの企業ありきの契約方法は不透明で不適切、5,000万円もの減額貸し付けは正当ではない、あまりに唐突な決定事項で市民への説明責任を果たしていないという理由で、議案には反対しました。

史跡高松城跡桜御門復元整備工事3度目の入札も…

これまでの工事入札の経緯

2017年7月
安藤・ハザマ四国支店　約2億8,000万円で落札

↓

福島第一原発事故の除染作業に絡む詐欺事件により指名停止に。

↓

2018年1月
清水建設四国支店　約2億7,000万円で落札

↓

リニア中高新幹線建設工事談合事件で指名停止に。

↓

2018年8月
安藤・ハザマ四国支店　約2億7,700万円で落札

↓

作業員5名が亡くなる火災事故が起きた多摩市ビル新築工事の元請業者として、業務上過失致死の疑いで8月28日、家宅捜索。

↓

総務常任委員会で「継続審査」に。

市が見込んでいたのは、来年の瀬戸芸秋会期に間に合うスケジュールでの復元工事。しかし、相次ぐ指名停止で完成予定は大幅に延期。

そもそも、この「門の復元」工事の必要性はあるのでしょうか？

桜御門石垣には、高松空襲の被害を受けて赤く変色している箇所が見られます。目に見える高松空襲跡や、空襲のことを語れる人が少なくなっている現在、復元よりも、むしろ今の形を後世に残すことの方が必要だと考えます。

中途半端に継続審査にするのではなく、議案には反対しました。

保育士さんが足りない！

保育士確保緊急対策の予算、わずか100万円

保育士不足により、保育所等に入所できない子どもは62名。

高松市から待機児童をなくすには、保育士があと30名必要です。

このため、市内の私立保育所等に再就職しようとする潜在保育士に、準備費用を上限10万円で助成する事業を今年度からおこなっていますが…応募は現在0件。理由を問うと、「離職から時間が経ち、仕事復帰への不安感があるのではないか」との答弁。

保育士の抜本的な処遇改善を！

「保育士の仕事の大変さを理解すべき。根本的な処遇改善が必要！」と再質疑をしました。市長は自治体としての独自の賃上げは考えておらず、本来国がおこなうべき、全国市長会を通じて今後とも国に要望していくとのことでした。

議案には賛成しましたが、今後も粘り強く、保育士の処遇改善を訴えていきます。

インターン生からのひとこと

わたしたち市民派改革ネットは、8・9月の2か月間、大学生の議員インターンシップの受け入れをおこないました。これを機に政治を身近に感じてくれるとうれしいです。

NPO法人ドットジェイピーのインターンシップ活動として、2ヶ月間太田議員のもとで活動しました。ポスティングから政務活動費の調査、市議会の傍聴まで様々な体験をし、とても貴重な経験となりました。活動前は、議員の仕事というと議会で会議をしているイメージが強かったのですが、通信配りやポスティングなど、地道で体力の要る活動も多いことに驚きました。また、市民の方との座談会など、市民の生活に寄り添った活動をされていることが分かりました。

その他にも、市役所職員の方のお話を聞いたり、様々な方と接する機会を頂き、自分の将来や考え方を見つめ直すきっかけにもなりました。初めは緊張しましたが、すぐに活動が楽しくなりました。

インターンシップを通して、一回り成長出来たのではないかと思います。

（香川大学法学部1回生　藤原冬陽）

■被災者生活再建支援法改正案の早期成立を求める意見書

この夏の大きな地震、記録的な豪雨、相次ぐ大型台風の上陸に、わたしたちは災害多発国日本の厳しい現実を、改めて突きつけられました。今、どこでどのような大規模災害が起きても不思議ではない状況です。

現在、国においては被災者生活再建支援法改正案が野党4党によって提出されています。

住宅が損壊した被災者への支援金の最高額を300万円から500万円に引き上げる、その支給範囲も全壊世帯から半壊世帯への拡大を検討する、といった内容です。

この意見書は、この被災者生活再建支援法改正案の早期成立を国に求めるというものです。

■国などによる障害者雇用水増し問題の真相解明を求める意見書

公的機関や民間企業は障害者雇用促進法により、一定割合以上の障害者を雇う義務があります。対象者は原則、身体障害者手帳などを持つ人。しかし、多くの省庁や自治体が、手帳の交付のない人など対象外のケースを雇用数に含めていました。国の行政機関の雇用率は昨年6月で2.49%と公表されていましたが、実際は1.19%と法律で決められた障害者の雇用率を大きく下回っていました。

今回の件は、ハンディを乗り越え自立しようと努力する人たちに対し、あまりに無神経な対応です。そこで、①水増しがおこなわれてきた42年間の累計の水増し人数を明らかにすること、②政府が公表している各種データの正確性について再精査すること、③障害当事者団体の代表などを含む、透明度の高い検証体制の確立。以上3点について、国に求める意見書です。

この意見書に「反対」の理由がわからない！
一般質問で障害者雇用の水増し問題や、豪雨災害を取り上げた議員は大勢いるのに！

○○○

賛成（9）…市民派改革ネット、共産党、市民フォーラム21 反対（31）…自民党、同志会、公明党、無所属	どちらの意見書も賛否は同じで、両方とも否決に。

7月5日に起きた西日本豪雨。西日本の広範囲で甚大な被害をもたらしました。7月11日に岡山県矢掛町、15日に愛媛県大洲市へ災害ボランティアに行きました。写真は矢掛町のコンビニです。商品はすべて流れ出し、氾濫した川からの土砂が堆積し、フェンスには草が絡まっています。家財の運び出しを手伝ったお宅は高齢女性の一人暮らし。「それでも、ここで暮らしていくしかない」と呟いておられました。今回の川の氾濫は、上流のダムの放流との関係が指摘されています。塩江町にも建設中の椛川ダムがありますが、ダムのあり方を考え直す時期にきていると思います。

1日も早く、被災者の皆さんが普段通りの生活に戻れるように、できることを続けたいです。

おしらせ

12月定例会の議案や議会のこと、普段の生活のことなど、なんでも気軽にお話しする会です。

みんなとあゆみのおしゃべり会

12月2日（日）14:00～16:00　　会場：太田あゆみ政策事務所

高松市議会　12月定例会

12月5日（水）～20日（木）予定　ぜひ傍聴にいらしてください！

市民派改革ネット議会報告会

【昼の部】1月　6日（日）13:30～　瓦町FLAG8階市民活動センター会議室

【夜の部】1月10日（木）18:30～　生涯学習センターまなびCAN小研修室

※無料、出入り自由、お子様連れOK。

※昼の部と夜の部で会場が異なります、ご注意ください。

10月におこなった議会報告会の様子です。⇒
参加者との活発な意見交換をおこなうことができました。

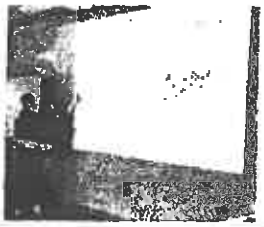

子育て4コマ　ジェネレーションギャップ（2）　作・絵：太田あゆみ

報酬の使途を公開します

7月	
議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	50,000円
国民年金	16,290円
国民健康保険	94,500円
福利厚生経費	10,000円
議員活動費	116,098円
あゆみのあゆみ印刷代	112,780円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
太田生活費・その他活動費	136,042円

8月	
議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	50,000円
国民年金	16,290円
国民健康保険	94,100円
議員活動費	35,806円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
太田生活費・その他活動費	339,514円

9月	
議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円
県市民税	50,500円
国民年金	16,290円
国民健康保険	94,100円
議員活動費	39,029円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
太田生活費・その他活動費	335,791円

●費用弁償（議会出席手当、1日あたり3,000円）は受け取りを拒否しています。

活動報告　よりぬき7・8・9月

【7月】
1日「棚約の村」上映会、市民派改革ネット議会報告会（昼の部）／2日 議会運営委員会（傍聴）／4日 高松空襲跡を歩く会／5日 市民派改革ネット議会報告会（夜の部）／7日 七夕ピースウォーク／10日 印鑑届出さん種子法学習会（コープ自然派主催）／11日 岡山県矢掛町災害ボランティア／15日 愛媛県大洲市災害ボランティア／17～23日「あゆみのあゆみ」配布、街頭演説（瓦町、片原町、田町、兵庫町、高松築港、三条）／22日 福島県郡山市にて講演「無関心やめて議員に」／27日 議会運営委員会（傍聴）／30日 建設消防常任委員会／31日 高松市競輪事業検討委員会（傍聴）

【8月】
1日 地方議員セミナー（待機児童・保育士不足と地方行政、東京）／2,3日 1から学ぶ自治体財政（東京）／6日～ 議員インターンシップ（9月末まで）／11日 憲法セミナー／17日「SAVE HENOKO」上映会／18日 ロシナンテ社・四方さん講演会「市民・住民運動を40年見てきて」／20,21日 建設消防常任委員会先進地視察（豊田市、名古屋市）／24,25日 全国政策研究集会 in 沼津／28日 建設消防調査会／29日 高松市競輪事業検討委員会（傍聴）／30日 自治会の在り方等プロジェクトチーム会議（傍聴）／30日 大谷大学同窓会支部総会

【9月】
2日 みんなとあゆみのおしゃべり会／2日 子どもの子ども医療費、中学生まで無料化をめざす市民シンポジウム／4日 議会運営委員会（傍聴）／6日 高松市議会ICTプロジェクトチーム／7～26日 高松市議会9月定例会／8日 相沢恭行さんトーク＆ライブ「音楽とアートを通して知るイラク、中東アラブ世界」／16日 松島地区敬老会（来賓）／19日 議会運営委員会（傍聴）／20日 総務常任委員会（傍聴）

太田あゆみ（高松市議会議員1期目）
1980年生まれ、38歳
大手前高松高校、大谷大学卒業
www.ayumirai.com/
www.facebook.com/ayumi.oota
@ayumi_step
@ota_ayumi.tkmt

あとがき

伊方原発の再稼働が決まりました。
わたしには、原発事故によって香川に移住してきた友人が多くいます。今も福島ではふるさとに帰れない人がいます。
原発災害は人権侵害。今年の猛暑でも、電気は足りていました。地震や台風の中、原発事故が起こっても避難はできません。わたしは、これからもぶれずに原発反対を訴え続けていきます。

ご意見・ご感想はこちらから → mm_ayumitai@outlook.jp

ひとりでも多くの市民のみなさまに議会や市政の情報をお届けするために、勝手ながらポスト投函させていただいています。
また、手配りで配布させていただいていますので、お手元にタイムリーにお届けできない場合があります。ご了承ください。

高松市議会議員　無所属　市民派
太田あゆみ 議会・市政報告ニュースレター

2019年1月発行

あゆみのあゆみ

編集・発行：太田あゆみ
〒760-0068　高松市松島町2丁目4−12
087-862-7227　080-6398-4607　mm_ayumitai@outlook.jp

第20歩

来年度、高松市は99億円も財源が足りない！
…でも、市長・議員のボーナスはアップ！

「高松市の財政って豊かなの？」と聞かれることがよくあります。答えは、「NO」です。下のグラフは、高松市民ひとりあたりの市債（借金）の状況と、基金（貯金）の残高を示しています。

ここ数年、防災合同庁舎（市役所隣・約100億円）、屋島レグザムフィールド（約67億円）、ヨット競技場（約8億円）など大規模工事が続いたことや、屋島ドライブウェイを約8億円で市が民間会社から買い取るなど、高松市の蓄えは急激に減っています。

【市民1人当たり市債（借金）現在高の推移】

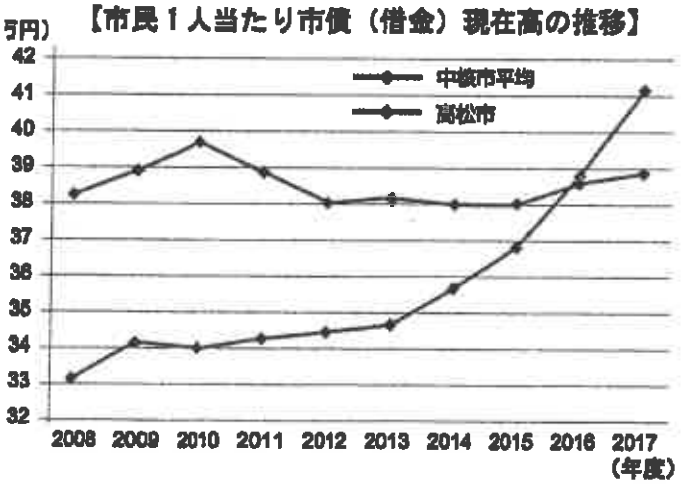

【高松市の基金の状況】

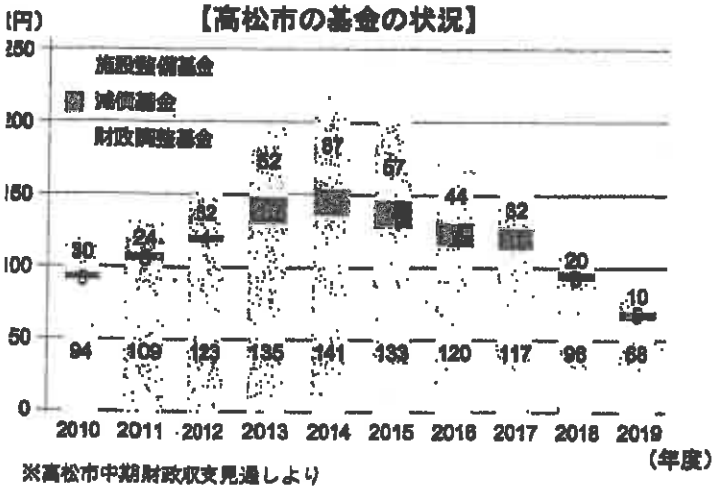

※高松市中期財政収支見通しより

10月に示された「中期財政収支見通し」では、来年度99億円もの財源が不足する見込みであることが明らかに。

…しかし、12月定例会で、市長や議員の期末手当（ボーナス）引き上げが、賛成多数で可決されました。厳しい財政状況の中、一番に切り詰めるべきところではないでしょうか。

また、市立病院の移転による経費増大で昨年1月から病院局の職員給与をカットしている中、病院事業管理者の期末手当も増額です。わたしはこの議案に反対し、増額分の期末手当は受け取りを拒否（法務局に供託）しています。

ご存じですか？期末手当（ボーナス）の年間支給額

※〈〉の中は今回の条例改正による増額分

■市長　6月期209万7,900円＋12月期229万7,700円＋〈66,600円〉
＝年額446万2,200円

■病院事業管理者
6月期216万7,830円＋12月期237万4,290円＋〈68,820円〉
＝年額434万0,670円

■議員　6月期114万9,120円＋12月期125万8,560円＋〈36,480円〉
＝年額244万4,160円×40名　※増額は5年連続！

また、11月の「高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会」では、松山、高知、徳島は市長の給与等について、現在減額をおこなっていることが取り上げられ、その理由は「財政状況の悪化」であると説明されました。

12月定例会での市長答弁でも「本市財政は、非常に厳しい状況にある」としながらも、5年連続のボーナス増額。皆さんは、この矛盾をどう思いますか？

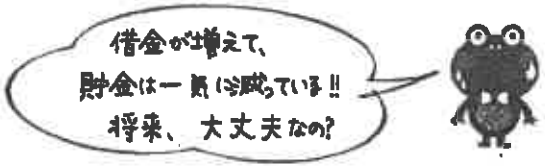

なんでもかんでも可決してきた議会の責任も重いよね…。

2017年度決算に対する討論をおこないました

決算＝政策の事後評価。使い方が適切であったか、どのような効果があったかなどの議論が必要ですが、高松市議会の決算審査特別委員会は３人以上の会派に所属している人しか入ることができず、市民の皆さんの意見が届きにくい現状になっています。

議員特権の議会費に反対

■費用弁償（議会出席手当）

2017年度から、１日3,000円（2016年度まで6,000～6,500円）にまで引き下げられたものの、金額の根拠はなく、全国的にみても多くの議会で廃止や、実費支給となっています。費用弁償は廃止すべき。

■人間ドック助成費

法的根拠とならない内規で定めて支出しており、国保での助成にさらに上乗せして助成が出るのは、明らかな議員特権。

■市議会特別番組

３人以上の交渉会派の会長のみの出演で、市の政策をかわるがわるアピールしているだけで、議会としての役割を果たしているとは思えません。さらに、一部の会派の議員しか出演しないということは、放送法第４条第２項「政治的に公平であること」に抵触するおそれもあります。

活動実績のない消防団員への報酬に反対

「2015～16年度、火災出動や訓練の活動実績がないのに報酬が支給された消防団員が、34市で1,548人いた」との記事が毎日新聞に掲載されました。

この記事をもとに、消防局に情報公開請求をおこなったところ、高松市の消防団員の実員は1,552名。うち、訓練や活動に参加していない団員は、2015年度４名、2016年度32名、そして昨年度は56名であることが明らかに。

報酬は高松市消防団条例で定められています。年額、団長：151,900円、団員：32,400円で、全分団員からの委任状を受け、消防団長口座に振り込まれています。その後、団長口座から各分団、もしくは分団長名義の口座に振り込まれていますが、活動実績のない団員に報酬が渡ったかどうか、市は確認できていないということもわかりました。

しかし、全分団員からの委任状を取っているということを考えれば、想定されるのは、活動実績がないが報酬を受け取った、又は活動実績のない団員には報酬を渡さず、分団で停まっている、のどちらかしかありません。いずれにしても、行政はまず、消防団と対等の関係を築き、実態を把握すべきと考えます。

生活困窮者によりそう仕組み　―滋賀県野洲市の事例

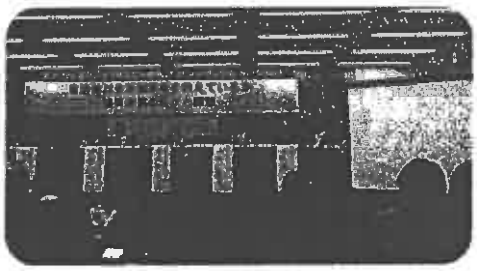

11月、近畿弁護士会連合会主催のシンポジウム「自治体は生活困窮者を救えているか　～機関連携の現状と課題～」に参加しました。（※政務活動費使用）

シンポジウムの中で、滋賀県野洲市の取り組みが紹介されました。野洲市では、税（市民税、国保料、市営住宅使用料、保育料、給食代…等）の滞納を、「生活に困っているシグナル」と受け止めて、全庁的（27の課と支援センター）に生活支援体制を整え、生活困窮者を支えていく仕組みができています。

ひとつの税の滞納から、他の税はどうか、何か困っていることはないか、徹底して寄り添い相談に乗る、解決方法を探る。この流れができているのは、市長の強い決意があってのことだと思います。

もちろん、規模が小さい市（人口約５万人）だからできることもありますが、ひとりを大切にすることや、強制徴収から相談への移行は都市規模に関係なく、すぐに実践できることです。高松市議会12月定例会には、市民税の納付コールセンター委託業務の予算議案が提出されていたので、議案質疑の中で、野洲市の事例を紹介しました。高松市では、コールセンターはあくまで滞納者に対して「納税を忘れていないですか？」と呼びかけるだけの業務で、徴収業務は市民税課の職員がおこなうとのことでした。

高松市でも、滞納から生活困窮者の状況を把握し、ひとりひとりに寄り添うことが必要だと考えます。

2019年も、元日に街頭から活動スタート！

１月１日、石清尾八幡宮、田村神社、八栗寺の近くで会派ニュースの配布と街頭アピールをおこないました。統一地方選挙に挑戦予定の竹内栄作さんも一緒に、３人での活動。「今年もがんばって！」「いつもニュースレター読んでます。」など、多くの方にお声かけいただきました。2019年、激動の年になると思いますが、自分らしく実直に、頑張りたいと思います。

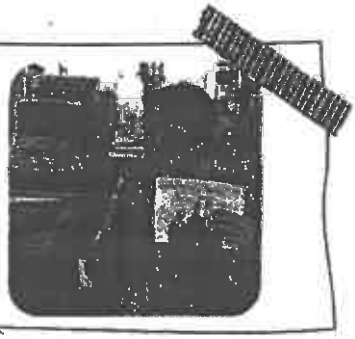

どう出していますか？
プラスチック包装容器ごみ
～高松市南部クリーンセンターを視察～

6月定例会の一般質問で取り上げた海洋プラスチックごみは、元をたどれば、わたしたちの身の回りで排出されるものです。

南部クリーンセンターに運ばれてきたプラスチック容器包装は、重さで分けられます。次に、手作業で、汚れの付いたものや、プラスチック容器包装ではないものをレーンから取っていきます（ゴム製のサンダル、ライター、歯ブラシなどが多い）。
そして、圧縮され、立方体に固められ、リサイクル工場へと出荷されていきます。ペットボトルの工程も見ましたが、こちらも手作業でした。リサイクル工場では、ラベルが1枚もついていない自治体もありますが、高松市は約6割のペットボトルはラベルやキャップが外されないままだそうです。
この作業を間近で見ると、普段の自分のごみの出し方を再点検しなければならないと思いました。

← 手作業で、汚れのあるものや、分別が間違っているものをレーンから外していきます。

プラスチック容器包装の中に混入しているもの →

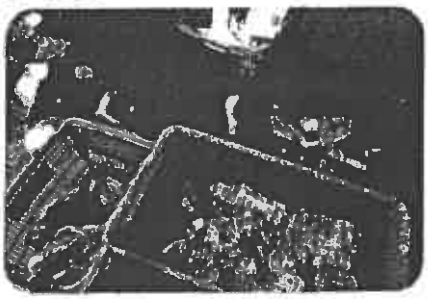

わたしたちは、生きていくうえでゴミを出さないで生活するというのは、ほぼ不可能です。それは、あまりにも便利な生活を求め続けてきた代償とも言えます。
目の前の行動を変えることで、世界の潮流を変えることも不可能ではないはずです。使い捨てや過剰なプラスチック容器包装を使わない、わたしも改めて気をつけていこうと思います。

プラスチック容器包装の出し方の注意点

- 乳白色・半透明ポリ袋に入れて出してください。
- 中身や汚れを取り除けないものは破砕ごみに出してください。
- プラスチック以外のものでできたふたやキャップは破砕ごみに出しましょう。

「広報たかまつ」未配布世帯がさらに増加

12月定例会には、2019年度の広報たかまつ印刷費が議案として出されました。

6月一般質問では「全戸配布を前提に、秋ごろをめどに配布方法の検討をおこなっていく」と市長は明言していましたが…質疑では、印刷予定部数は14万4千部（12月現在18万7千世帯）、想定未配布世帯率は約27%と、昨年度よりさらに2%増えていることが明らかになりました。

市民の「知る権利」はどうなってしまうのでしょうか。今後も全戸配布を丁寧に訴えていきます。

候補者を選ぶ判断材料も統一地方選での全戸配布は不可能

統一地方選挙（2019年4月実施）での全戸配布を目指していた「選挙公報」も、業者選定などが間に合わず、不可能であることがわかりました。（現在は新聞折り込み）

若年層向けに、選挙ポスター掲示板に、選挙公報にアクセスできるQRコードを掲載などの工夫をすることになりました。

市民派改革ネット
2019年度予算・政策要望

1．真の人権尊重都市に
2．自転車を核としたまちづくり
3．子どもを取り巻く問題に寄り添った支援を
4．幼児教育・保育の無償化と保育士不足
5．お金やエネルギーを地域で回す
6．プラスチックごみ削減に向けて
7．公共施設の今後のあり方
8．非正規職員の待遇改善
9．すべての補助金見直し
10．平和政策・自治体外交
11．自治のチカラを育てる
12．市民自治政策

3．には、以前議会でも取り上げたヤングケアラーの支援について、10．では、こどもたちに高松空襲経験者の話を聞く機会を積極的に作ること、などを盛り込みました。
ひとつでも多く実現できるよう、提出後もしっかり発信をしていきます。

予算・政策要望の当日、ものもらいができて眼帯姿です。トホホ。

おしらせ

3月定例会の議案や議会のこと、普段の生活のことなど、なんでも気軽にお話しする会です。

みんなとあゆみのおしゃべり会

2月24日（日）14:00～16:00　　会場：太田あゆみ政策事務所

高松市議会　3月定例会

3月4日（月）～25日（月）予定　　ぜひ傍聴にいらしてください！

市民派改革ネット議会報告会

【夜の部】4月4日（木）18:30～
【昼の部】4月7日（日）13:30～
会場は両日とも、瓦町 FLAG8 階市民活動センター会議室

※無料、出入り自由、お子様連れ OK。

子育て4コマ

かんちがい　　作・絵：太田あゆみ

活動報告　よりぬき 10・11・12月

【10月】
2日 市民派改革ネット議会報告会（夜の部）／3日「性の多様性」講演会／5日 高松第一高等学校生徒と高松市議会議員による意見交換会／6日 福岡保育所運動会（来賓）／8日 市民派改革ネット議会報告会（昼の部）／9日 決算審査特別委員会傍聴（財政局）／10日 災害時の議会のあり方に関する議員研修会／12日 高松市・トゥール市姉妹都市提携30周年記念事業／14日 わたしたちの政治と選挙連続講座①／15日 決算審査特別委員会傍聴（市民政策局）／24日 国×地方政策研究集会（東京）／26日 伊方原発再稼働反対高松集会／28日 憲法セミナー／31日 決算審査特別委員会傍聴（病院局）
※「あゆみのあゆみ第19歩」駅頭、街頭配布（16日：片原町・兵庫町、17日：瓦町・フェリー通り、19日：高松築港・田町、25日：三条）

【11月】
5日 決算審査特別委員会傍聴（外局）／7日 決算審査特別委員会傍聴（総務局、健康福祉局）／10日 新社会党全国女性党員交流会にて講演／11日 わたしたちの政治と選挙連続講座②／16日 市民との意見交換会／19日 高松第一高等学校生徒と高松市議会議員による意見交換会／20日 高松市社会福祉大会／22日 12月定例会議案説明／25日「女性の政治参画をすすめよう！」パネリスト／26日 建設消防常任委員会／27日 高松市南部クリーンセンター視察／30日「自治体は生活困窮者を救えているか」シンポジウム（大阪）

【12月】
2日 みんなとあゆみのおしゃべり会／5～20日 高松市議会 12月定例会／4日 2019年度政策・予算要望／7日 平和憲法をいかす香川県民の会早朝宣伝／9日 わたしたちの政治と選挙連続講座③／15日 憲法セミナー／26日 高松市議員報酬、市長及び副市長の給料等審議会傍聴

報酬の使途を公開します

10月		11月		12月	
議員報酬	608,000円	議員報酬	608,000円	議員報酬	608,000円
源泉所得税	42,290円	源泉所得税	42,290円	源泉所得税	42,290円
県市民税	50,000円	県市民税	50,000円	県市民税	50,000円
国民年金	16,290円	国民年金	16,290円	国民年金	16,290円
国民健康保険	94,100円	国民健康保険	94,100円	国民健康保険	94,100円
議員活動費	105,844円	議員活動費	307,524円	議員活動費	39,779円
あゆみのあゆみ印刷代	99,950円	みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円	みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円
みんなと未来へあゆみ隊へ	30,000円	太田生活費・その他活動費	67,796円	太田生活費・その他活動費	335,541円
太田生活費・その他活動費	169,526円				

- 費用弁償（議会出席手当、1日あたり3,000円）は受け取りを拒否しています。
- 12月期期末手当 1,112,640円（うち源泉所得税 231,298円）
  当選以降の増額分は受け取りを拒否しています。

太田あゆみ（高松市議会議員1期目）
1980年生まれ、38歳。
大手前高松高校、大谷大学卒業
www.ayumitai.com/
www.facebook.com/ayumi.ota.5
@ayumi_step
@ota_ayumi.takmit

あとがき

今年は、統一地方選挙と参議院議員選挙が同じ年におこなわれる、12年に一度の年です。

皆さんに、少しでも政治を身近に感じていただけるように、これからもしっかりと情報発信していきます！

どうぞ暖かくしてお過ごしください。

ご意見・ご感想はこちらから → mm_ayumitai@outlook.jp

ひとりでも多くの市民のみなさまに議会や市政の情報をお届けするために、勝手ながらポスト投函させていただいています。また、手配りで配布させていただいていますので、お手元にタイムリーにお届けできない場合があります。ご了承ください。

[redacted]

店番 [redacted] 口座番号 [redacted]

[redacted]

【引落し明細①】

[redacted]

30-0510 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ4 ＝189,825

[redacted]

【引落し明細②】

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			
30-0611 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ4	＝57,340		
[redacted]			

【引落し明細③】

普通預金（兼お借入明細）

摘要（お客様メモ）	お支払金額（円）	お預り金額（円）	差引残高（円）
[redacted]			
31-0242 R ｺｳｻﾞﾌﾘｶｴ4	＝140,184		
[redacted]			

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 — 1	領収書総額	2,700 円
使途内容	書籍代 「四訂版 市町村財政分析」	按分率	—
		政務活動費支出額	2,700 円
備考	8/2,3財政セミナーのテキストとして使用		

(領収書等貼付欄)

領収証

太田 安由美 様　　2018年 8月 3日

★¥2,700-

但 書籍代として「四訂版 市町村財政分析」
上記正に領収いたしました 8/2.3 セミナーテキスト

内訳
税抜金額
消費税額等(%)

NPO法人 多摩住民自治研究所
〒191-0016 東京都日野市神明3-10-5 エスプリ[redacted]
TEL 042-586-765[redacted]
FAX 042-514-8096

コクヨ ウケ-1048

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 — 1	領収書総額	2,808 円
使途内容	書籍代	按分率	
		政務活動費支出額	2,808 円
備考	詳細別紙 3月定例会一般質問参考図書		

（領収書等貼付欄）

No. 0116757

領収書

得意先コード

31年 2月23日

株式会社 宮脇書店

〒760－0029 高松市丸亀町四番地八
電話 087-851-3732

太田安田美 様

金額				¥	2	8	0	8

支払区分
- □ 現金（ 円）
- □ 図書カード（ 円）
- □ クレジット（ 円）

但し 書籍代「香雲」「おそいはやいひくいたかい NO79」
上記の金額正に領収致しました

〒760-0064
高松市朝日新町3-4
宮脇書店総本店
TEL 087-823-3152
FAX 087-823-2722

収入印紙
5万円以上
100万円以下
200円

内訳
税抜金額
消費税（ %）

係員名 [redacted]

※ 係員名のなきものは無効

①書籍 岡田幹治・著 税込1,512円

香害

岡田幹治

その二オイから身を守るには

柔軟剤や消臭スプレーはこんなに怖い！

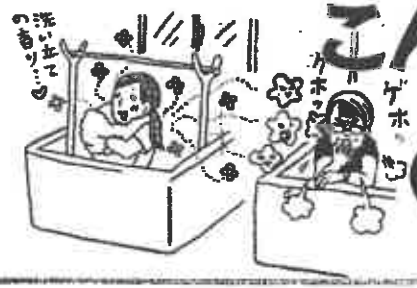

具体的な被害、
商品名、対応策……
すべてはこの1冊に

金曜日

ISBN978-4-86572-018-1
C2047 ¥1400E

9784865720181

1922047014002

(株) 金曜日
定価：本体1400円＋税

「ファブリーズで洗おう」「どんなときでも香りを味方に」
――民放のテレビをつけると、消臭除菌スプレーや芳香柔軟剤の
CMがしばしば出てきます。……消臭除菌スプレーや芳香柔軟剤は
「いいものだ」「使わなきゃ」と思う人が増えていることはないでしょうか。
でも「便利そう」「役に立ちそう」「安い」だけで使った商品はしばしば、
使う人自身や周囲の人の健康を損ねます。
おカネを使って、実は役に立たないものを買い、そのうえ健康を損ねるなんて、
ばかばかしいとは思いませんか。（「はじめに」より）

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-28-20 2F
TEL 0120-965-324
FAX 03-5269-7110
http://www.japanmachinist.jp/

9784880495798
1920077012005
ISBN978-4-88049-579-8
C0077 ¥1200E

校舎で・クラスで……
過敏症の原因が?

香り、化学物質で苦しむお友だち

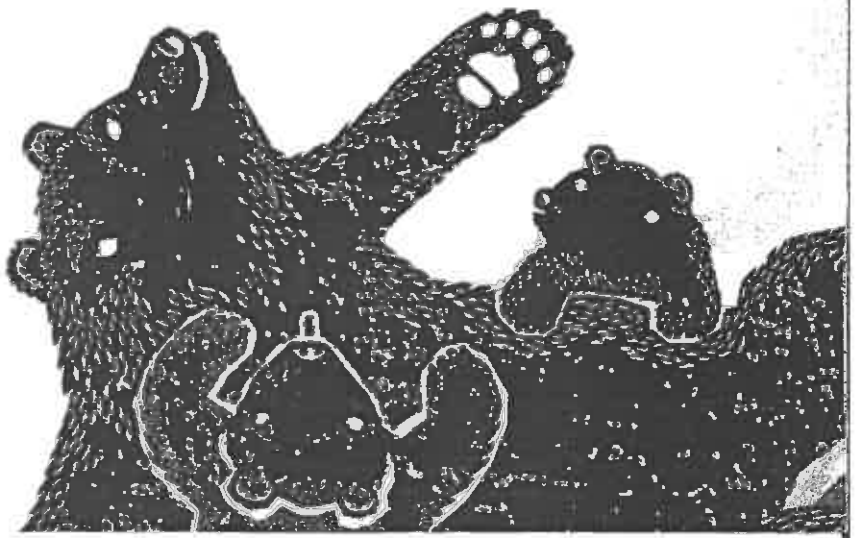

おそい はやい ひくい・たかい
NO.79

「香り具もち」はエチケット?
わたしたちにとっては「香害」なんです。

香料入り洗剤、柔軟剤、芳香剤、防臭剤、
学校の建具、ワックス、文房具などなどが
わたしたちにとっては「毒物」そのもの。
「香害」とのたたかいは、市販、家庭、時間を問わないこと。
いまはまだ少数派かもしれない「化学物質過敏症」ですが……
「花粉症」のように広がる前に、理解と予防をこの特集で。

ありがとう!. お・は. 創刊15年!
こども・きょういく・がっこうBOOK

ジャパンマシニスト社

大学選びより
100倍大切なこと

著/高校生活研究所
四六判 並製 192頁
定価(本体1,200円+税)
2014年3月刊

(新入生に就活に!)

ノートのとり方、本の選み方、食事の心得、
教員や友だちとのコミュニカ……
大活躍は、ホンマもんのリテラシー!
おさえどころは、ここだ!!

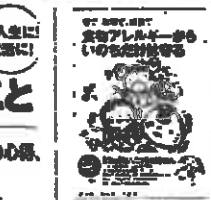

こども・からだ・こころBOOK
ちいさい・おおきい・
よわい・つよい

著/
A5判 並製 144頁
定価(本体1,200円+税)
2014年4月刊

学校で、学校で、給食で……
食物アレルギーから
いのちだけは守る

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 — 2	領収書総額	2,900 円
使途内容	資料代「保育白書2018年版」	按分率	—
		政務活動費支出額	2,900 円
備考			
（領収書等貼付欄）			

2018年8月1日

領収証

高松市議会
太田安由美 様

¥2,900—

但し『保育白書2018年版』代として

上記金額正に領収いたしました

保育研究所
〒162-0837
東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230
代表 村山祐一